


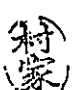




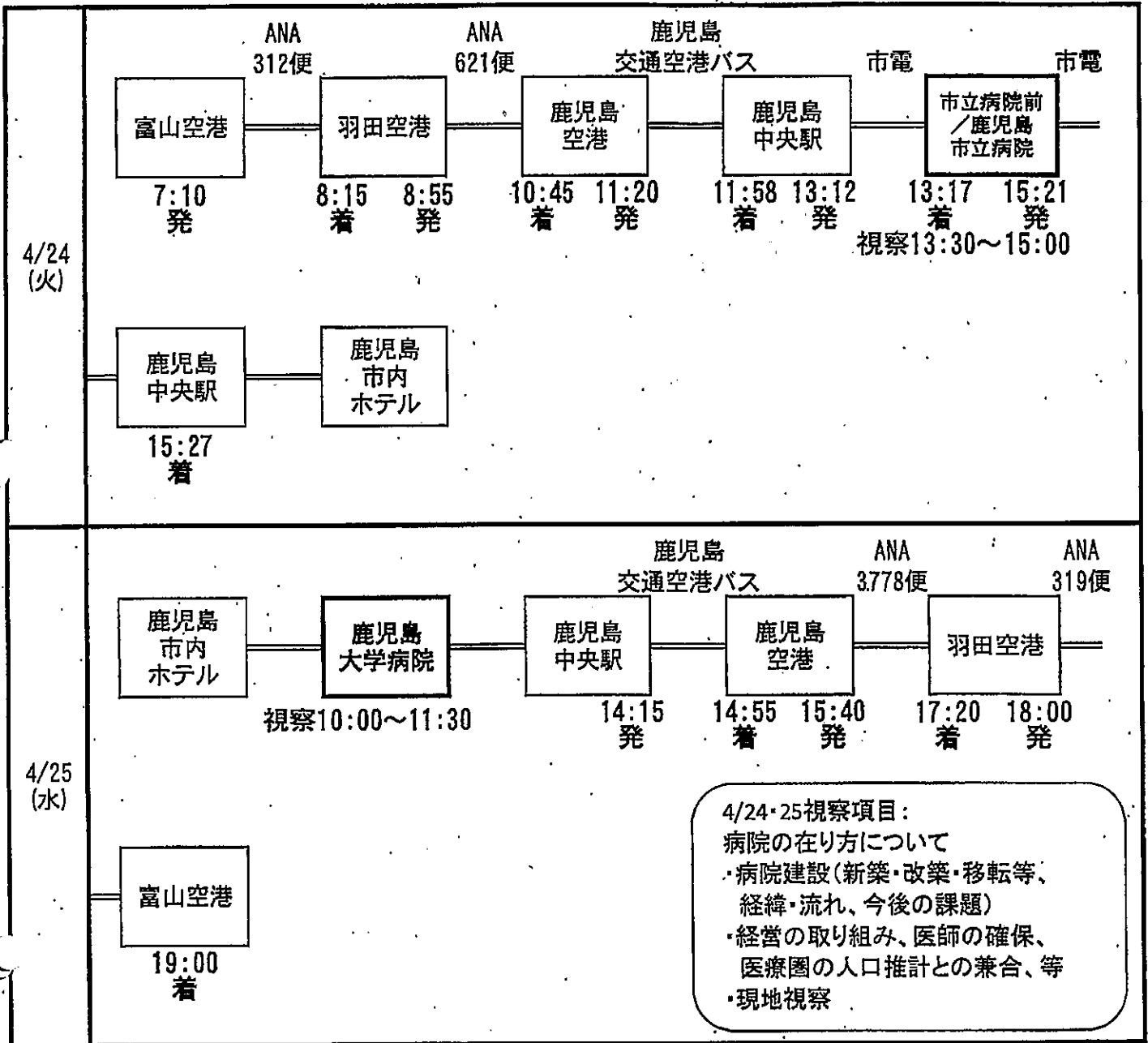


視察・調査活動 実施計画書 政務活動費《事前》審査書		管理番号	3007001	1	1 枚目					
		会派名	自由民主党							
		議員名	舎川 智也							
■	調査研究費	第三者機関承認欄		会派承認欄						
□	研修費	受付日	責任者	担当者	起算日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
□	広報広聴費	H30.4.17	 		H30.4.4					
□	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
□	会議費	H30.4.17			H30.4.11					
□	資料作成費	特記事項(第三者機関)		特記事項(会派)						
□	資料購入費			久保大憲 3001002	金谷幸則 3003002					
□	人件費			泉 英之 3004001	舎川智也 3007001					
□	事務費			松井邦人 3002002						

項目	内容		留意点		
1	実施者	久保大憲、松井邦人、金谷幸則、泉英之、舎川智也（以上5名）			
2	実施日程	平成30年4月24日（火）～25日（水）			
3	行程	富山空港＝羽田空港＝鹿児島空港＝鹿児島中央駅＝鹿児島市立病院＝鹿児島市泊 鹿児島大学病院＝鹿児島中央駅＝鹿児島空港＝羽田空港＝富山空港	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。		
4	視察 1	視察・調査先	鹿児島市立病院		
		視察・調査先面談予定者	鹿児島市立病院（鹿児島市上荒田町37番地1 099-230-7000） 担当 未定		
		視察・調査の目的・内容	市立病院・医療圏連携のあり方について		
	視察 2	視察・調査先	鹿児島大学病院		
		視察・調査先面談予定者	鹿児島大学病院（鹿児島市桜ヶ丘8-35-1 099-275-5111） 鹿児島大学病院 総務課 石田氏		
		視察・調査の目的・内容	大学病院・医療圏連携のあり方について 		
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額 (振込手数料を含まず)	交通費	67,860円（富山＝羽田＝鹿児島＝鹿児島中央：往復）		
		日当	3,000円/日×2日 /		
		宿泊費	10,150円 /		
		その他			
		合計額	84,010円 /	実分率 (充当率)	100%・50%
		支出額	84,010円 /		
6	取引規定	抵触していない /	取引制限の確認		

富山市議会 自由民主党 視察日程表

日程：平成30年4月24日（火）～25日（水）



御 旅 程 表

JAなのはな旅行センター

富山市五福1143-1 アリス1F
TEL 076-439-3336
FAX 076-431-1180



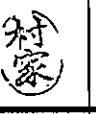












平成 30 年 4 月 2 日

担当

富山市議会 自由民主党		様	旅行先		鹿児島 視察研修			
旅行日	平成30年4月24日		人数	大人	小人	計	1泊 2日	車船中 泊
	平成30年4月25日			男				女
日程	月日	曜日	行程表					
1	4月24日	火	7:10	8:15 8:55		10:45		
			富山空港	→ ANA312 →	羽田空港	→ ANA621 →	鹿児島空港	
			11:20	鹿児島空港 == 南国交通/鹿児島交通 空港バス共同運行 ==				11:58
			13:30 ~ 15:00					
			鹿児島市立病院(視察)					
			TEL 099-210-5555					
			*ソラリア西鉄ホテル鹿児島(1泊朝食 シングル 禁煙4 喫煙1)					
2	4月25日	水	10:00~11:30					
			ホテル 鹿児島大学病院(視察)					
			13:00	鹿児島中央駅 == 南国交通/鹿児島交通 空港バス共同運行 ==				13:40
			14:45	16:25 18:00		19:00		
			鹿児島空港	→ ANA626 →	羽田空港	→ ANA319 →	富山空港	
			*ホテル...4/23(月)~取消料金 1人当り ¥2,030 当日 ¥8,120					
			名前の変更不可 発券後~出発前までの取消料金 1人当り ¥2,040					

概算費用御見積り				(責任人数 5名)	
J	R			宿泊料金	1泊朝食サ税込 10,150
路線バス		鹿児島空港~中央駅 往復	2,500	食事代	
市電				宴会費	
路線バス					
路線バス					
航空券		富山空港~羽田~鹿児島空港	32,680	旅行傷害保険代	
〃		(乗継特割)		寸志・その他	
航空券		鹿児島空港~羽田~富山空港	32,680	添乗経費	
〃		(乗継特割)		乗務員宿泊	
入場入拝料				お入費用計	78,010

コースの見方
バス 田
車 =
JR 一
私鉄 十
飛行機 十
フェリー 山
タクシー 山
徒歩 火

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	3007001	2	1 枚目			
				会派名	自由民主党					
				議員名	舎川 智也					
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
□	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
□	広報広聴費	H30.5.15			H30.5.1					
□	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
□	会議費	H30.5.15			H30.5.9					
□	資料作成費	支払日(口座振込完了日)				起案日	支払完了報告			
□	資料購入費	支払件数	年	月	日	H30.5.15	代表者	経理責任者	事務員	申請者
□	人件費					承認日				
□	事務費	1	30	5	15	H30.5.17				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	久保大憲 3001002 金谷幸則 3003002 泉 英之 3004001 舎川智也 3007001 松井邦人 3002002

項目	内容		留意点
1	実施者	久保大憲、松井邦人、金谷幸則、泉英之、舎川智也(以上5名)	
2	実施日程	平成 30 年4月 24 日(火)~25(水)	
3	行程	富山空港=羽田空港=鹿児島空港=鹿児島中央駅=鹿児島市立病院=鹿児島市泊 鹿児島大学病院=鹿児島中央駅=鹿児島空港=羽田空港=富山空港	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
4	視察 1	視察先	鹿児島市立病院
		視察面談者	事業管理者兼病院長 坪内 博仁 / 事務局長 有村 隆生 ほか3名
	視察 2	視察先	鹿児島大学病院
		視察面談者	副学長兼病院長 夏越 祥次 / 事務部長 林 勝幸
	視察・調査の目的・内容	市立病院・医療圏連携のあり方について	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
	視察・調査の目的・内容	大学病院・医療圏連携のあり方について	

		内容	留意点
5	視察・調査活動の内容	<p>【視察1】 富山市民病院が建設から35年経過し、富山市としても建て替えに関し検討に入る時期を迎えていることから、平成27年に建て替えが実施された鹿児島市民病院を視察する。新築に伴う医療圏内の他の病院との関係や病床数の調整等をどのように実施したか、また、急性期病院としての立場から地域医療との医療体制をどのように担っていくか調査する。</p> <p>【視察2】 鹿児島市内の大学病院として、多様な医療環境の変化に応じて、病院の再開発を随時実施している。医療体制に応じた施設整備や医師の育成や病院経営の特徴について調査し、自治体における大学病院と他の医療機関との関係や地域の医療体制を調査する。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>
	市政への影響・反映・成果等	<p>【視察1】 平成27年5月に新築。新築までには、『病院のあり方検討会』にて6年間協議を重ね、平成24年に着工した(検討開始から竣工まで10年を要した)。当該病院は、JT跡地にて建設(JT跡地は鹿児島市が取得済みであった)。鹿児島市が先行して取得していた土地の再利用を検討するにあたり、老朽化が問題視されていた市民病院を再整備案が浮上し当該地に建設することに至った。医師の確保については、7割が鹿児島大学病院から派遣されていることから、医師から選ばれる病院になるため「メディカルクラーク」(研修の機会)を多く実施し医師の研究と資質向上に注力している。 3市2町の鹿児島医療圏内で高度急性期病院に特化している(同一医療圏では当院だけが公立)。同一医療圏の民間病院とは脳卒中、大腿骨頭部骨折地域連携バスの運用、連携会議の参加や病院訪問等によって連携を実施している。しかしながら、現段階では周辺病院との情報連携が行われておらず、今後の問題として課題をあげている。 富山市は、他の民間病院や新たに介護分野への情報共有を実施することから、医療・介護の連携がより進むものとみている。あわせて、今後は市民病院の建て替えに対する検討に入る中で、医師確保の強化策と医療圏内での他の病院と病床数の調整会議を積極的にすすめていくよう提言していく。</p> <p>【視察2】 病院の再開発整備は、平成19年度から平成39年度にわたって計画が立てられている。病院のエリアごとにコンセプトを明確にしている。 医師の教育や研修機関としての機能については、シミュレーションセンターを充実し研修医の環境整備にも注力していることに加えて、医学部では、地域柄、離島やへき地医療教育にも力を入れており、独自の医療モデルを構築し鹿児島だけではなく、地域の無医療地域の医療体制を考えている。その中で、医師の派遣ができないとよのため、「特定行為看護師」の養成については、富山市においても中山間地などへの医療体制を考える上で非常に有効であるため研究していきたい。 平成30年2月には、災害派遣精神医療チーム(DPAT)を県からの要請によって整備し、災害時を想定した取り組みも充実を図っている。 医師確保と教育に取り組むことに加え、災害時の医療体制についても今回の視察から提言していきたいと考えている。</p>	
	その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項目		内容		留意点		
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費 宿泊費	支出金額	78,010円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)		
		支出先	舍川議員【立替え支払い先】JAなのはな旅行センター			
		支出内容及び積算根拠	航空券代 65,360円(富山-羽田-鹿児島) ✓ バス代 2,500円(鹿児島空港-鹿児島中央駅:往復) ✓ 宿泊費 10,150円 ✓ 別紙領収書のとおり ✓			
	日当	支出金額	6,000円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)	
		支出先	舍川議員			
		支出内容及び積算根拠	4月24日(火)、25日(水) 2日分 ✓ 3,000円/日×2日			
		支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)		
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)		
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
	支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)			
	支出先					
	支出内容及び積算根拠					
取引規定	抵触していない ✓					
経費総額	84,010円	按分率(充当率)	100%・50%			
按分率適用対象経費及び按分理由						
政務活動費支出(充当)額	84,010円 ✓					

6

請求書

№3007001

平成30年4月12日

富山市議会 自由民主党 舎川 智也 様

富山県知事登録220号

JAなのはな旅行センター



〒930-0884

富山市五福1143-1

富山五福ショッピングセンター アリス1F

TEL076-439-3336

FAX076-431-1180

責任者印	担当者印
	

ご請求金額	78,010 円	旅行日	平成30年 4月24日～25日
		ご精算予定日	平成30年4月27日

種別・摘要	人員・数量	単価	金額
4/24 富山空港～羽田空港～鹿児島空港 乗継特割普通席航空券	1	32,680	32,680
4/24 鹿児島空港～鹿児島中央駅 空港バス	1	1,250	1,250
4/24 ソラリア西鉄ホテル鹿児島 1泊朝食サ税込 シングル	1	10,150	10,150
4/25 鹿児島中央駅～鹿児島空港 空港バス	1	1,250	1,250
4/25 鹿児島空港～羽田空港～富山空港 乗継特割普通席航空券	1	32,680	32,680
合 計 金 額			78,010

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店
 口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

No.198869

領 収 書

富山市議会 自由民主党

金川 智也 様

平成30年 4月20日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2			7	8	0	1	0

但 4/24 鹿島行 航空券・宿泊代として

上記正に領収いたしました



なのはな 農業協同組合

JA なのはな 総合センター



〈ご注意〉 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振替証明書


会派名 自由民主党

金額	84,010 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

30年 5月 15日

経理責任者 高田 真里  印

氏名	<u>合川 裕也</u>	受領印 
----	--------------	---



№3007001

13

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
130-05-01		*7,093	フジタシヅ子補	*20,913,311
230-05-01*		*53,418	高田真里議員	*20,859,893
330-05-01*		*53,600	石森議員	*20,806,293
430-05-01*		*84,010	泉議員	*20,722,283
530-05-01*		*84,010	金谷議員	*20,638,273
630-05-01*		*84,010	松井議員	*20,554,263
730-05-01*		*3,072	村上議員	*20,551,191
830-05-02		*2,988	チカエチヅ子	*20,548,203
930-05-02		*3,072	トマシヅ子	*20,545,131
1030-05-07		*26,892	HC)ヒナC-NBL	*20,518,239
1130-05-08*		*11,525,788	29年度返還金	*8,992,451
1230-05-08*		*3,072	竹口議員	*8,989,379

1330-05-15*		*6,217	電話料	*8,983,162
1430-05-15*		*19,154	コピー用紙	*8,964,008
1530-05-15*		*53,600	久保議員	*8,910,408
1630-05-15*		*84,010	倉川議員	*8,826,398
1730-05-15*		*91,940	久保議員	*8,734,458
1830-05-15*		*106,984	金谷議員	*8,627,474
1930-05-15*		*92,560	高道議員	*8,534,914
2030-05-15*		*92,560	高田真里議員	*8,442,354
2130-05-15*		*92,560	泉議員	*8,349,794
2230-05-15*		*92,560	金谷議員	*8,257,234
2330-05-15*		*3,072	石森議員	*8,254,162

(お知らせ)
 1. 請求のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 振替額を勘当入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
 ① クレジット
 ② トリタテ

(繰上差し引き残高を新通帳へ繰り越しました。)

13

お支払いできる日
 お支払できる期間は、所定の
 不渡超過時限経過後となります。

普通預金通帳

店番号

富山市自由民主党様

北陸銀行

視察1 鹿児島市民病院



鹿児島市病院事業管理者
鹿児島市立病院長

医学博士 坪内博仁

〒890-8760 鹿児島市上荒田町37-1
Phone:099-230-7000 Fax:099-230-7070
E-mail:tsubouchi-h82@kch.kagoshima.jp

鹿児島市立病院

事務局参事
(医事情報課長)

新穂 昌和

〒890-8760
鹿児島市上荒田町37番1号
TEL:(099)230-7000 (内線2170)
FAX:(099)230-7025
E-mail:niiho-m13@city.kagoshima.lg.jp



活火山との共生
GEO Park 「桜島・錦江湾ジオパーク」

鹿児島市立病院 事務局

次長 西村 司
(総務課長)

〒890-8760 鹿児島市上荒田町37-1
TEL(099)230-7000
FAX(099)230-7070
E-mail:nishimura-t24@city.kagoshima.lg.jp

鹿児島市立病院
事務局長 有村 隆生

鹿児島市立病院事務局 参事
経営管理課
課長 山下 満

〒890-8760 鹿児島市上荒田町三七一
電話(〇九九)二二〇一七〇〇〇
FAX(〇九九)二二〇一七〇〇〇
(内線三〇一七〇〇〇)

-8760 鹿児島市上荒田町三七一
電話(代表)〇九九二二〇一七〇〇〇

視察2 鹿児島大学病院



鹿児島大学 副学長
鹿児島大学 病院長

医学博士 夏越祥次

〒890-8520 鹿児島市桜ヶ丘八丁目三十五-1
電話〇九九二二七五-1五三五八
FAX〇九九二二六五-1七四二六
E-mail:natsugoe@m2.kufm.kagoshima-u.ac.jp



国立大学法人 鹿児島大学
鹿児島大学病院

事務部長

林 勝 幸



〒890-8520
鹿児島市桜ヶ丘8-35-1
電話 099-275-5010
メール jimub@kuas.kagoshima-u.ac.jp



鹿児島市立病院：市立病院・医療圏連携のあり方について（院内視察）



鹿児島大学病院：大学病院・医療圏連携のあり方について（院内視察）

鹿児島市立病院の概要

- (1) 開設 昭和 15 年 4 月 1 日
- (2) 移転開院 平成 27 年 5 月 1 日
- (3) 新病院の概要

項目	旧病院	新病院
①敷地面積	15,863 m ²	44,632 m ²
②延べ面積	39,971 m ²	52,561 m ²
③建物階数	地下1階、地上7階	地上8階、塔屋1階
④病床数	687床	574床
⑤駐車台数	222台	655台

(4) 患者数推移

① 延患者数

(単位：人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
入院延患者数	172,123	161,269	165,617	177,411	184,589
外来延患者数	206,745	187,433	167,338	176,145	177,286

② 1日平均患者数

(単位：人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
入院1日平均	472	442	454	485	506
外来1日平均	844	768	686	737	730

(5) 診療科目 28科

内科、神経内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、リウマチ科、小児科、新生児内科、精神科、放射線科、消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、乳腺外科、小児外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科、救急科、病理診断科

(6) 特殊診療部門

① 成育医療センター

昭和 53 年に新生児集中治療管理室、後方ベッドを備えた周産期医療センターを設置。

平成 19 年 11 月からは、母体・胎児集中治療管理室 (MFICU 6床) を設置することにより、産科と新生児内科の機能を集中させ、母体及び胎児、新生児に対し一貫した 24 時間体制での周産期医療を行う総合周産期母子医療センターを整備した。

また、平成 13 年から保育器、人工呼吸器、呼吸心拍監視装置などの搬送中の集中治療に必要な設備を有した新生児専用高規格救急車「このとり号」を、24 時間体制で運用している。

27 年移転後の新病院では、従来の総合周産期母子医療センターの機能に小児科部門を加え、成育医療センターとし、出生前から小児期まで一貫した医療体制を整備している。

ア 開設 昭和 53 年 11 月 (周産期医療センター)

イ 病床数 新生児部門：80 床 (うち NICU36 床)、産科部門：42 床 (うち MFICU6 床)

ウ 入院・外来合計延患者数 平成 28 年度 新生児内科：28,007 人、産婦人科：42,236 人

② 救命救急センター

昭和 43 年頭部外傷救急センター (20 床) を設置。46 年に 50 床に増床、53 年には、脳疾患救急センターに改称し、地域医療に寄与してきた。

昭和 60 年にこれを基盤として、県内で初めての救命救急センターを設置し、交通事故や怪我による外傷、小児内科救急疾患、脳血管障害、その他重篤救急患者の救命医療 (第 3 次救急医療) を 24 時間体制で行っている。

夜間や土曜及び日曜・祝日はセンター当直医 (トリアージ医師) と内科系、循環器科、外科系、小児科、脳神経外科、産科、新生児センター、麻酔科及び研修医が対応にあっている。

新病院では、初期治療室や観察室等を拡充し、緊急手術に対応した処置室を設置した。また、集中治療室 (ICU) や分娩室などへ直結する専用エレベーターを設置するなどさらなる救急医療の充実を図っている。

ア 開設 昭和 60 年 1 月

イ 病床数 32 床

ウ 搬入患者数 平成 28 年度 10,720 人 (入院 4,290 人、外来 6,430 人)

○ 鹿児島県ドクターヘリの運航

傷病者の救命率の向上と後遺症の軽減を図るため、当院を基地病院とする鹿児島県ドクターヘリの運航を平成 23 年 12 月に開始した。新病院開院以降は、屋上ヘリポートに駐機し、要請があれば直ちに出勤できる体制を整えている。

・ 運航時間 午前 8 時 30 分から日没まで (土日、祝日含む)

・ 出勤件数 平成 28 年度 898 件 (出勤要請件数 1,340 件)

○ 鹿児島市ドクターカーの運用

消防局が実施主体となり、センター方式により、基地病院である市立病院内に救急隊待機場所を設置し、ドクターカーの運用を平成 26 年 10 月から開始した。

・ 運行時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (土日、祝日含む)

・ 出場件数 平成 28 年度 1,141 件 (出勤要請件数 1,331 件)

③ がん診療

当院は、平成 23 年 4 月地域がん診療連携拠点病院に指定され、新病院では、診療科の再編・新設により、食道、胃、大腸、膵臓、肝臓など消化器のがん、肺がん、乳がん、前立腺がん、子宮がんなどほぼすべての領域のがん診療に対応できるようになった。

新病院では、化学療法担当医を招聘し、外来化学療法室を 8 床から 15 床に増床した。

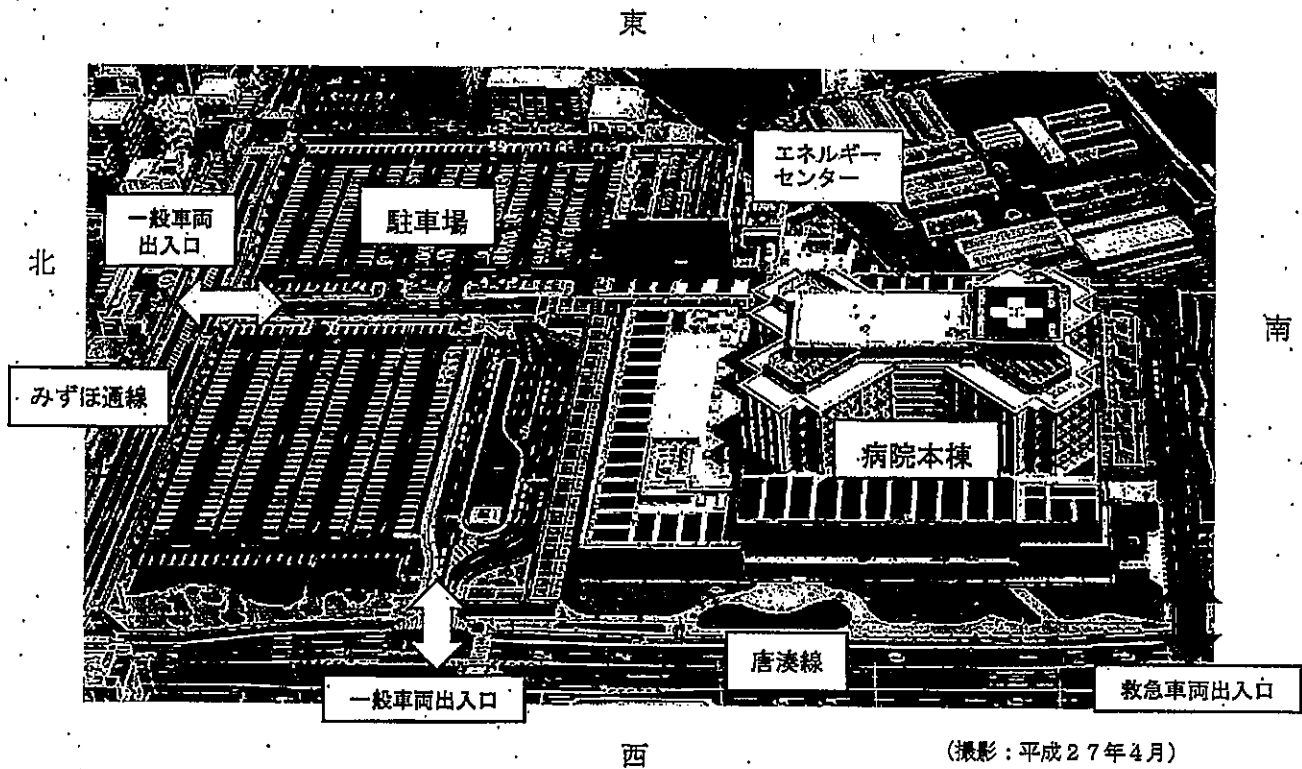
年間約 2,000 件のがん診療を行っており、新病院になりその数は著しく増加した。患者数の多いがんは、肺がん、前立腺がん、大腸がんなどである。

※患者数の多いがん (年度別件数)

病名	H26 年度	H27 年度	H28 年度
肺がん	245 件	289 件	284 件
前立腺がん	194 件	236 件	252 件
大腸がん	111 件	159 件	186 件

市立病院視察用資料

1. 施設の配置



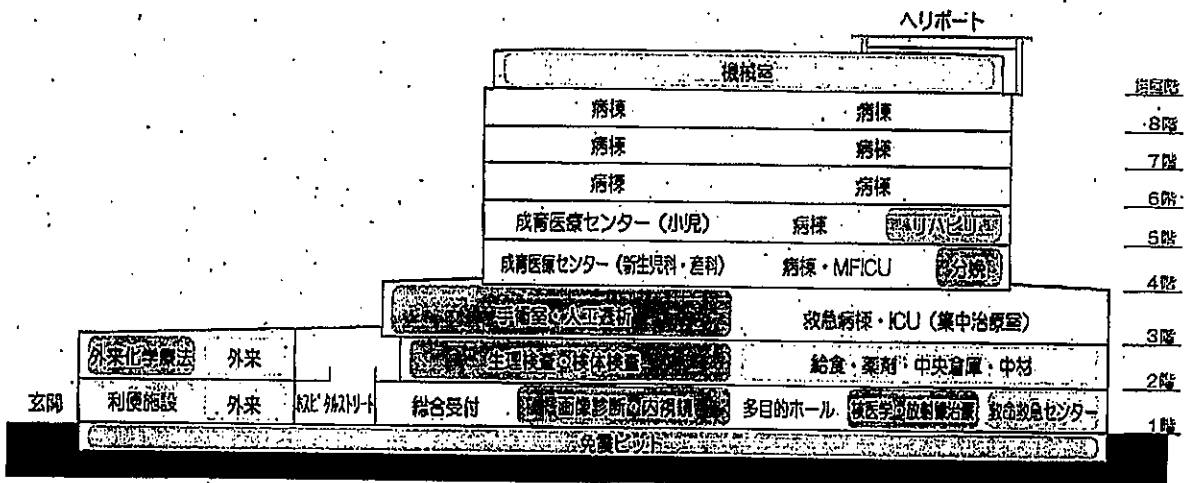
2. 施設の規模

新市立病院では、敷地面積は約2.8倍、建物の延べ面積は約1.3倍、駐車台数が約3倍に拡充します。

項目	新病院	旧病院
(1) 敷地面積	44,632 m ²	15,863 m ²
(2) 延べ面積	52,606 m ²	39,971 m ²
(3) 建物階数	地上8階、塔屋1階	地下1階、地上7階
(4) 建物高さ	41m	約35m
(5) 構造 (病院本棟)	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋 コンクリート造(免震構造)	鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造
(6) 病床数	574床 (うち一般病床568床)	687床 (うち一般病床641床)
(7) 駐車台数	650台	222台

3. 各階構成図

関連する部門を近くに配置し、診察や検査を受ける方々の移動を短くするように配慮するとともに、スタッフ動線を短縮し、業務の効率化を図ります。



- ・ 外来部門と画像診断部門・検査部門を近くに配置
- ・ 手術部門とICU（集中治療室）を隣接配置
- ・ 救命救急センターとICUを専用エレベーターで直結
- ・ 救命救急センターと画像診断部門を隣接配置
- ・ 薬剤、中央材料室、中央倉庫など物品供給を行う部門を集約配置

4. 新病院での診療機能強化

(1) 救急医療の充実（救命救急センター・基幹災害拠点病院）

- ・ 屋上ヘリポートの設置（ドクターヘリ基地病院としての機能強化）
- ・ 手術対応の処置室の設置
- ・ 診察室、観察室及び初期治療室の増床
- ・ CT、MRIなどによる迅速な画像検査

(2) 成育医療センターの設置

- ・ 産科、新生児科、小児科、小児外科を成育医療センターとして統合・発展
- ・ 高規格のNICU（新生児集中治療室）
- ・ 手術対応の分娩室の設置

(3) がん診療の充実（がん診療連携拠点病院）

- ・ 消化器、呼吸器、乳腺、泌尿器、婦人科領域のがん診療の充実
- ・ 中央手術室及びICUの増床
- ・ 最新の放射線治療機器や診断機器の導入
- ・ 外来化学療法室の増床
- ・ 緩和ケアの充実

5. 環境への配慮

① 太陽光発電設備	病院本棟南側に設置
② 太陽熱集熱パネル	エネルギーセンター屋上にボイラーの補助熱源として設置
③ LEDの使用	ホスピタルストリートや外来待合、屋外照明など
④ 夜間電力の活用	屋間の冷房に使う水を夜間電力を活用して、冷却し蓄熱
⑤ 屋上壁面緑化	外来屋上の緑化、エネルギーセンターの壁面緑化
⑥ BEMSの採用	BEMS（エネルギー計測と中央監視装置による運転改善）の採用によりエネルギーの見える化を行い、エネルギー消費量を削減

6. 災害対応

① 免震構造	<ul style="list-style-type: none"> ・地震の揺れを少なくする装置 ・病院本棟の建物下に設置
② ヘリポート	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、患者の搬送や物資の運搬などにも活用（通常は救急患者の受け入れ用）
③ 非常用 発電装置等	<ul style="list-style-type: none"> ・生命維持に必要な医療機器への無停電電源装置 ・災害等による停電時に使用する自家発電装置
④ 浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地下をつくらない ・万一の水害に備え電気室を2階以上に配置
⑤ 災害時医療 スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・トリアージスペース（災害時の患者対応のための場所）の確保 ・多目的ホールなどへの酸素・吸引設備の設置
⑥ 災害備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・水、薬品、診療材料、食料など
⑦ 地下水の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の井戸水を濾過高度処理し、飲料水を確保

№3007001

富山市市議会議員による院内視察

日時：平成30年4月25日（水） 10:00～11:30

場所：鹿児島大学大学病院 第1会議室

鹿児島大学病院

資料) 鹿児島大学病院概要

資料) 病院再開発整備の状況(1)(2)

資料) 新中央診療棟の概要、C棟の概要、B棟施設概要

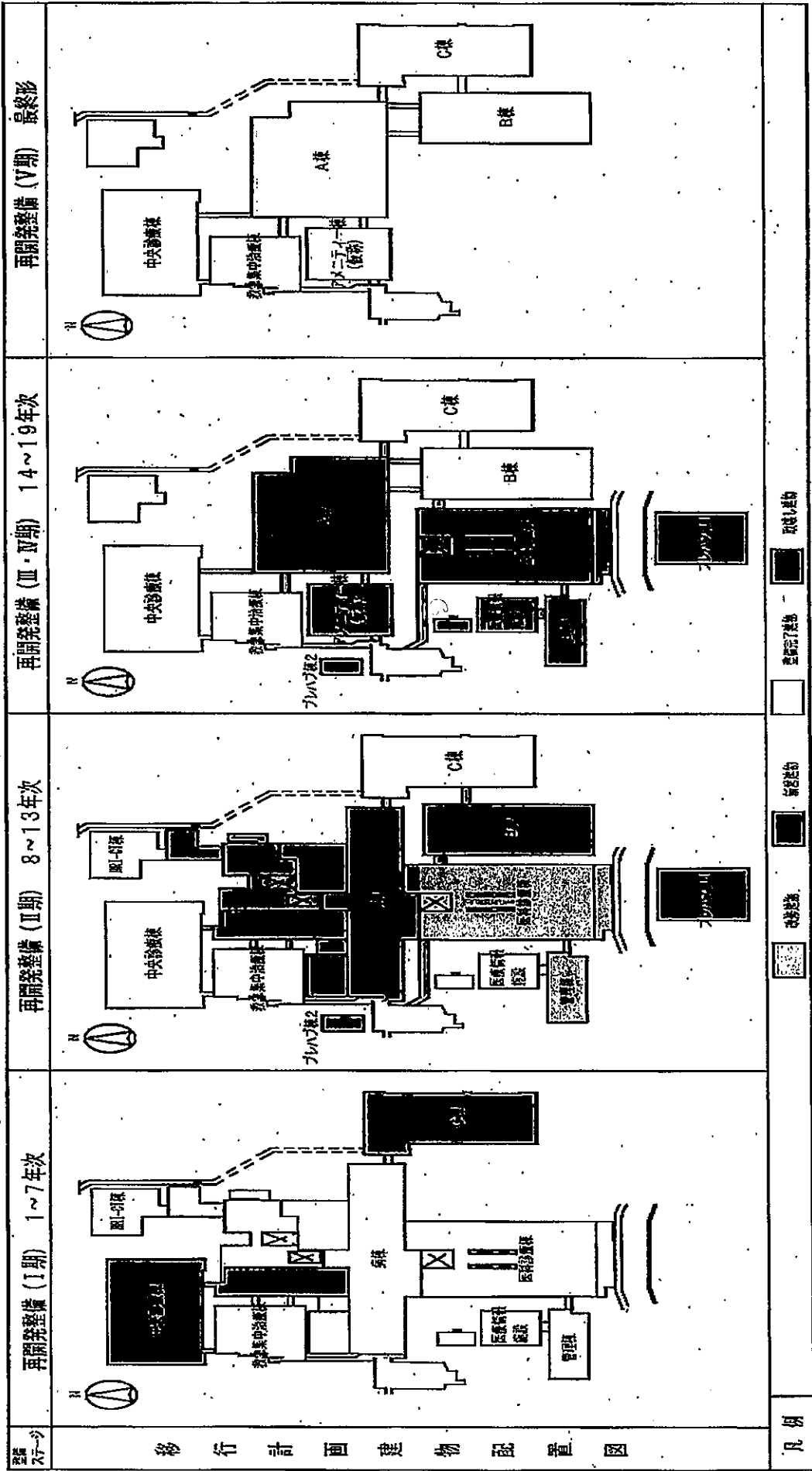
資料) 平成29年度経営方針と経営指標目標

病院再開発整備の状況(2)

2007～2013

2014～2019

2020～2025



病院再開発整備の状況

平成30年3月

№3007001

施設名	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次	8年次	9年次	10年次	11年次	12年次	13年次	14年次	15年次	16年次	17年次	18年次	19年次	20年次	21年次	
	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	31年度 2019	32年度 2020	33年度 2021	34年度 2022	35年度 2023	36年度 2024	37年度 2025	38年度 2026	39年度 2027	
【新営】中央診療棟																						
【改修】中央診療棟 (旧手術部エリア)																						
【改修】救急集中治療棟 (救命救急センター改修)																						
【新営】C棟																						
【新営】B棟																						
【新営】A棟																						
【新営】アメニティ棟(仮称)																						
【解体】医科病棟																						
【新営】新中央機械室																						
【新営】新ホブ室																						
【改修・解体】医科診療棟																						
【解体】管理棟																						
【解体】医歯情報棟																						
【解体】旧中央機械室																						
【解体】旧ホブ室																						
設備等改修																						
【リ-ス】プレハブ棟1																						
【リ-ス】プレハブ棟2																						

凡例

- 設計期間
- 工事期間
- 土壌汚染
- 埋文調査
- 地盤調査
- リ-ス期間
- 移転期間

基幹棟整備

仮設

平成29年度経営方針と経営指標目標

◎経営方針

各診療科対前年度診療報酬請求額5%増



診療方針に係る重点方策

- ① DPC期間中の終了時での退院がベスト
- ② 手術件数の増
- ③ 新入院患者の確保
- ④ 経費削減

◎経営指標目標

平成29年度目標値		平成28年度実績
1.病床稼働率.....	86.50%	85.70%
2.手術件数.....	6,434件 (1.46件/1日1室あたり)	5,922件 (1.35件/1日1室あたり)
3.新入院患者数.....	14,736人 (7.88人/1日100床あたり)	13,938人 (7.58人/1日100床あたり)
4.平均在院日数.....	14.4日	14.4日
5.診療報酬請求額..	22,467,009千円	22,179,740千円

※実稼働率88.5%(4月～12月:752床、1月～3月:684床)

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費《事前》審査書				整理番号	3007002	1	1 枚目		
				会派名	自由民主党				
				議員名	舎川 智也				
■ 調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/> 研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/> 広報広聴費	H30.5.1	堀	金平	H30.4.19	村家	高田	高田	●	●
<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/> 会議費	H30.5.1			H30.4.27					
<input type="checkbox"/> 資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/> 資料購入費				泉 英之 3004003 舎川智也 3007002 高道秋彦 3011003 成田光雄 3012003 横野 昭 3013001 村上和久 3017005					
<input type="checkbox"/> 人件費									
<input type="checkbox"/> 事務費									

項目	内容		留意点
1 実施者	泉英之、舎川智也、高道秋彦、成田光雄、横野昭 村上和久 (以上6名)		
2 実施日程	平成 30 年 5 月 14 日 (月) ~ 16 日 (水)		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
3 行程	富山駅=大宮=春日部=栃木=①栃木市役所=栃木=小山=宇都宮泊 宇都宮=②宇都宮市役所=③宇都宮競輪場=宇都宮=水戸泊 水戸=④市立国田義務教育学校=水戸=上野=富山駅		
4	視察・調査先	① 栃木市役所 ② 宇都宮市役所	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等 具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。 今後の取組も決定。 (目的) 中山間地域で人口減少地域に入っている宇都宮市について調査
	視察・調査先 面談予定者	① 栃木県栃木市万町 9 番 25 号 TEL : 0282-22-3535 担当 未定 ② 栃木県宇都宮市旭 1 丁目 1-5 028-632-2222 担当 未定	
	視察・調査の 目的・内容	① 移住・定住促進の取り組みについて (目的) 住みか(中山間地域)で人口減少地域に入っている宇都宮市について調査 ② 「自転車のまち宇都宮」の推進について (目的) ミニバイクのまちづくりにおいて自転車利用の促進による下町の自転車利用の促進	
	視察・調査先	③ 宇都宮競輪場 ④ 市立国田義務教育学校	
5	視察・調査先 面談予定者	③ 栃木県宇都宮市東戸祭 1-2-7 028-625-0100 担当 未定 ④ 茨城県水戸市下国井町 2595-1 029-239-7118 担当 未定	対象費用及び単価見積が適切か政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
	視察・調査の 目的・内容	③ 宇都宮競輪場について (目的) 競輪場の活性化事業と今後の取組も決定。 ④ 義務教育学校の取り組みについて (目的) 中山間地域で人口減少地域に入っている宇都宮市について調査	
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額 (振込手数料を含まず)	交通費	32,810円 (富山=栃木=宇都宮=水戸=富山)
		日当	3,000円/日×3日=9,000円
		宿泊費	17,500円 (宇都宮、水戸、各一泊朝食付き)/
		その他	通信手数料 405円
		合計額	59,715円
	支出額	59,715円	
6	取引規定	抵触していない	取引制限の確認

旅費計算書

会派名	自由民主党
実施予定日	平成 30 年 5 月 14 日 (月) ~ 16 日 (火)
視察・調査予定地	栃木市役所：移住・定住促進の取り組みについて 宇都宮市役所：「自転車のまち宇都宮」の推進について 宇都宮競輪場：宇都宮競輪場について 市立国田義務教育学校：義務教育学校の取り組みについて

月 日	経 路	鉄道賃	特急料金	航空料金	車賃	日当	宿泊料	計
		距離 (km)	距離 (km)		距離 (km)			
		金額 (円)	金額 (円)		金額 (円)			
5 ・ 14	富士→大宮 →栃木→宇都 宮	7,740 /	7,720 /			3,000 /	7,500 /	25,960
5 ・ 15	宇都宮→水戸	1,550 /				3,000 /	10,000 /	14,550
5 ・ 16	水戸→富士	8,210 /	7,590 /			3,000 /		18,800
・								
・								
・								
小 計		17,500 /	15,310			9,000 /	17,500	59,310
合 計		17,500 /	15,310			9,000	17,500 /	59,310

参加人数 6 人

富山市議会 自由民主党 視察日程表

日程：平成30年5月14日(月)～16日(水)

№3007002

5/14 (月)	<p>JRかがやき 504号 東部アーバンパークライン</p> <p>富山 8:07 発</p> <p>大宮 9:54 着</p> <p>春日部 10:11 発</p> <p>栃木 10:26 着</p> <p>10:33 発</p> <p>11:08 着</p> <p>栃木市役所 ※現地含む 13:00～14:30 視察</p>
	<p>栃木 小山 宇都宮 宇都宮市内ホテル</p> <p>視察項目：移住・定住促進の取組みについて</p>
5/15 (火)	<p>北関東ライナー 宇都宮線</p> <p>宇都宮市内ホテル 10:00～12:00 視察</p> <p>宇都宮市役所 ※現地含む 13:00～14:30 視察</p> <p>宇都宮競輪場 15:20 発</p> <p>宇都宮 17:08 着</p> <p>水戸</p>
	<p>水戸市内ホテル</p> <p>視察項目①：「自転車のまち宇都宮」の推進について</p> <p>視察項目②：宇都宮競輪場について</p>
5/16 (水)	<p>ひたち14号 JRはくたか 569号</p> <p>水戸市内ホテル 10:00～11:30 視察</p> <p>市立国田義務教育学校 13:27 発</p> <p>水戸 14:35 着</p> <p>上野 15:30 発</p> <p>富山 18:00 着</p>
	<p>視察項目：義務教育学校の取組みについて</p>

№3007002

平成30年4月26日

富山市議会自由民主党 様

・日 程：平成30年5月14日(月)～5月16日(水)

・行程予定：

NO	日付	行程予定	食事
1	5月14日 (月)	かがやき504号 東武アーバンライン 富山駅=====大宮駅=====春日部駅=====栃木駅===== 08:07 09:54/10:11 10:26/10:33 11:08 ↓R両毛線 なすの261号 『栃木市役所視察』=====栃木駅=====小山駅(自由席)=宇都宮駅 13:00~14:00 15:13 15:23/15:54 16:05 ・・・ホテル <宇都宮 泊>	
2	5月15日 (火)	<2名様> 富山駅=<かがやき500号>=東京駅=<やまびこ127号>=宇都宮駅 06:19 08:06/08:34 09:01 ホテルにて朝食=====『宇都宮市役所』=====宇都宮競輪所=====宇都宮駅 10:00~12:00 13:00~14:30 北関東ライナー宇都宮線 宇都宮駅=====水戸駅・・・ホテル 15:20 17:08 <水戸 泊>	朝食
3	5月16日 (水)	ホテルにて朝食=====『市立国田義務教育学校』=====水戸駅=====上野駅 10:00~11:30 13:27 14:35 はくたか569号 上野駅=====富山駅 15:30 18:00	朝食

<お泊り> 宇都宮/ダイワロイネットホテル宇都宮 栃木県宇都宮市東宿郷1-4-14 TEL:028-610-0455
水戸/ダイワロイネットホテル水戸 茨城県水戸市宮町1-7-44 TEL:029-303-3311

・料金

NO	項目	人数	単 価	金 額	備 考
1	宿泊料金/宇都宮	6	7,500円	45,000円	シングル・1泊朝食付き・税込
2	宿泊料金/水戸	8	10,000円	80,000円	シングル・1泊朝食付き・税込
3	JR料金	6	29,630円	177,780円	普通座席
4	JR料金	2	31,540円	63,080円	普通座席
5	北関東ライナー	8	1,550円	12,400円	現地払い
6	東武アーバンライン	6	1,630円	9,780円	
7	通信手配料			3,240円	
合 計				391,280円	

※なすの261号のみ自由席利用。

(株)エヌトラベル 富山市五福3601-13 TEL:076-433-0048

2002003



8週間でアトピー性皮膚炎の症状が改善？

「カルピス」由来健康情報室

8週間で皮膚のかゆみなど、アトピー性皮膚炎の症状の改善が期待できる [1-92...

Ads by Yahoo! JAPAN

6件中1〜3件を表示しています。

次の3件

ルート1 08:07発→11:08着 3時間1分 (乗車2時間37分)

現金優先: 13,930円 (乗車券7,070円 特別料金6,860円)

乗換: 2回
427.4km

ルート保存

定期券

ルート共有

印刷する

08:07

富山 時刻表 | 地図

モデル

J R新幹線かがやき504号・東京行

12番線発 / 13番線着

2駅

6,260円

指定席: 6,040円

09:54着
10:11発

大宮(埼玉県) 時刻表 | 地図

東武アーバンパークライン急行・柏行

1・2番線発(乗車位置: 前/中/後[6両編成]) / 7番線着

810円

10:26着
10:33発

春日部 時刻表 | 地図

東武特急きぬ115号・鬼怒川温泉行

3番線発 / 2・3番線着

指定席: 820円

11:08

栃木 時刻表 | 地図

大宮(埼玉県)

駅を登録

到着地周辺の注目スポット

とみ山

割ぼう

栃木駅から徒歩3分



大童

ラーメン

栃木駅から徒歩14分



片岡写真館

レジャー、趣味

栃木駅から徒歩7分



新増毛の体験1万円+税

アートナイチャー

かつらで有名な、生まれ変わった増毛。



Ads by Yahoo! JAPAN

もっと調べる 観光スポット | 人気グルメ

3007002

「カルピス」由来健康情報室
血管のしなやかさの改善が期待できる、血管のエイジングケア成分とは...

Ads by Yahoo! JAPAN

6件中1~3件を表示しています。

次の3件

ルート1 15:13発→16:05着 52分 (乗車21分)

乗換：1回

現金優待：1,530円 (乗車券670円 特別料金860円)

39.7km

ルート保存

定期券

ルート共有

印刷する

15:13

栃木 時刻表 | 地図

モデル

2駅

J R 両毛線・小山行

670円

15:23着
15:54発

小山 時刻表 | 地図

J R 新幹線がすの261号・郡山行

1 番線発 / 1 番線着

自由席：860円

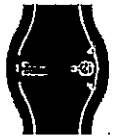
16:05

宇都宮 時刻表 | 地図

モデル

8週間で血管の柔軟性が改善？

「カルピス」由来健康情報室
血管のしなやかさの改善が期待できる、血管のエイジングケア成分とは...



かつらでもない、植毛でもない

到着地周辺の注目スポット

石田屋やきそば店

定食、食堂
宇都宮駅から徒歩13分



焼肉グリート

焼肉
宇都宮駅から徒歩16分



松が峰教会

レジャー、趣味
宇都宮駅から徒歩20分



8週間でアトピー性皮膚炎の症状が改善？

「カルピス」由来健康情報室
8週間で皮膚のかゆみなど、アトピー性皮膚炎の症状の改善が期待できる [1-92...]



Ads by Yahoo! JAPAN

もっと調べる 観光スポット | 人気グルメ

670万円の借金を0にした方

法がすごい！



№3007002

ホーム > 高速バス > 北関東ライナー宇都宮線 > 宇都宮駅発

- 高速バス路線一覧
- 高速バス運行概要
- 安全への取り組み
- 名古屋線
- 仙台線
- 北関東ライナー宇都宮
- 関東やきものライナー
- 大子・大宮・太田線
- 勝田・東海線
- みと号
- 高速バスのりば
- TX乗り継ぎ
- 乗車券について
- オトクな回数券
- 乗車券発売所
- ご案内

北関東ライナー宇都宮線



**高速バス、空港バスの
運行状況を簡単に確認!**
バスここ <http://www.busdoco.jp/highwaybus/jr/top.html>

ご案内 北関東ライナー&宇都宮観光コラボきっぷ発売中

下り 宇都宮駅発 - 水戸・ひたちなか・海浜公園行き

先着順座席定員制です。(予約制ではありません)

乗車券のお求め方法等 ▶

時刻表 (H30.3.26改正)

停留所名		1便 開自	2便 茨交	3便 茨交	4便 開自	5便 茨交	6便 茨交
乗車のみ	JR宇都宮駅西口16番のりば	6:50	9:30	13:20	15:20	18:00	20:10
	栃木県庁前	6:54	9:34	13:24	15:24	18:04	20:14
	東武宇都宮駅西口	6:55	9:35	13:25	15:25	18:05	20:15
	宇都宮大学前	7:07	9:47	13:37	15:37	18:17	20:27
	宇都宮大学工学部前	7:10	9:50	13:40	15:40	18:20	20:30
	インターパーク	7:25	10:05	13:55	15:55	18:35	20:45
↓		↓	↓	↓	↓	↓	↓
降車のみ	大塚	8:06	10:56	14:46	16:36	19:26	21:26
	双葉台団地入口	8:08	10:58	14:48	16:38	19:28	21:28
	大塚東	8:10	11:00	14:50	16:40	19:30	21:30

№3007002

赤塚駅北口	8:13	11:03	14:53	16:43	19:33	21:33
石川三丁目	8:15	11:05	14:55	16:45	19:35	21:35
茨城大学前	8:22	11:12	15:02	16:52	19:42	21:42
上水戸入口	8:26	11:16	15:06	16:56	19:46	21:46
大工町	8:30	11:20	15:10	17:00	19:50	21:50
泉町一丁目	8:32	11:22	15:12	17:02	19:52	21:52
南町二丁目	8:34	11:24	15:14	17:04	19:54	21:54
水戸駅北口 三の丸ホテル前	8:38	11:28	15:18	17:08	19:58	21:58
勝田駅西口	8:52	11:42	15:32	17:22	20:12	22:12
茨交勝田営業所 P	↓	↓	15:42	17:32	20:22	22:22
海浜公園入口 P	9:10	12:00	—	—	—	—
海浜公園西口	9:11	12:01	—	—	—	—

* P : 無料駐車場 / P : 有料駐車場 * **茨交** : 茨城交通 / **関東** : 関東自動車
 * 水戸駅南口には停車いたしません。

運賃 (H26.4.1改定)

降車停留所	大人片道	小人片道
大塚 双葉台団地入口 大塚東 赤塚駅北口 石川三丁目 茨城大学前 上水戸入口 大工町 泉町一丁目 南町二丁目 水戸駅北口 水戸駅南口	1,550円	780円
勝田駅西口 茨城交通勝田営業所 海浜公園入口 海浜公園	1,750円	880円

※回数乗車券はありません

上り 海浜公園・ひたちなか・水戸 - 宇都宮駅行き

お知らせ

№3007002



水戸→富山

2018/05/16(水) 13:13 出発

13:27発 → 18:00着 総額 15,800円					
所要時間 4時間33分 乗車時間 3時間38分 乗換 1回 距離 505.8km					
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
■ 水戸		7番線発			
13:27-14:35 68分	特 ひたち14号(品川行)		8,210円	指定席 1,550円	117.5km
(55分)	□ 上野	9番線着 19番線発			
15:30-18:00 150分	新 はくたか569号(E7/W7系)(金沢行)		↓	指定席 6,040円	388.3km
■ 富山		13番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

Copyright © 1996-2018 Jorudan Co.,Ltd. All Rights Reserved

<h2 style="margin: 0;">視察・調査活動 実績報告書</h2> <h3 style="margin: 0;">政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票</h3>	整理番号	3007002	2	1 枚目	
	会派名	自由民主党			
	議員名	舎川 智也			

■	調査研究費	第三者機関承認欄				会派承認欄					
□	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者	
□	広報広聴費	H30.6.5	 	 	H30.5.17	 	 	 	 	 	
□	要請・陳情活動費	承認日			承認日						H30.5.30
□	会議費	H30.6.5									
□	資料作成費	支払日(口座振込完了日)				起案日	支払完了報告				
□	資料購入費	支払件数	年	月	日	H30.6.5	代表者	経理責任者	事務員	申請者	
□	人件費					承認日	 	 	 	 	
□	事務費	1	30	6	5	H30.6.5	 	 	 	 	

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	泉英之 3004003 舎川智也 3007002 高道秋彦 3011003 成田光雄 3012003 横野 昭 3013001 村上和久 3017005

項目	内容	留意点
1	実施者 泉英之、舎川智也、高道秋彦、成田光雄、横野昭、村上和久(以上6名)	
2	実施日程 平成30年5月14日(月)~16日(水)	
3	行程 富山駅=大宮=春日部=栃木=①栃木市役所=栃木=小山=宇都宮 宇都宮=②宇都宮市役所=③宇都宮競輪場=宇都宮=水戸 水戸=④市立国田義務教育学校=水戸=上野=富山駅	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
4	視察1 視察・調査先 ① 栃木市役所 ② 宇都宮市役所 ①(目的) 栃木市人口増加対策について ②(目的) 宇都宮市における自転車運行空間の確保について	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
	視察・調査先 面談予定者 ① 栃木市都市整備部 田中良一技監 栃木市都市整備部住宅課 大野和久課長 ほか ② 宇都宮市建設部 野中正久課長 ほか	
	視察・調査の目的・内容 ① 移住・定住促進の取り組みについて ② 「自転車のまち宇都宮」の推進について	
	視察2 視察・調査先 ③ 宇都宮競輪場 ④ 市立国田義務教育学校 ③ 宇都宮市経済部公営事業所 夏葉恭弘所長 戸室秀朗副所長 ④ 教育委員会総合教育研究所 小川佐栄子副所長 水戸市立国田義務教育学校 古橋賢治校長 森久美子教頭ほか	
	視察・調査の目的・内容 ③ 宇都宮競輪場について ④ 義務教育学校の取り組みについて ③(目的) 競輪場の活性化と今後の取組について ④(目的) 中心部人口減少地域における一元的な義務教育の	


項目	内容	留意点
<p>視察・調査活動の内容</p>	<p>【視察①】栃木市役所 『移住・定住促進の取り組み』について 【視察②】宇都宮市役所 『自転車のまち宇都宮の推進』について 【視察③】宇都宮競輪場 『宇都宮競輪』について 【視察④】水戸市立国田義務教育学校 『義務教育学校の取り組み』について</p>	
<p>5 市政への影響、反映成果等</p>	<p>【視察①】 2017年、2018年と2年連続若者世代『住みたい田舎ベストランキング』1位を獲得している。平成27年から定住促進(空き家対策)を積極的に実施している中で、栃木市は立地的に東京に近いことや気候(雪が降らない)の良さが若者から評価を得ているほか、移住者だけではなく既存の市民満足度も高くなっている。 空き家対策のひとつに、栃木市独自の空き家バンク制度がある。富山市は空き家バンクについて、全国版空き家バンクに乗り入れすることとしているが、栃木市は他都市と横並びでは特徴的な取り組みができないということから全国版に並行し『あったか住まいるバンク』を実施。宅建協会と協調するほか、ホームページやメルマガ機能を2年前に改良・強化している。所有者と宅建業者、利用者をキメ細かくサポートし、平成29年は成約件数67件で日本一を確保。また、44自治会が参加し、空き家を利用した定住対策として先駆的空き家対策モデル事業『蔵の街やどかりの家』を実施している。そのほか、移住者促進ツアーや首都圏への通勤・通学補助制度を推進し、更なる人口転入策につなげている。今後の課題としては高齢化や財政縮減に加えて、コンパクトシティ政策に逆行した調整区域の開発の制限を徹底することとしている。</p> <p>【視察②】 自転車のまち推進計画『5つの施策の柱』(安全・快適・楽しく・健康とエコ・つながる)を推進し、H23～H32の10年計画を策定。その中で自転車ネットワーク路線を設定し都市計画に沿った自転車環境の道路整備やLRT停留所付近のネットワーク路線を設定し優先整備を設定している(優先整備路線 約36km)。また、自転車走行空間の整備について車道幅員の縮小(センターラインの消去)や矢羽根型路線表示による自転車走行位置の明示し自転車のまち推進計画を補充している。その他、世界最高位の自転車ロードレース『ジャパンカップ』や広域的なサイクリングロードを設定し観光客の誘致も積極的に実施している。</p> <p>【視察③】 宇都宮市直営の競輪場として、近年、一般会計へ2億円内外の繰出金を実施している(平成27年度からF2競輪を減らし利益転換を図った)。入場者の減少や高齢化から新規客の取り込みについて、近隣住民の参加によるナイトフェスタや地域の祭り連携した取り組みを実施。今後も直営による運営を継続するが財務状況によっては包括外部委託も視野に入れている。 富山市については本場開催の管理と収益について、外部委託事業者と更に精緻な事業計画を立てて、一般会計の補完事業として持続的な取り組みを実施するよう提言していきたいと考えている。</p> <p>【視察④】 水戸市の過疎地区に位置した1年生から9年生が通う先進的な義務教育学校。また、幼稚園も一体として一元的な教育を実施している。平成25年には小・中のPTAも一本化(現在のPTA会長は4年生)を実施。運動会などの異学年交流や他校とのマラソン大会など水戸市内の義務教育のモデルケースとなる。本校は施設一体型の学校でもあり9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫校(実際は幼・小・中一貫校)として新たな校種。富山市においては中山間地の学校にて検討できるものと考えている。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2支出不可)</p>
<p>その他政務活動以外で取り扱った内容</p>		

項目		内容		留意点
実施経費 及び 政務活動費支出額	交通費	支出金額	31,260 円 / /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)
		支出先	舎川議員【立替支払先】株式会社エストラベル /	
		支出内容及び積算根拠	富山→大宮→栃木→宇都宮(JR、東部鉄道) 水戸→富山	
	交通費	支出金額	1,550 円 / /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)
		支出先	舎川議員【立替支払先】関東自動車株式会社	
		支出内容及び積算根拠	宇都宮→水戸 高速バス(北関東ライナー宇都宮線)	
	宿泊費	支出金額	17,500 円 / /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)
		支出先	舎川議員【立替支払先】株式会社エストラベル	
		支出内容及び積算根拠	一泊朝食付き (1泊目 ダイワロイネットホテル宇都宮 7,500 円) (2泊目 ダイワロイネットホテル水戸 10,000 円)	
	6 弁当	支出金額	9,000 円 / /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)
		支出先	舎川議員 /	
		支出内容及び積算根拠	3,000 円 × 3 日 = 9,000 円 /	
通信料	支出金額	405 円 / /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
	支出先	舎川議員【立替支払先】株式会社エストラベル /		
	支出内容及び積算根拠			
取引規定	抵触していません /			対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
経費総額	59,715 円 /	按分率 (充当率)	100%・50%	
按分率適用対象経費及び按分理由				
政務活動費支出(充当)額	59,715 円 /			

貼付用紙

平成30年5月8日

富山市議会自由民主党
 舎川 智也 様


 〒930-0811 富山市本町1-13
 TEL 076-43330048
 FAX 076-43336333

ご請求書

この度は、ご利用いただきましてありがとうございます。
 下記の通りご請求となりますのでご確認をお願いします。
 ・ご出発日:平成30年5月14日~5月16日
 ・方 面:宇都宮・水戸

項 目	人数	単価	金額
宿泊料金/宇都宮・シングル・朝食付	1 名	7,500 円	7,500 円
宿泊料金/水戸・シングル・朝食付	1 名	10,000 円	10,000 円
JR料金	1 名	29,630 円	29,630 円
東武鉄道	1 名	1,630 円	1,630 円
通信手配料	1 名	405 円	405 円
小計			49,165 円
お預かり金			円
合計			49,165 円

・お振込みは下記口座へお願いします。

富山銀行 五福支店 普通預金 口座NO/0386714

北陸銀行 富山丸の内支店 普通預金 口座NO/4400810

口座名 (株)エストラベル

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 書

№ 093589

富山市議会自由民主党
舎川 智也 殿

平成 30 年 5 月 10 日

¥ 49,165 -

収 入
印 紙

但し 5/11~16. 辛都宮・水戸視察分 交通費・宿泊代として、
上記の金額正に領収致しました。

株式会社 **エスエス**
〒930-0887 富山県富山3600番地
TEL (076) 433-0048 FAX (076) 433-6333

係 員


貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

0001-2013

2018年 5月15日 火曜日

領 収 証

富山市議会自由民主党

様

合川 智也

¥1,550-

(消費税等 ¥114)

但し、高速バス乗車券代として
関東自動車株式会社 高速バス予約センター
TEL:028-638-1730

*保管上のお願

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者



領収証No 2003



貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

0001-2013

2018年 5月15日 火曜日

領 収 証

富山市議会自由民主党

様

合川智也

¥1,550-

(消費税等 ¥114)

但し、高速バス乗車券代として
 関東自動車株式会社 高速バス予約センター
 TEL:028-638-1730

*保管上のお願

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者



領収証No. 2003


振替証明書


会派名 自由民主党

金額	59,715 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

30年 6月 5日

経理責任者 高田 真里  印

氏名	<u>合川 裕也</u>	受領印	
----	--------------	-----	---



№3007002 2

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 30-05-29*		*3,072	泉議身	*6,990,637
2 30-05-29*		*4,363	明文堂	*6,986,274
3 30-05-29*		*5,520	明文堂	*6,980,754
4 30-05-29*		*324	振込手数料	*6,980,430
5 30-05-29	振込資金 新聞代金	*109,745	エコーカウチ代	*6,870,685
6 30-05-31		*3,072	北日本新聞	*6,867,613
7 30-06-04		*2,988	チウニシフ	*6,864,625
8 30-06-04		*3,072	トマシフン	*6,861,553
9 30-06-05*		*59,715	普通預金 金川議員	*6,801,838
10 30-06-05*		*41,860	普通預金 高日真里議員	*6,759,978
11 30-06-05*		*41,860	普通預金 不公開議員	*6,718,118
12 30-06-05*		*6,561	電話代	*6,711,557
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケノコ 〇〇-〇〇
トリタテ 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の
不返金時限経過後となります。

2

普通預金通帳

店番号

富山市自由民主党様

北陸銀行

市マスコットキャラクター
"とち介"



栃木市議会事務局
議事課長

5/14

Kanai Takehiko

金井 武彦

〒328-8686 栃木市万町9-25
TEL:0282-21-2502
FAX:0282-21-2688
E-mail:gikai01@city.tochigi.lg.jp



栃木市議会事務局

5/14



とち介

事務局長 稲葉 隆造

〒328-8686
栃木市万町9番25号 栃木市役所 本庁舎4階
TEL 0282-21-2603 FAX 0282-21-2688
E-mail inaba01r@city.tochigi.lg.jp

栃木市 都市整備部

5/14

住宅課長 大野 和久

〒328-8686 栃木市万町9番25号
TEL 0282-21-2450
FAX 0282-21-2676
e-mail jyutaku02@city.tochigi.lg.jp



とちぎ産の観光神社



5/14

栃木市 都市整備部

技監 田中 良一

〒328-8686 栃木県栃木市万町9番25号
TEL 0282-21-2822 FAX 0282-21-2686

栃木市 都市整備部
住宅課 定住促進係
主事

5/14

ogiwara toyofumi
荻原 豊文

〒328-8686 栃木県栃木市万町9番25号
TEL 0282(21)2452 FAX 0282(21)2676
E-mail jyutaku@city.tochigi.lg.jp
栃木市ホームページ <http://www.city.tochigi.lg.jp/>
あつがほろいりあホームページ <http://www.tochigi-akiya.jp/>

栃木市 都市整備部
住宅課 定住促進係
副主幹兼係長

5/14

Komatsubara Masahito
小松原 雅人

〒328-8686 栃木県栃木市万町9番25号
TEL 0282 (21) 2451 FAX 0282 (21) 2676
E-mail jyutaku@city.tochigi.lg.jp
栃木市ホームページ <http://www.city.tochigi.lg.jp/>
あつがほろいりあホームページ <http://www.tochigi-akiya.jp/>



宇都宮市 建設部 道路建設課

5/15

課長 野中正久

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号
TEL:028-632-2492 FAX:028-632-5424
http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/
E-mail:u1601@city.utsunomiya.tochigi.jp

宇都宮市議会事務局
政策調査課 政策調査グループ

5/15


書記 分田有彦

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号
TEL:028-632-2612 FAX:028-632-2613
E-mail:u79002000@city.utsunomiya.tochigi.jp

5/15
宇都宮市議会議長

小林紀夫


〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
電話(028)632-2600
FAX(028)632-2613

 UTSUNOMIYA CITY

宇都宮市 経済部 公営事業所
副所長 (開催執務副委員長)



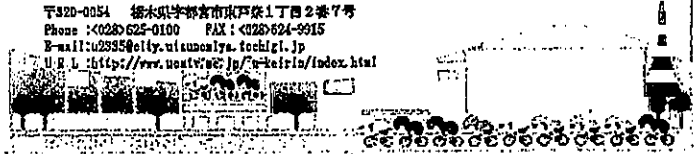
戸室 秀朗 ^{5/15}
Hideaki Tomuro


 〒320-0054 宇都宮市東戸祭1丁目2番7号
電話 (028) 625-0100
FAX (028) 624-9915
URL <http://utsunomiya-keirin.jp>
E-mail u2335@city.utsunomiya.tochigi.jp



宇都宮市 経済部 公営事業所 ^{5/15}
所長
夏葉 恭弘

〒320-0054 栃木県宇都宮市東戸祭1丁目2番7号
Phone : (028) 625-0100 FAX : (028) 624-9915
E-mail: u2335@city.utsunomiya.tochigi.jp
U R L : <http://www.utsunomiya-keirin.jp/>



 宇都宮市議会事務局 ^{5/15}
政策調査課 政策調査グループ

書記 分田 有彦

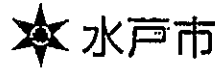
〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号
TEL: 028-632-2612 FAX: 028-632-2613
E-mail: u79002000@city.utsunomiya.tochigi.jp



宇都宮市 経済部 公営事業所
経理グループ 課長 ^{5/15}
菊地 章一
Shoichi Kikuchi

〒320-0054 栃木県宇都宮市東戸祭1丁目2番7号
Phone : (028) 625-0100 FAX : (028) 624-9915
E-mail: u2335@city.utsunomiya.tochigi.jp
U R L : <http://utsunomiya-keirin.jp/>





The Tokugawa Museum ©The Tokugawa Museum Image Archives / DNPartcom



5/16

教育委員会 総合教育研究所
副所長

Ogawa Saeko

小川 佐栄子

〒 310-0852
茨城県水戸市笠原町978番地の5
TEL/ 029-244-1331
FAX/ 029-244-6708
Mail/ s.ogawa@city.mito.lg.jp



みとちゃん

幼児・児童生徒が同じ校舎で学ぶ小規模特認校

さわやか国田学園

水戸市立国田義務教育学校

校長 古橋 賢治

5/16

〒 311-4205
茨城県水戸市下国井町二五九五―一
TEL 〇二九(二三九)七一八・七二五
FAX 〇二九(二三九)七〇九・七二九

幼児・児童生徒が同じ校舎で学ぶ小規模特認校

さわやか国田学園

水戸市立国田義務教育学校

教頭 森 久美子

5/16

〒 311-4205
茨城県水戸市下国井町二五九五―一
TEL 〇二九(二三九)七一八・七二五
FAX 〇二九(二三九)七〇九・七二九

幼児・児童生徒が同じ校舎で学ぶ小規模特認校

さわやか国田学園

水戸市立国田義務教育学校

教頭 小室 基行

5/16

〒 311-4205
茨城県水戸市下国井町二五九五―一
TEL 〇二九(二三九)七一八・七二五
FAX 〇二九(二三九)七〇九・七二九



No. 1

視察1

栃木市

移住定住促進の取組みについて

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



No. 2

視察1

栃木市

移住体験施設 現地視察

「蔵の街やどかりの家」

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



No. 3

視察1

栃木市

移住体験施設 現地視察

「IJUテラス 蔵人館」

.....

.....

.....

.....

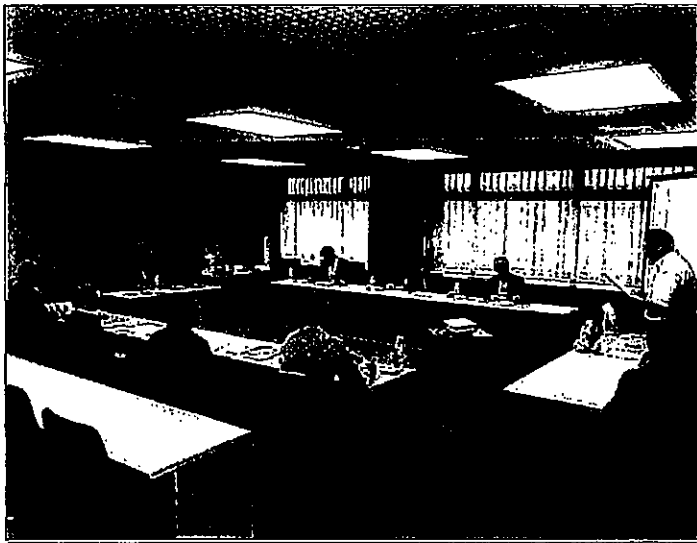
.....

.....

.....

.....

No. 4

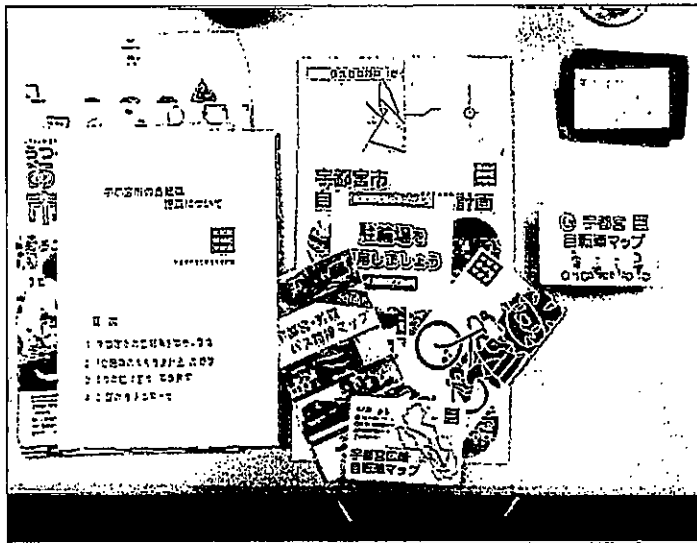


視察2

宇都宮市役所

自転車施策について

No. 5



視察2

宇都宮市役所

自転車施策について

No. 6



視察2

宇都宮市

自転車施策について

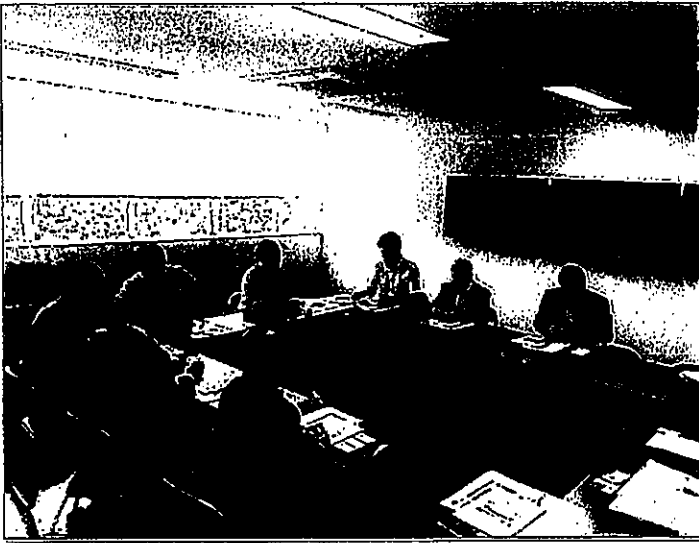
「宮サークルステーション」現地視察

No. 7

視察3

宇都宮競輪

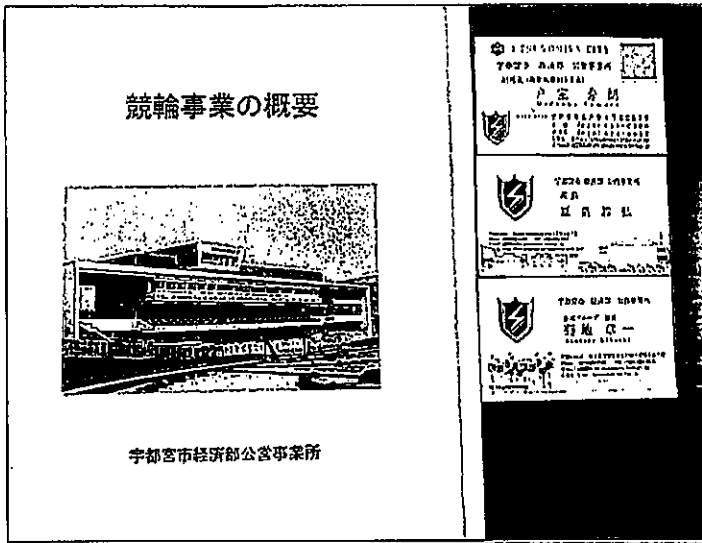
事業概要について



No. 8

視察3

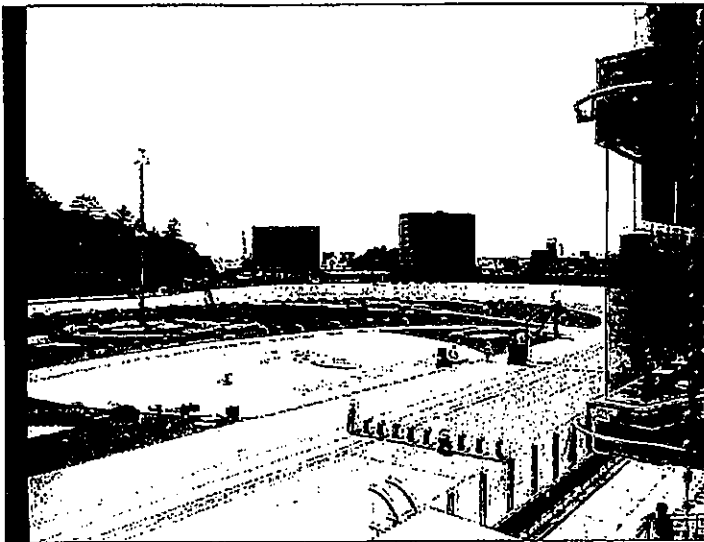
宇都宮競輪



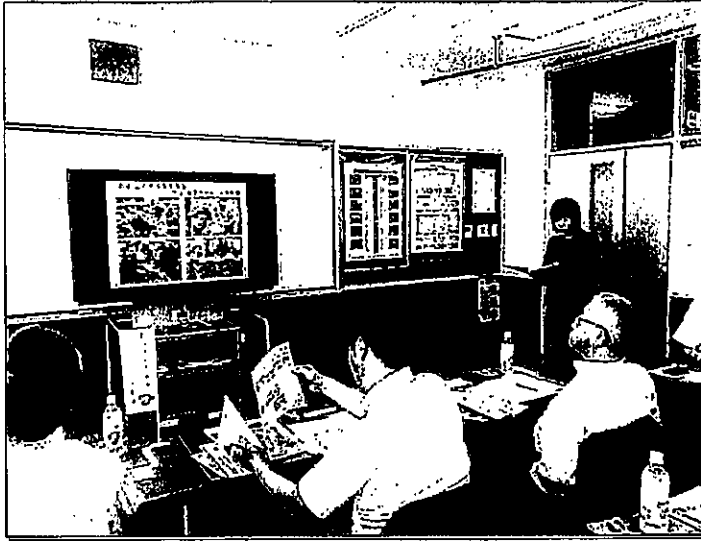
No. 9

視察3

宇都宮競輪場



No. 10

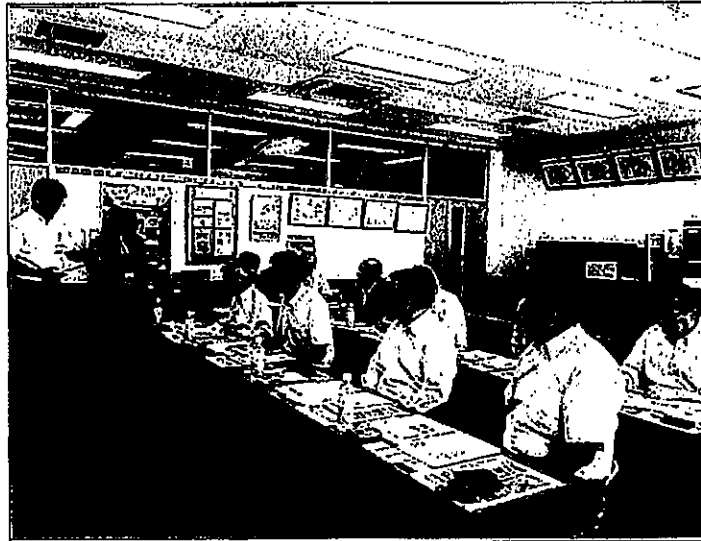


視察4

義務教育学校

小中一貫教育について

No. 11



視察4

義務教育学校

小中一貫教育について

No. 12



視察4

国田義務教育学校



移住定住支援について

栃木市 都市整備部 住宅課

H27 長住促進 (他=暮らし) など

立地(場所) 環境に依存してやり込み
 気候の良さ (雪下りなど)

移住希望者 移住先 → 移住先がなくて困っている
 → 市民満足度UP

↓
 栃木市は 移住先がなくて困っている
 一般の市民にも定住した移住者を
 支援

本日のテーマ

1. 実は全国No.1だった!?
2. さまざまな移住定住支援
3. 今後の課題について

空き家バンク制度「あったか住まいるバンク」

空き家・空き地バンク

空き家・空き地
所有者



募集
登録

栃木市

協定

宅建協会

現地調査
契約交渉

情報提供
申し込み

空き家・空き地
利用者



空き家バンク交渉成立

空き家バンクリフォーム補助

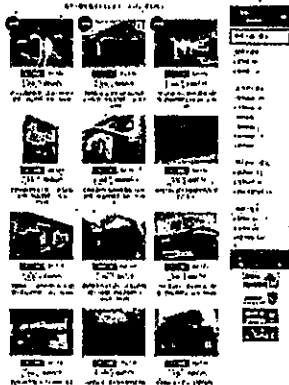
補助率: 1/2

最大: 50万円

定賛協会 (登録不動産会社) と 移住者

問は栃木市に入る

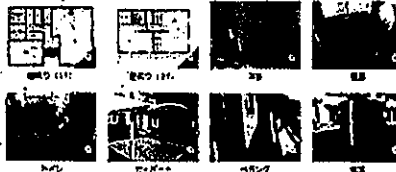
空き家バンク制度「あったか住まいるバンク」



[No.145] なんと第2年! 実家の築30年一軒家



築30年の実家を一軒家としてリフォーム。スーパードラッグストア、バス、トイレなど付帯設備もあり、便利に暮らすことができます。車は1台までOK。カーポートあり。

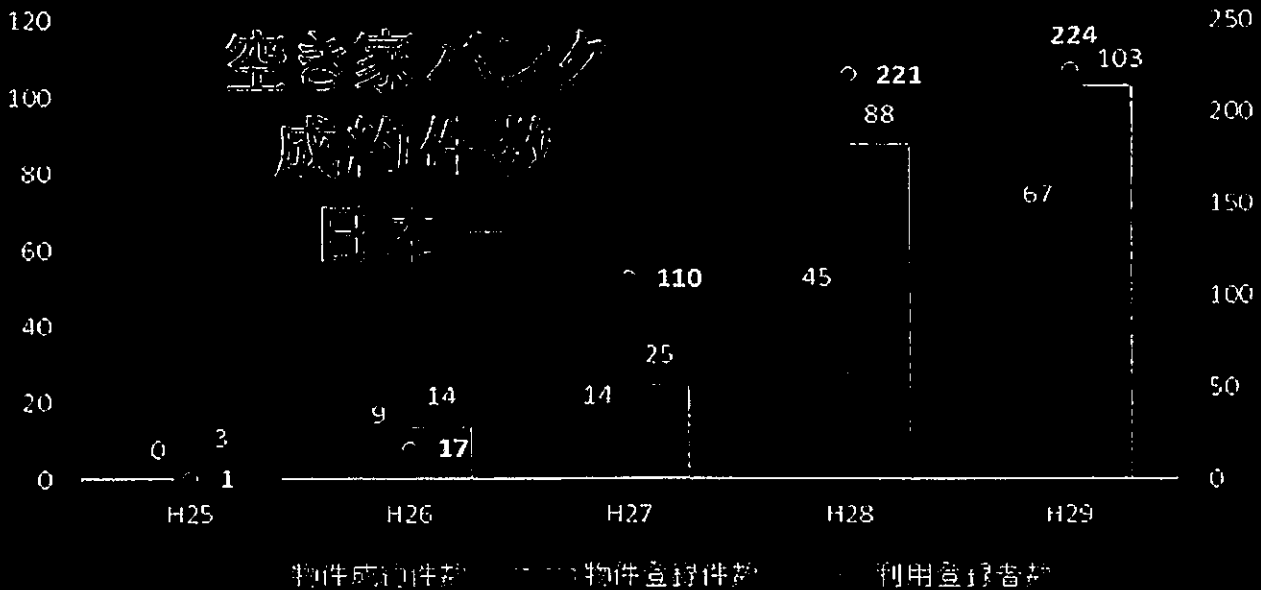


建物概要	一軒家(1階)	築年数	大正14年
販売価格	210万円	消費税	
電灯設備	電灯設備あり(電灯付)	水道	水道付(水道)
浴室	2015年	ガス	ガス付
キッチン	2015年	給湯機	2015年
トイレ	40年	車庫	
駐車場			

2年間に改良 (強化)

×102万 総額 (古い物件の新築価格)

あったか住まいのバンク実績推移



物件を見たり借りたりして
HP 67件 (契約件数 H29)

聖子シカ重傷車椅子 海老蔵 激やせから15kg増

松居 人生80歳まで健康に生きる

女性 又吉コチ夜ヒアリング

常服破り健康法 2週3膳半睡眠1日の回

空き家バンクに学ぶ、空き家活用への道

栃木市 佐久市

空家バンクの活用事例が満載！

空家バンクの活用事例が満載！

田舎体験の宿93組様に無料宿泊プレゼント!
人生がもっと豊かになる!

6月

田舎暮らしの本

№93組様に無料宿泊プレゼント!

田舎体験の宿

収獲体験、古民家、郷土の味、絶景、海、山、温泉も

東海地方の田舎暮らし
体験施設「おうち」の魅力を
お楽しみください。

おうち貸家
85物件

東海地方の田舎暮らし
体験施設「おうち」の魅力を
お楽しみください。

おうち貸家
85物件

東海地方の田舎暮らし
体験施設「おうち」の魅力を
お楽しみください。

おうち貸家
85物件

先駆的空き家対策モデル事業

自治会と連携した空き家の早期発見・活用事業

いち早く空き家の情報を共有することで、利活用の可能性を高める

44自治会が参加表明

自治会との連携
各自治会から順次情報が入り始めて

空き家の活用が自治会に広が



空き家バンクのさらなる充実を目指す！！

移住定住促進ツアー

- 栃木市の魅力を積極的に情報発信するためバスツアーを実施
- 平成28年度 計2回実施(定員80名のところ**370名**の応募)
- 平成29年度 計3回実施(定員120名のところ**220名**の応募)

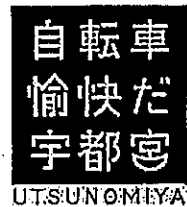
日本テレビ・フジテレビ・とちぎテレビ・地元ケーブルテレビ・産経新聞・下野新聞取材

移住定住促進ツアー



← 下野新聞

宇都宮市の自転車 施策について



宇都宮市建設部道路建設課

H14
自転車利用
H20
自転車推進の経緯

目次

1. 宇都宮市の自転車を取巻く環境
2. 「自転車のまち推進計画」の概要
3. 5つの柱に基づく事業展開
4. 計画の推進に向けて

2. 「自転車のまち推進計画」の概要

(1) 策定背景

■ 「自転車利用・活用基本計画」の策定(H15: 3月)

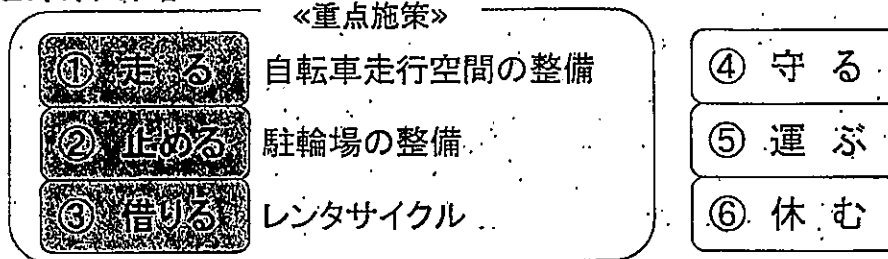
【策定背景】

- ・都市部での自動車交通の渋滞悪化
- ・地球環境保全意識の高まり
- ・高齢化社会の進展

【目的】

自転車を都市内交通の一手段として位置づけ、自転車の特性を十分に生かしたまちづくりを進めること

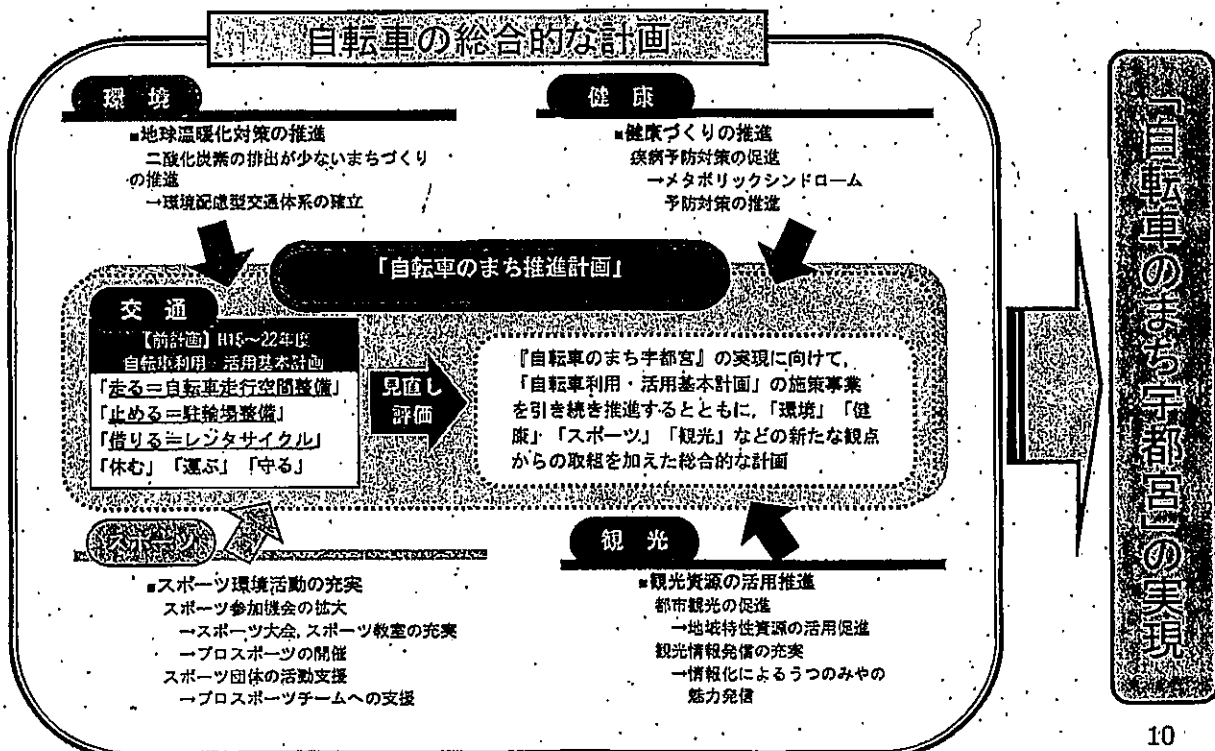
【施策体系】



9

2. 「自転車のまち推進計画」の概要

(2) 推進計画のコンセプト



3. 5つの柱に基づく事業展開

目標
I

だれもが“安全”に自転車を使える

<取組方針>

- 自転車が安全に走行できる長く連続した道路環境を創出する
- 自転車のルール・マナーの意識を高め安全利用につながるよう啓発活動のさらなる充実を図る

No.	施策	取組内容	位置づけ	重点
1.	安全な走行空間の確保	自転車走行空間のさらなる延伸	拡充	◎
2.		自転車走行における走行支障物件の撤去指導	新規	
3.	安全啓発活動の実施	交通安全教室の充実	拡充	◎
4.		自転車安全利用のための広報啓発活動の充実	拡充	
5.	安全を守る環境づくりの推進	ヘルメットの着用・普及の促進	拡充	

13

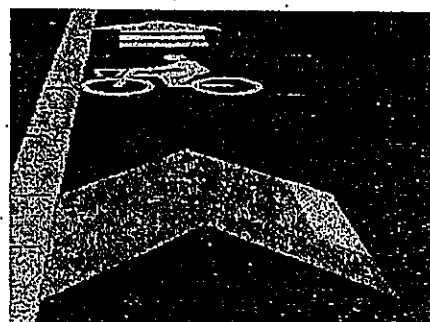
目標
I

だれもが“安全”に自転車を使える

<具体的な取組>

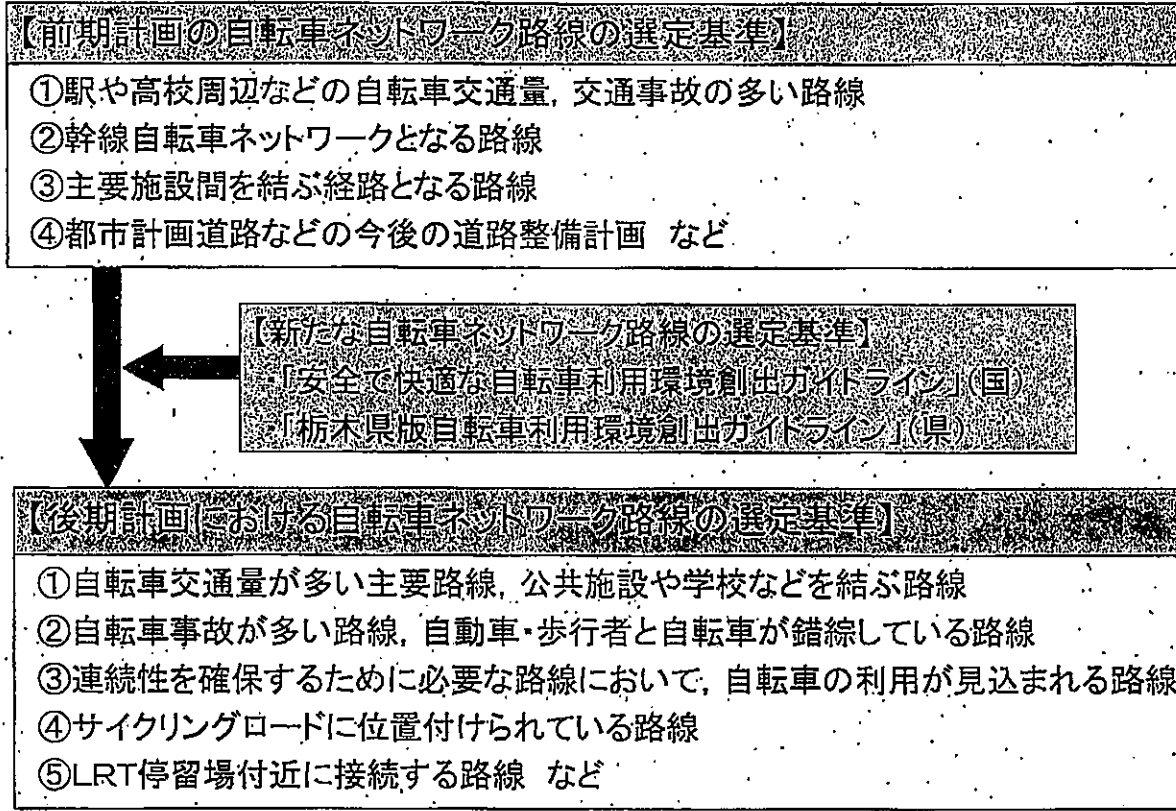
◆自転車走行空間のさらなる延伸【重点】

- 自転車交通量の多い駅や高校周辺、幹線道路などを「自転車ネットワーク路線」に設定
- 「自転車ネットワーク路線」の中から、整備の必要性が高い路線を「優先整備路線」として選定
- 道路現況に応じ、「自転車専用通行帯」や「矢羽根型路面表示」などの自転車走行空間の整備を推進

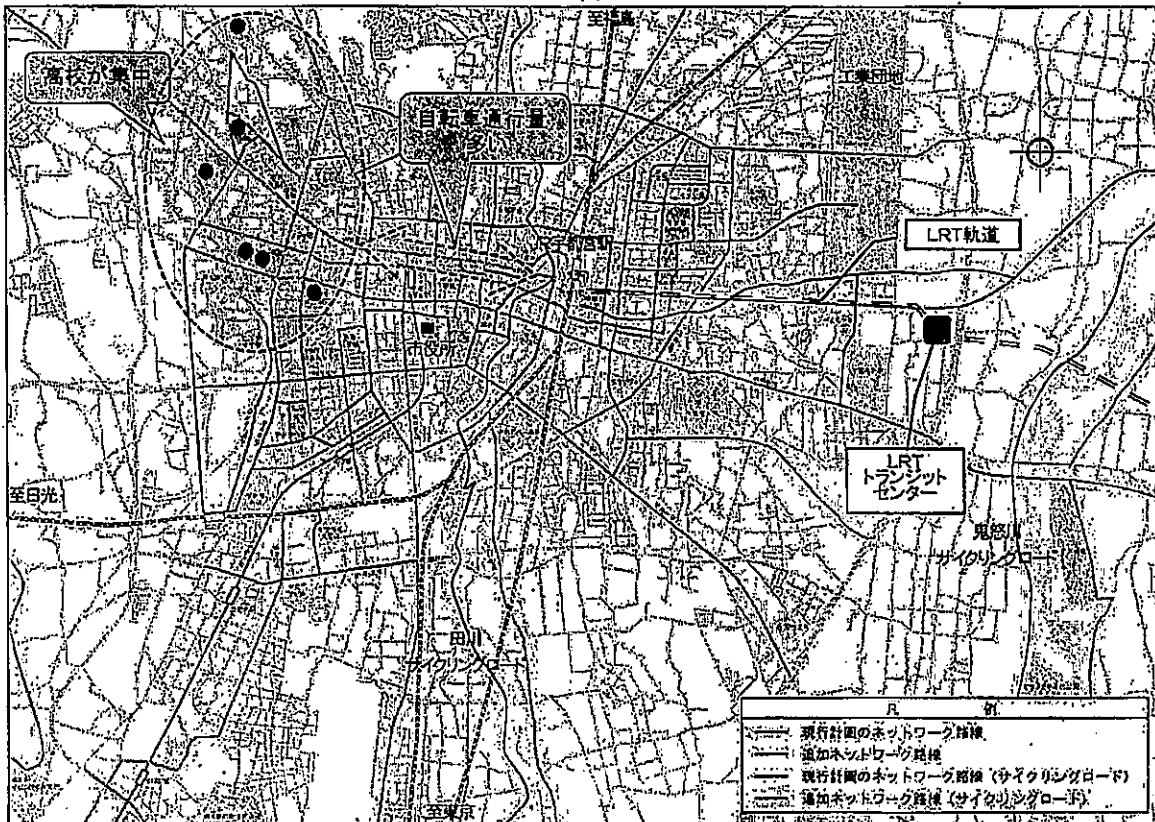


14

(1) 自転車ネットワーク路線の設定



< 自転車ネットワーク路線(都心部) >



(2) 優先整備路線の設定

自転車交通量などから、整備の必要性を路線ごとに評価し、市が管理する道路の中から優先的に整備する路線を選定

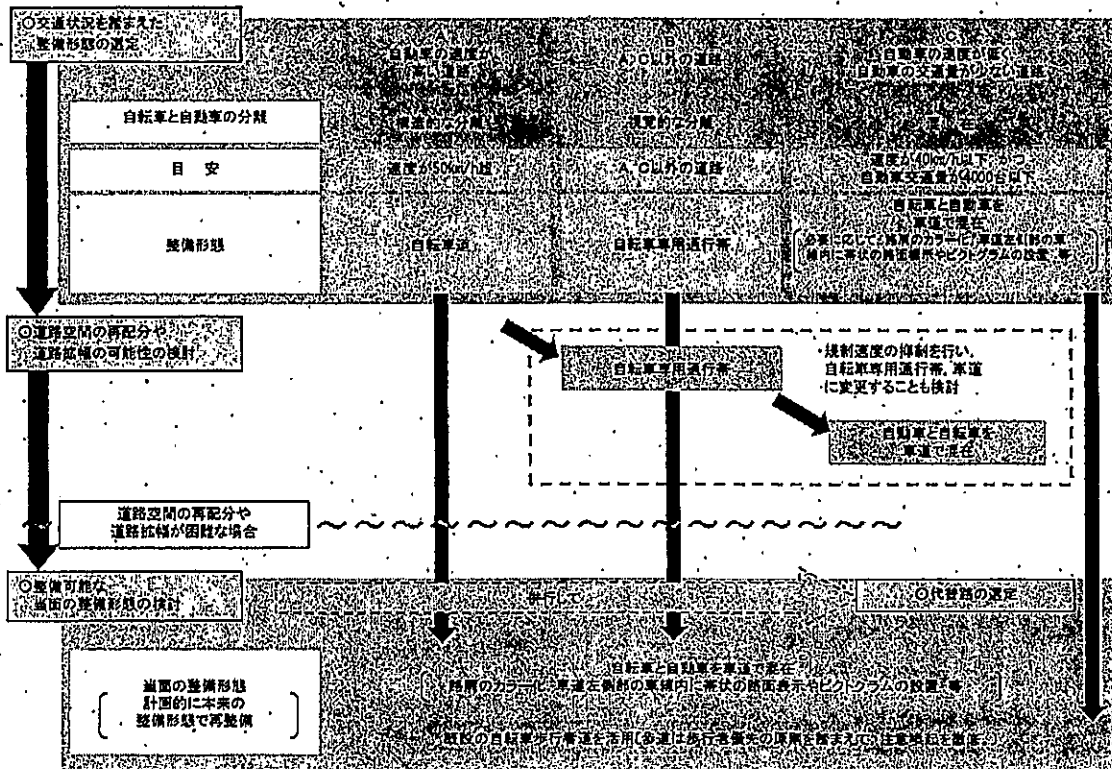
選定基準	概要
A 交通量	<ul style="list-style-type: none"> ・駅、学校周辺などを結ぶ主要路線 ・自転車交通量が多く、整備の優先度が高い市街地の路線
B 事故件数	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の事故件数が多い路線
C 連続性	<ul style="list-style-type: none"> ・整備済み路線との連続性を確保するために必要な路線
D 施策連携	<ul style="list-style-type: none"> ・LRTの主要な停留場につながる路線や総合スポーツゾーン周辺など、各施設を結ぶ主要な路線

優先整備路線の選定
H28～H32において 約36kmを整備

17

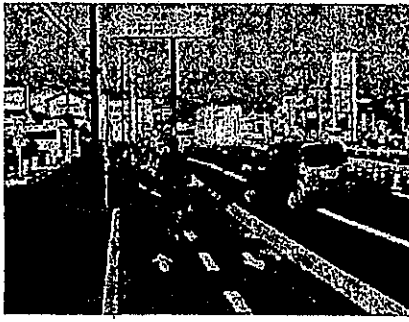
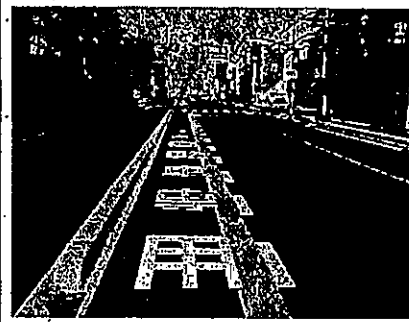
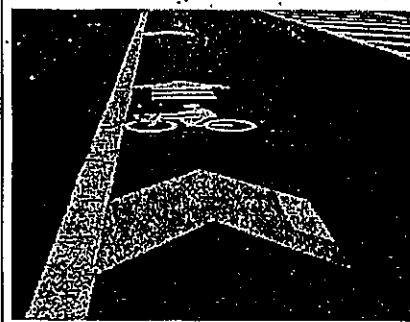
(3) 自転車走行空間の整備手法の検討

栃木県版ガイドラインを踏まえ、以下の考え方にに基づき検討



18

自転車走行空間の整備形態

A	B	C
自転車道	自転車専用通行帯	車道混在
		
<p>自転車と自動車の 走行空間を構造的に分離</p>	<p>自転車走行空間を 視覚的に分離</p>	<p>矢羽根型路面表示の設置</p>

「自転車専用通行帯」や「矢羽根型路面表示」など
効率的な整備手法を活用し、整備延伸を図る

約7km

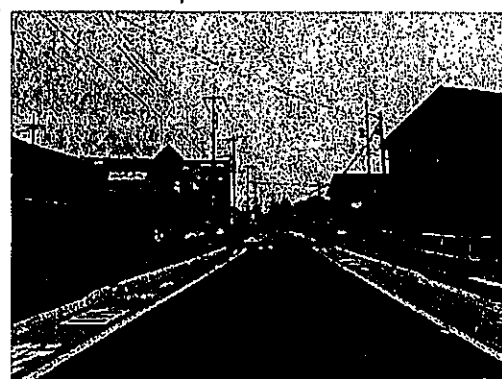
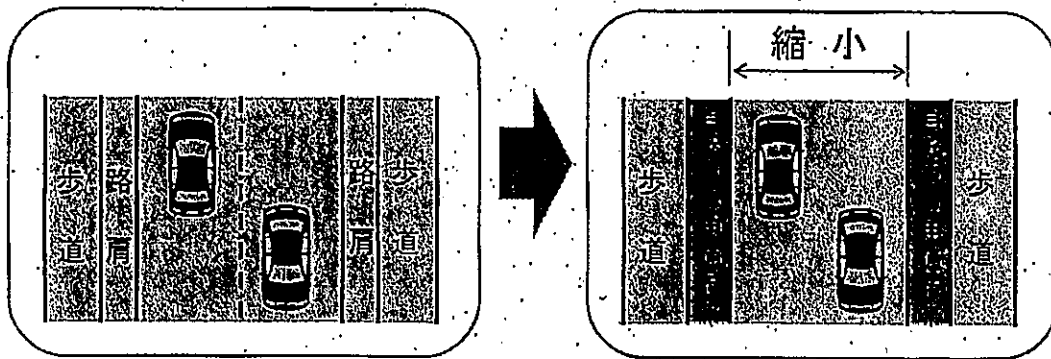
H29 30部所

約3km 柳川平谷

(4) 自転車走行空間の整備事例

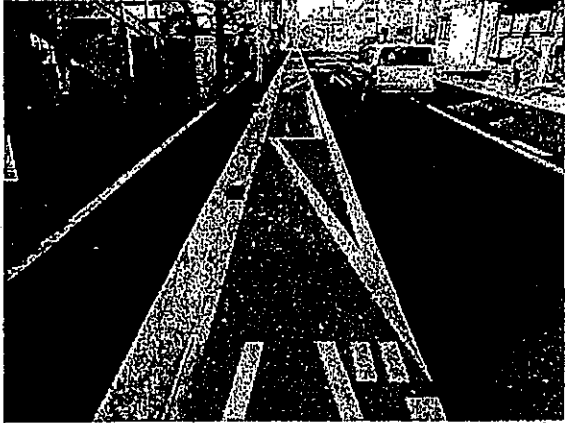
- 限られた道路幅員での再配分

⇒車道幅員の縮小(センターライン消去など)



整備事例

- コスト削減による整備延伸
⇒ 自転車専用通行帯の幅の一部を着色



コスト $\frac{1}{3}$

整備事例

- 交差点部における安全性, 視認性の確保

⇒ 自転車横断帯の撤去

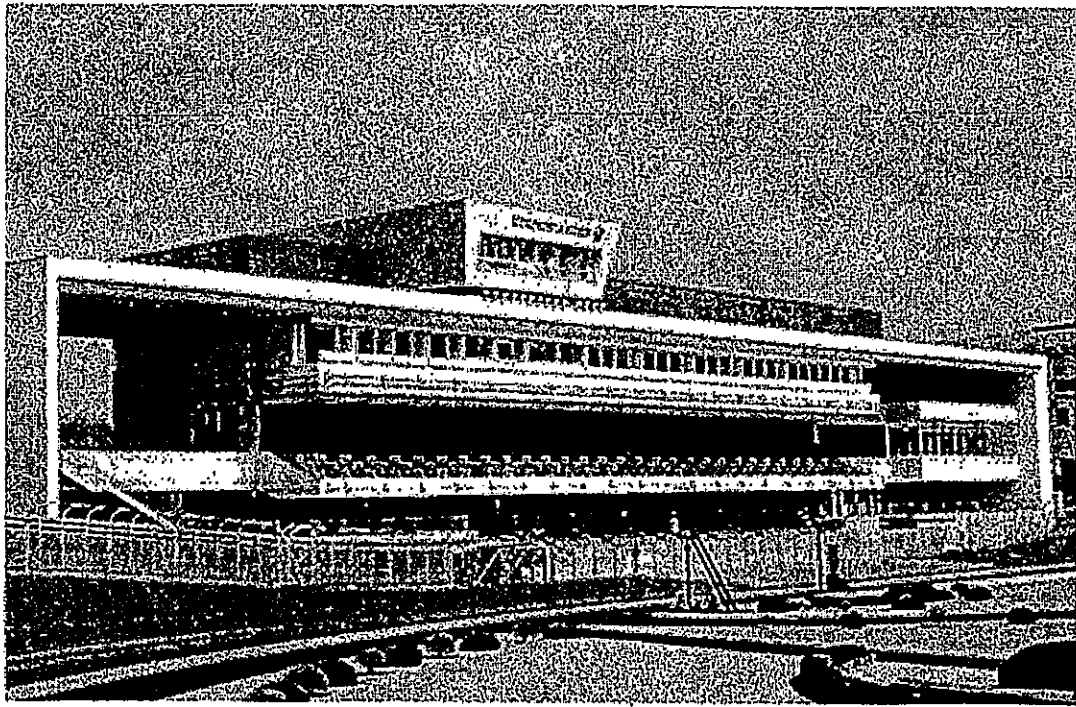
通常道路 10m 間隔 → 交差点 2.5m 間隔



⇒ 矢羽根型路面表示による
自転車走行位置の明示



競輪事業の概要



宇都宮市経済部公営事業所

設立 69年10月

22億円

1億5千万円

1 競輪事業の概要

(1) 目的「自転車競技法第1条」

自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に寄与するとともに、地方財政の健全化を図る。

⇒ 競輪事業を通じての財源確保、地域経済への寄与（雇用創出等）

(2) 本市のあゆみ

本市では、昭和23年12月に競輪場の設置指定を受け、昭和24年から競輪場の建設工事に着工し、昭和25年3月に完成させ、3月27日から6日間の日程で第1回宇都宮市営競輪を開催し、今年度で開設から6・9年が経過している。

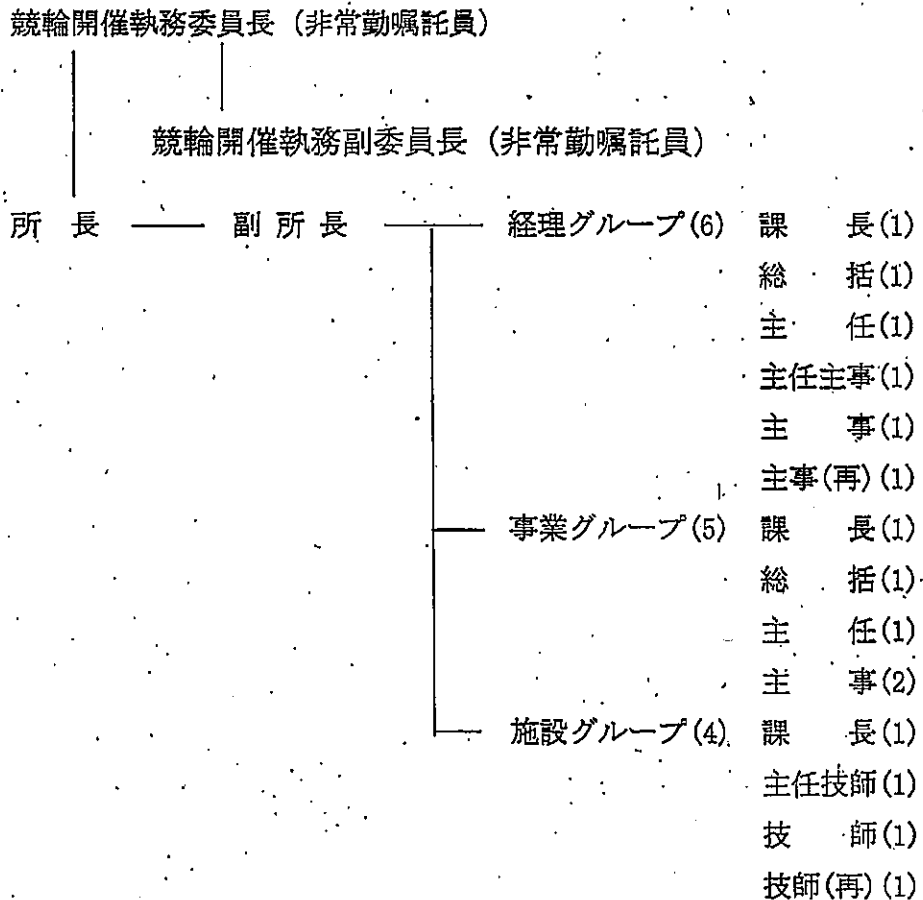
本県登録競輪選手：S級 24人、A級 41名 計 65人 (H30.4.1現在)

(3) 全国の競輪場 (H30.4.1現在)

- ア. 施行者 43 (自治体41, 一部事務組合2)
- イ. 競輪場 43場
- ウ. 専用場外 74ヶ所 (一宮場外, インターネット場外3ヶ所含む)

2 組織 (H30.4.1現在)

(1) 組織図



(2) 職員数 (H30. 4. 1 現在)

- ・職員 17人
(うち再任用職員 2人)
- ・非常勤嘱託員 11人
開催執務委員長 1人 開催執務副委員長 1人
警備業務 8人 消防業務 1人
- ・従事員 66人
- ・特別採用 7人
警備業務 1人 看護師 6人

※ 計画的な組織定員

- 平成23年度～平成27年度 ▲3名 (当初予定)
- 平成23年度実績 正規現業職▲1名
- 平成24年度実績 正規職員 ▲1名
- 平成25年度実績 正規職員 ▲1名

3 競輪開催業務

(1) 本場開催

- ア. 体制 A・B・C班による3班体制 (16% 75% 1% → 3班に訂正) (訂正)
- イ. 勤務場所 開催本部・事務室・機械管理室・投票本部 (電算室: 委託) 等
- ウ. 勤務時間 午前10:00～開催終了

(2) 場外開催

体制等は本場と同じ。開催可否は当該競輪場が決定

(3) 開催日程

- ア. 日取り会議
翌年度上期分 (4月～9月) 12月 ・ 下期分 (10月～3月分) 6月
- イ. 上期日程
「平成30年度上期 (4～9月) 宇都宮競輪開催日程」参照
- ウ. 開催日数 (単位: 日)

年度	本場	場外	計	増減数	備考
26	52	243	295	1	特別1節・普通16節
27	52(6)	264	310	15	記念1節・普通16節 (内ナイト借上2節)
28	52(12)	278	318	8	記念1節・普通16節 (内ナイト借上4節)
29	55(18)	278	315	▲3	記念1節・普通17節 (内ナイト借上4節, 自場2節)
30	58(24)	250	308	▲7	記念1節・普通18節 (内ナイト自場8節) ※ 場外日数は予算

※ () はナイト開催日数, 1節3日

4 入場者、車券発売、収益、基金等の状況

(1) 本場開催 (自転車競技法 34 条報告)

単位：人、千円

	入場者数	車券売上額	開催収支	開催外収支	繰出金・積立金		その他 繰越金	概算 収支
					繰出金	基金積立金		
20	143,218	16,120,955	▲110,706	786,205	300,000	228,876	137,092	585,251
21	147,465	16,110,384	▲140,000	555,000	400,000	199,483	89,269	551,726
22	132,973	16,176,179	▲408,876	454,031	100,000	148,994	45,155	204,880
23	119,832	12,792,888	▲129,584	249,031	200,000	228,000	119,872	502,717
24	123,438	12,971,768	▲23,850	331,962	200,000	227,960	71,543	379,630
25	107,761	12,224,186	▲99,760	327,225	204,517	124,171	99,358	356,503
26	106,944	15,896,313	▲95,109	343,503	300,000	1,533	232,131	434,306
27	88,180	12,696,132	↓ 46,472	275,229	200,000	141,512	135,202	244,583
28	73,861	12,999,366	↓ 147,390	186,069	200,000	75,725	147,889	288,412
29	62,522	14,126,897	—	—	200,000	—	—	—

※平成 29 年度は、見込み

単位：人、円

	22	23	24	25	26	27	28	29
1 日平均入場者	2,417	2,304	2,128	1,959	2,056	1,916	1,846	1,690
平均購入単価	18,324	17,935	16,074	15,434	15,144	15,110	13,108	14,400

(2) 場外開催

単位：人、円

年度	開催 日数	内訳		入場者数(人)	1 日平均 入場者数	購入単価	売上額
		全日	併売				
20	214	204	10	518,342	2,541	20,302	10,523,208,000
21	217	212	5	512,474	2,417	18,781	9,625,023,100
22	220	217	3	513,000	2,364	17,981	9,224,225,600
23	245	233	12	533,787	2,291	17,847	9,526,368,400
24	266	248	18	535,148	2,158	17,672	9,456,942,900
25	263	239	23	506,782	1,926	17,385	8,806,326,800
26	275	242	33	503,187	1,829	17,151	8,626,751,800
27	305	264	41	526,646	1,727	16,427	8,651,410,600
28	314	278	36	537,534	1,712	15,320	8,235,067,400
29	315	278	37	508,215	1,613	14,874	7,559,209,700

第 2 減上 17 (1) 17 (1) 17 (1) 17 (1) 17 (1) 17 (1) 17 (1) 17 (1) 17 (1)

5 競輪事業の推進

(1) 開設69周年記念競輪

ア 開催日 平成30年6月28日(木)～7月1日(日)

イ 委託場外状況

	場外数	発売延べ日数	うち併売
場間場外	39場	156日	—
専用場外	72カ所	288日	—
計	111場	444日	—

【前年度】※開設68周年記念競輪(29.5.13～5.16)

	場外数	発売延べ日数	うち併売
場間場外	39場	154日	20日
専用場外	75カ所	300日	162日
計	114場	454日	182日

ウ 目標発売額

58.0億円(当初予算)

・記念競輪発売実績

H24	H25	H27	H28	H29
64.3億円	63.6億円	57.8億円	54.1億円	53.9億円

・特別競輪発売実績

H22 第26回全日本選抜競輪(GI) 96.8億円
 H26 第65回高松宮記念杯競輪(GI) 92.2億円

(2) ミッドナイト競輪の開催

ア 平成29年度実績(借上開催・自場開催)

開催日 : ①平成29年6月16日(金)～6月18日(日)
 平成29年9月8日(金)～9月10日(日)
 ②平成29年10月28日(土)～10月30日(月)
 平成30年2月7日(水)～2月9日(金)
 ③平成30年3月3日(土)～3月5日(月)
 平成30年3月22日(木)～3月24日(土)

開催場・売上額: ①青森競輪場(借上)

8億6,900万円(1日あたり約1億4,450万円)

②前橋競輪場(借上)

9億9,400万円(1日あたり約1億6,560万円)

③宇都宮競輪場

9億2,800万円(1日あたり約1億5,470万円)

69回

24年10月-日係等入

イ 平成30年度予定（自場開催）

- （上期）開催日： 平成30年6月4日（月）～6月6日（水）
 平成30年7月9日（月）～7月11日（水）
 平成30年9月9日（日）～9月11日（火）
 平成30年9月21日（金）～9月23日（日）
- （下期）開催日： 平成30年度下期（10月～2月）に4節予定
 （年間）見込額： 33億7,200万円（1日あたり1億4,050万円）

(3) 宇都宮競輪場事業推進基本計画の推進（重点施策）

【宇都宮競輪場事業推進基本計画策定の目的】

宇都宮競輪場では、来場者や売上の減少に対応するため、メインスタンド等施設のリニューアルによる観戦環境の充実や売上向上等の施策を展開してきたが、センタースタンドや選手宿舎等既存施設の老朽化が一段と進み、安定的な開催運営に支障が生じてきている。

このような中、既存施設の改修や投票機器の更新など、多額な施設整備費を見据え、新たな売上向上策による収益確保に努めるとともに、新規ファンの獲得や既存ファンのリピート率の向上を図るため、今後の事業運営の指針となる「宇都宮競輪場事業推進基本計画」を平成29年3月に策定。

ア 安定的な事業収益が確保できる競輪場

① 売上向上に向けて

- ・継続事業：ミッドナイト競輪の自場開催
 特別競輪の誘致
- ・検討事業：ナイター競輪の場外発売
 → 駐車場等を含めた照明確保及び交通対策等の近隣住民対策

② 経費縮減に向けて

- ・継続事業：開催経費の見直し
 → 来場者数に見合った運営体制や施設規模の見直し

③ 競輪活性化に向けて

- ・新規事業：企業等協賛レースの導入
 → 競輪選手や競輪場に興味を持ってもらうためのPR方法
- ・拡充事業：インターネット利用者の競輪場誘引
- ・継続事業：ガールズケイリン、モーニング競輪の開催

イ 親しみやすい施設としての競輪場

① イメージアップに向けて

- ・新規事業：グループルームの検討及びセンタースタンド3階の有効活用
 - グループルーム設置に向けたニーズ調査
(料金やサービス内容など)
 - 民間活力を生かした事業の展開
- ・拡充事業：競輪選手とのふれあい事業
 - 競輪場以外での集客イベント等を活用したPR

② 市民に親しまれる競輪場の実現に向けて

- ・新規事業：うつのみやKEIRINナイトフェスティバルの開催
非開催日を利用したシアターホールの活用策の検討・実施
 - 競輪場に興味・関心を持ってもらうための仕掛け
- ・拡充事業：競輪フェスティバルの開催
(企業及び「八幡山公園まつり」との連携事業)

2月 血闘 13日 12時 100

ウ 施設が最適化された競輪場

① 収益改善に向けて

- ・センタースタンド1階、3階整備工事 (パネル設置による区分利用) の検討
 - 空調工事と併せて、区分利用できるようにする

2020年 30年 300

② 観戦環境の充実に向けて

- ・センタースタンドトイレ改修工事 11,091万円
- ・センタースタンド1階出入口設置工事 2,843万円

③ 競走安全性の確保に向けて

- ・競走路補修工事 1,204万円
- ・選手宿舎ボイラー改修工事 3,193万円
(その他、選手宿舎受変電設備改修工事等)

水戸スタイルの教育

水戸市の小中一貫教育

5つのねらい

確かな学力の定着
安心できる学校生活の実現
豊かな人間性や社会性の育成
個に応じた指導や支援の充実
教職員の資質と指導力の向上



3つの運営体制

義務教育学校

(タイプⅠ：施設一体型小中一貫校)

平成28年4月から、小学校・中学校に加え、9年間の義務教育を一貫して行う新たな校種として規定された小中一貫校

併設型小学校・中学校

平成28年4月から、義務教育学校に準じた小中一貫教育を独立した小学校・中学校が実施できるように制度化された小中一貫校

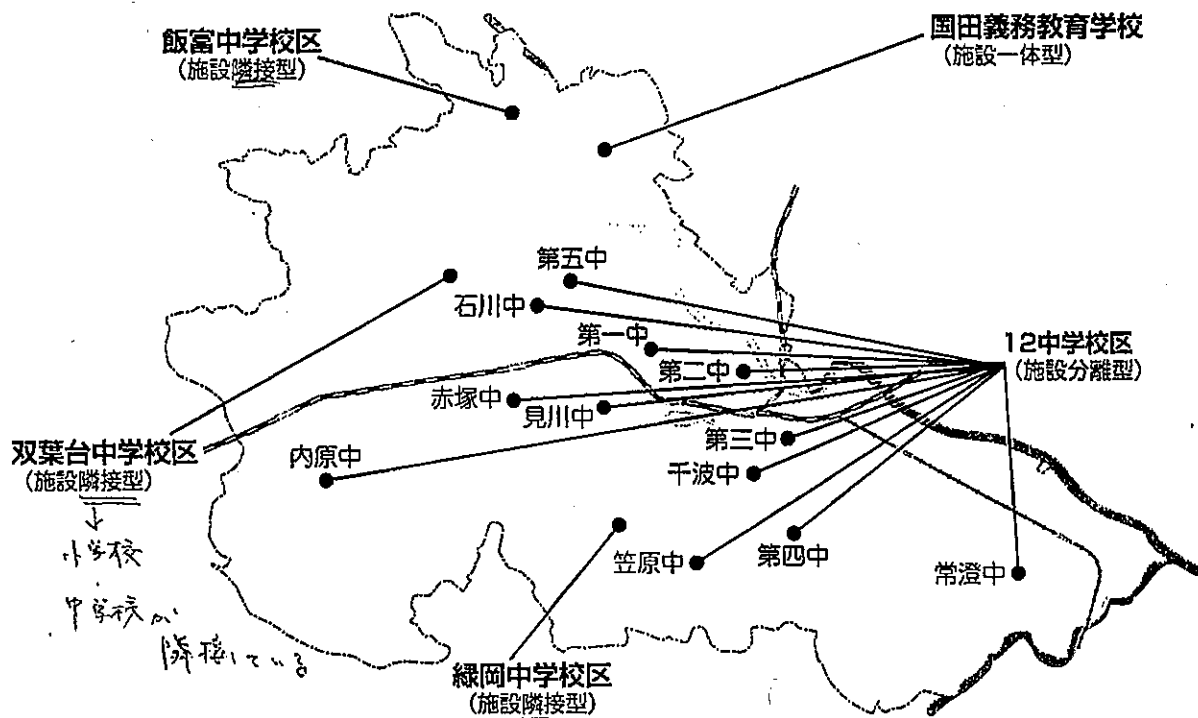
(タイプⅡ：施設隣接型小中一貫校)

→小学校・中学校教員の兼務発令

(タイプⅢ：施設分離型小中一貫校)



- 平成24年度 「まごころプラン」の開始
- 平成27年度 「水戸まごころタイム」の開始 (平成16年度「幼小中英会話」の開始)
- 平成28年度 「国田義務教育学校」開校
- 平成29年度 「併設型小学校・中学校」への移行 (全市立小・中学校が「小中一貫校」へ)



英会話・水戸まごころタイム

一すべての公立小・中・義務教育学校で行う特色ある教育内容（小中一貫教科）

英会話（金学年）
外国語 *3
英語 *4
 グローバル人材を育てます。

水戸教学
 水戸のことを知り
 先人の生き方に学
 びます。

芸術教育
 本物の芸術に
 ふれます。

防災教育
 「次世代防災リーダー」
 を育成します。

人間関係づくり
 互いに協力・協働する
 力を身に付けます。

人権教育
 人権意識を身に付け
 権意識を育みます。

ESD（持続可能な開発のための教育）
 将来にわたって持続可
 能な社会を構成する担
 い手を育みます。

ICT活用（ICT活用）
 ICT活用は必要とな
 る課題の解決に必要
 な学習を行います。

問題解決学習
 特色を生かした探究
 的な学習を行います。



№3007002

水戸まごころタイム

1年 2年 3年 4年 5年 6年

中・義務教育学校

「水戸」を知る ↓ 「水戸」を学ぶ ↓ 「水戸」を生かす ↓ 「実践する」

- 水戸のシンボル、木・花・鳥・旗・歌・水戸郷土かるた等各(4)
- 水戸の祭り、名産品・偉人、千波湖の自然と歴史等 各(5)
- 水戸城と水戸藩、先人の生き方と業績、水戸八景等 各(5)
- 私の生き方(5)
- 郷土水戸からの発信(10)
- 郷土水戸への提言(6)

「水戸」を知る ↓ 「水戸」を学ぶ ↓ 「水戸」を生かす ↓ 「実践する」

- 「みとちゃん」となかよくなるう 各(2)
- アートタクトをつくらう(2)
- えんげきをみにいこう(4)
- オオタチの護身言葉を学ぼう(4)
- ミヨシカを学ぼう(4)
- 音楽会を学ぼう(4)
- 思いを伝えよう！目指せ！音研隊！(2)
- 目指せ！音研隊！(5)
- 目指せ！音研隊！(5)

郷土の音楽に親しむ ↓ 水戸芸術館に到着をもつ本物の芸術に創造的に関わる ↓ 美しいものや素晴らしいものに感動する協働して思いを表現する

- 学校で災害にあつたら(2)
- 家で災害にあつたら(2)
- 身近な危険箇所を知ろう(3)
- マイマツプを作ろう(3)
- 災害備忘録をつけよう(3)
- 地域の助け合い(3)
- 身の安全を確認するまで(3)
- 身の安全を確認したら(3)
- 共助から復興へ(3)

自分を守る ↓ 周囲に目を向ける ↓ 次世代防災リーダー

- あいさつ(2)
- 聞き方(2)
- 思いやり(2)
- 思いを言葉に(2)
- 問題解決(2)
- 共感的理解(2)
- 批判的思考(2)
- まごころバトル(2)
- 意思決定(2)

いじめ解決フォーラム 全校 各(2) **3年生以上は学校の時間 各(1)**

- 学校への適応
- 友達づくり
- 集団の中での役割の自覚
- 現実的探索と暫定的選択

誰でも仲良く*1

- 啓発DVD視聴
- 人権教育推進資料集を活用した参加体験型学習(ワークショップ)
- 人権推進委員による「いじめをなくそう人権集会」(6)

身近な課題について、できることを考え行動する

- 学校をよりよくするために考え、行動しよう(各(2))
- 地域をよりよくするために考え、行動しよう(各(2))

基本操作の習得 ↓ 適切な活用 ↓ 情報社会の危険から身を守る ↓ 不適切な情報に対応できる ↓

- ICT活用スキル 各(各)
- 情報マラル 各(各)
- プログラミング的思考の育成 各(各)

各学校や地域の特色を生かした学習

- (36) *2
- (34)
- (34)
- (34)
- (26)
- (37)
- (39)

積極的に情報活用
 各(各)

地域や社会の課題について、できることを考え行動する *1

実践しよう！人権感覚「人権意識」*1

某域は ① ← ② 新設の積極的
= ① ② 両方の免許を有する教師にのみ





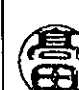


№3007002

国田義務教育学校

制度の概要

一般(普通)

	現行制度における小中一貫教育	併設型小学校・中学校	義務教育学校
修業年限	小学校6年, 中学校3年		9年(前期課程6年+後期課程3年)
学校運営	学校ごとに校長を配置し, 別々の教職員組織 (共通理解のもとに運営)	ただし, 一貫教育を担保 するため, 次の2点を組 織運営上の措置として実 施 ① 関係校を一体的にマ ネジメントする組織の 設置, 学校間の総合調 整を行う校長の任命 ② 関係校の教職員の兼 務発令	1人の校長, 1つの教 職員組織(一体となっ て運営)
教職員定数	小・中学校それぞれの定数で配置		小・中学校の定数を合 わせて配置 (+マネジメント加配)
免許	所属する学校の免許		両免, 兼務申請不要 ※当分の間は小免で前期課程, 中免で後期 課程の指導が可能
教育課程	学校ごとに教育目標 の設定 教育課程の編成	9年間の教育目標の設定 9年間の系統性を確保した教育課程の編成	
教育課程 の特例	独自教科設定	○(要申請)	○(申請不要)
	指導内容代替	×	○(申請不要)
教育活動	児童生徒及び教職員は計画的に交流		児童生徒は生活を共に し, 一緒に活動
設置手続	特になし	市町村教育委員会規則	市町村条例
施設形態	特になし	隣接型, 分離型を想定	原則, 一体型
本市の状況		市立全小・中学校	国田義務教育学校

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費《事前》審査書				整理番号	3007003	1	1 枚目			
				会派名	自由民主党					
				議員名	舎川 智也					
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	30.5.22	 		2018.5.18					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費	30.5.22			1/30.5.21					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費				3010004 高田真里 3009001 江西					
<input type="checkbox"/>	人件費				3008002 押田 3007003 舎川					
<input type="checkbox"/>	事務費				3004005 泉 3002003 松井 3001005 久保					

項目	内容		留意点
1	実施者	高田(真)議員、江西議員、押田議員、 舎川議員、泉議員、松井議員、久保議員 (以上7名)	
2	実施日程	2018.5.22(火)～23日(水)	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
3	行程	7:19 富山駅発＝10:00～16:00 省庁担当者による勉強会＝東京泊 9:30～18:00 省庁担当者による勉強会＝21:34 富山着	
4	視察1	視察・調査先 参議院議員会館(予定) 面談予定者 所管省庁 担当課 担当者(調整中) 視察・調査の目的・内容 <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼少一貫校の認可について 2. 市立病院の建替えについて 3. 議選監査委員について 4. 救命救急について 5. 海岸環境と水産資源の保全 6. 1万人規模のアリーナ建設 7. 自転車の安全利用について 8. 地域交通戦略推進事業制度 9. アーケードの撤去等について 10. 都市農業振興基本法について 11. スポーツコミュニティの推進 12. 子供・若者育成支援推進大綱 	
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額	旅費 25,460円(交通費 片道12,730円) 日当 6,000円 / 宿泊費 10,400円 / 合計額 41,860円 / 案分率 100%・50% 支出額 41,860円	対象費用及び単価見積が適切か政務活動費充当方法は適切か。按分率適用の分母は適切か。(混在不明瞭な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
6	取引規定	抵触していない /	取引制限の確認

富山市議会 自由民主党
舎川 智也

経緯書

平成30年5月22日～23日の視察について、第三者機関の事前承認日と出発日が同日となった経緯については以下のとおりでございます。

視察先である各省庁へのテーマ選定や調整が、15日(火)の第三者委員会審査日に間に合わず、出発日22日(火)へ持ち越しとなったものであります。会派として、第三者機関の事前審査当日朝に出発することを了承し、視察へ向かった次第です。

以上、経緯報告とします。

富山市議会自由民主党

会長 村家 博



№3007003

ご旅行代金見積書

富山市議会自由民主党
舎川 智也 様

ご旅行名 東京

平成30年5月吉日

観光庁長官登録旅行業第1403号
新富観光サービス(株)
〒939-8195 富山市上野322
TEL 076-428-5344
Fax 076-428-2322

総合旅行業務取扱管理者

担当者

掲記のご旅行の代金を次の通りご見積申し上げます。

☆ 旅行期間 平成30年5月22日(火)~5月23日(水) 2日間
☆ 参加人数 1 名様

□京王プレッソ大手町

No	項目	人数/数量	単価	料金	摘要
1	JR券	1	¥25,460	¥25,460	富山~東京 往復 /
2	宿泊券	1	¥10,400	¥10,400	シングル利用・1泊朝食付 /
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

合計 ¥35,860

- ◎ご旅行費用見積書に変更が生じる場合には事前にご連絡申し上げます。
- ◎参加人員変更の場合、単価が変わることがあります。
- ◎添乗員諸経費は、添乗員の実費と経費です。

<h2 style="margin: 0;">視察・調査活動 実績報告書</h2> <p style="margin: 0;">政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票</p>	整理番号	3007003	2	1 枚目	
	会派名	自由民主党			
	議員名	舎川 智也			

■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
		受付日	責任者	担当者	起來日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	研修費	H30.7.3	堀	藏	H30.6.22	村家	高田	高田	●	●
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	H30.7.3			H30.6.28					
<input type="checkbox"/>	会議費									
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起來日	支払完了報告				
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払回数	年	月	日	H30.7.3	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費					承認日	村家	高田	●	●
<input type="checkbox"/>	事務費	1	10	7	3	H30.7.4	村家	高田	●	●

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	3010004 高田真里 3009001 江西 3008002 押田 3007003 舎川 3004005 泉 3002003 松井 3001005 久保

項目	内容	留意点
1	実施者 高田真里議員、江西議員、押田議員、舎川議員、泉議員 松井議員、久保議員 (以上7名)	
2	実施日程 2018.5.22 (火) ~23日 (水)	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
3	行程 7:19 富山駅発=10:00~16:00 省庁担当者による勉強会=東京泊 9:30~17:00 省庁担当者による勉強会=20:34 富山着	
4	調査先 参議院議員会館 B101会議室	
	視察1 面談者 文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育企画課 教育制度改革室 専門職(義務教育改革係) 上久保 秀樹様 - 専門官(併)企画係長 稲葉 久美子様 - 大臣官房 文教施設企画部 施設助成課 法規係長 武田 久仁子様 -	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
	目的 幼小一貫校の認可について	
	視察2 調査先 同上	
	面談者 総務省 自治行政局行政課 行政書士係長 南谷 康介様 -	
	目的 議選監査委員について	

項目	内容	留意点
視察3	調査先 参議院議員会館 B101会議室	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
	面談者 消防庁 救急企画室 理事官 守谷 謙一 様 / 総務事務官 市川 広則 様 / 文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 学校安全係長 落合 直文 様 / 専門官 高橋 裕子 様 / 厚生労働省 医政局 地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室 小児・周産期医療係 係長 小原 航洋 様 /	
	目的 救急救命について	
視察4	調査先 同上	
	面談者 水産庁 増殖推進部 漁業資源課 漁業監督指導官 野村 健司 様 / 漁港漁場整備部 計画課 課長補佐 (企画班担当) 城崎 和義 様 / 環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 室長補佐 矢野 克典 様 / 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 室長補佐 山舘 健太 様 / 環境再生・資源循環局 不法投棄原状回復事業対策室 不法投棄原状回復事業対策官 織袋 祥一 様 /	
	目的 海岸環境と水産資源の保全について	
視察5	調査先 同上	
	面談者 スポーツ庁 参事官 (地域振興担当) 付 豊島 祐一 様 参事官 (民間スポーツ担当) 由良 英雄 様 参事官 (地域振興担当) 施設企画係 佐藤 俊介 様	
	目的 1万人規模のアリーナ建設について	
視察6	調査先 同上	
	面談者 警察庁 交通局 交通企画課 課長 警視監 櫻澤 健一 様 課長補佐 警視 藤本 真也 様 係長 警部 横井 貴暢 様 国土交通省 道路局 参事官付 課長補佐 山田 拓徳 様 文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 交通安全・防犯教育係長 上矢 雅史 様	
	目的 自転車の安全利用について	

項目	内容	留意点	
4 視察7	調査先 参議院議員会館 B101会議室		
	国土交通省 鉄道局 鉄道事業課 地域鉄道支援室 係長 浪岡 輝 様 - 鉄道事業課 地域鉄道戦略企画調整官 塩崎 浩一 様 - 幹線鉄道課 専門官 南 和史 様 - 道路局 環境安全・防災課 課長補佐 宮本 久仁彦 様 - 路政課 課長補佐 金井 仁志 様 - 都市局 街路交通施設課 公共交通係長 永江 秀充 様 街路交通施設企画室 課長補佐 川崎 周太郎 様 街路交通施設企画室 課長補佐 田賀 雅宏 様		
	面談者		
	目的 地域交通戦略推進事業制度について		
	調査先 参議院議員会館 野上浩太郎事務所		
4 視察8	面談者 総務省 自治財政局 準公営企業室 病院事業係長 (併) 病院経営係長 山邊 賢一 様 - 厚生労働省 医政局 地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室 室長補佐 尾崎 和郎 様 -	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。	
	目的 市立病院の建替えについて		
4 視察9	調査先 同上		
	面談者 国土交通省 都市局 市街地整備課 総合整備係長 小笠原 裕光 様 - 企画専門官 林 良太郎 様 -		
目的 アーケードの撤去について			
4 視察10	調査先 同上		
	面談者 農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課 都市農業室 課長補佐 高橋 正智 様 -		
目的 都市農業振興基本法について			
4 視察11	調査先 同上		
	面談者 スポーツ庁 参事官 (地域振興担当) 付 専門官 高下 栄次 様 政策課 課長補佐 今村 剛志 様 経済産業省 商務情報政策局 コンテンツ産業課 総括係長 今村 啓太 様 印刷・出版・アニメ・ゲーム担当 前田 祐未 様		
	目的 スポーツコミュニティの推進		

項目		内容	留意点
4	視察 1 2	<p>調査先 参議院議員会館 野上浩太郎事務所</p> <p>面談者 内閣府 政策統括官（共生社会政策担当）付 参事官（青少年企画担当）付 主査 小泉 朝生 様 青少年担当 調査官 谷口 哲也 様 文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育企画課 専門官（併）教育公務員係長 鞠子 雄志 様 児童生徒課 指導調査係 専門職 迫 浩司 様 特別支援教育課 企画調査係長 酒井 吉彦 様 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域福祉・ボランティア係長 村田 耕一 様</p> <p>目的 子供・若者育成支援推進大綱</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。</p>
	5	<p>調査活動の内容</p> <p>6 月定例会に向けて会派として諸課題について国の方針を確認し一般質問等に反映させることを目的として実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼小一貫校の認可について 2. 議選監査委員について 3. 救命救急について 4. 海岸環境と水産資源の保全 5. 1万人規模のアリーナ建設 6. 自転車の安全利用について 7. 地域交通戦略推進事業制度 8. 市立病院の建替えについて 9. アーケードの撤去等について 10. 都市農業振興基本法について 11. スポーツコミュニティの推進 12. 子供・若者育成支援推進大綱 	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>

項目	内容	留意点
<p>5</p> <p>市政への 影響 反映 成果等</p>	<p>平成30年6月定例会での質問に向けて、法体系や国の方向性を調査し、各議員の議会質問に対する補完や国の方向性を踏まえて富山市の現状に対し問題提起するために実施するもの。</p> <p>【調査1】 幼小一貫校の認可について 富山市の中山間地では児童数が減少傾向である現状を踏まえて、富山市での幼小一貫教育について検討するため文部科学省との意見交換を実施した。幼小一貫の教育体系については各自治体の裁量によるものであり、国としての制度ではないとした。 富山市での実現においては、小学校の教員が幼稚園の園児を指導するための免許を取得する環境を整えることが必須である。富山市の中山間地政策の子育てモデルを今回の聞き取りにより提起する。</p> <p>【調査2】 議選監査委員について 平成29年の地方自治法の改正に伴い地方制度調査会から答申が出され、監査委員はより独立性や専門性を発揮した監査を実施するとともに、議会は議会としての監視機能に特化していくという考え方もあることから、各地方公共団体の判断により、監査委員は専門性のある識見監査委員に委ね、議選監査委員を置かないことを選択肢として設けるべきとした。一方で議選監査だけを置かない選択肢を選ぶことになれば、地方公共団体としての内部統制やガバナンス機能の構築が条件とされる。今後、国としての見解も出されるが国として議選監査委員の廃止を求めるものではなく、議員のなり手等あらゆる問題から各地方公共団体に選択肢として提起するものであるとの見解であることから、今後、富山市のモデルとして最良の形を当局と議論を重ね探ることとする。</p> <p>【調査3】 救急救命について 救急出動件数は年々増加傾向である中、#7119は、急な病気やケガをしたときに、救急車を呼ぶべきか、病院に行ったほうがいいのか迷った際の相談窓口として専門家からアドバイスを受けることができるサービスである。これによって、軽症の救急搬送者が減少し、潜在的な重傷者を見出し救護されるケースが増加している。首都圏を中心に取り組みを実施しているが富山市での取り組みがなく今後検討が必要。また、Net119緊急通報システムは聴覚や発話障害のある方のための新しい緊急通報システムについては富山市が導入方向である。</p> <p>【調査4】 海岸環境と水産資源の保全について 海岸への漂流・漂着の管理については、県と市が協調して水質保全等の環境への配慮が必要である。生活ゴミや雑草などの投棄についてモラルの醸成を呼びかけるための議員としてボランティア活動の積極参加や国の制度(多面的機能支払い交付金)の検討も視野に入れ富山市の水質の維持を行政にも働きかけていく。</p> <p>【調査5】 1万人規模のアリーナ建設について 国はスポーツの産業化に向けて積極方針であるとのことから、県においても武道館や施設整備に思案している。 自治体負担が多い建設費に加えて、他の近隣自治体との競合も発生する。県民・市民の要望は多くあるものの、ランニングコストを含めた市場調査と持続可能な計画策定が重要である。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>

項目	内容	留意点
<p>5</p> <p>市政への 影響 反映 成果等</p> <p>その他</p>	<p>【調査6】 自転車の安全利用について 近年、自動車での重大事故は減少傾向にあるものの、自転車の事故は年々増加している。富山県でも自転車の安全に係る条例制定について思料しているが、富山市としても、学生や児童の安全に加えて、LRTと自転車の結節するまちづくりを検討すべきと考えることから他の自治体の状況や県との足並みを併せながら継続的に検討していきたい。</p> <p>【調査7】 地域交通戦略推進事業について 富山市は LRT の南北接続に向けて事業をすすめているが、将来的な検討課題として上滝線への LRT の乗り入れについて考える。その中で、乗り入れにあたり電圧や踏切の新設、あわせて県道への線路を乗せることを仮定した場合について省庁の意見を聴く。周辺の交通への影響や住民への配慮を考えて事業をすすめることが重要。事業主体となる自治体と鉄道事業者が協調しながら意思決定するものであり、国は関係法規内での事業を尊重するもの。</p> <p>【調査8】 市立病院の建替について 富山市民病院は建設から30年以上経過し、老朽化・狭あい化が進行している。毎年、多額の修繕が必要であると同時に医療機器の更新やICT化により新築への検討が必要と考える。一方で高齢化が本格化している状況で、県の地域医療構想による病床の分化など急性期、慢性期の病床の調整が進められている。厚生労働省からは、病院新築に対する議論の前に、まずは、医療構想に基づく病床数の調整が必要で、その後に同医療圏の他の病院との連携によって地域包括システムの構築が図られるようにすすめられるべきとの見解を示された。富山市としては、県に対して数等の調整会議が確実にすすめられるように提言する。</p> <p>【調査9】 アーケードの撤去について 富山市の中心市街地には老朽化したアーケードが設置され古くから富山市の賑わいを支えてきたが、近年、中央通りのアーケードの運営について、アーケードの中に店舗があったとしても組合員でなければ負担金は払わなくても良いという地裁判決が出されている。アーケードの撤去問題については、他の自治体でも問題視されており、以前、国は消費税率を引き上げた際にアーケードの撤去補助を実施していた。しかしながら、現在は撤去に対する補助はなく、他の自治体では自治体自らが撤去費用を組合に助成した事例も紹介された。富山市の方向性を求めていく。</p> <p>【調査10】 都市農業振興基本法について 国は都市農業振興基本法に基づいて各自治体に基本計画策定の努力義務を求めている。市街化区域の農地を生産緑地制度によって有効に運用されるよう富山市の方向性を探り、基本計画の策定を提起していく。</p> <p>【調査11】 スポーツコミュニティの推進について 地域のスポーツイベントを最大限に発揮するため、多くの関係機関を巻き込みながら県外、市外の誘客を図る。近隣自治体と協調し、広域での取り組みも視野に考える。</p> <p>【調査12】 子供・若者支援推進大綱について 近年、引きこもりについて高年齢化・長期化している。企業でも人手不足に苦慮している中、引きこもりが問題視され、地域経済にも大きな影響を及ぼしている。小・中学校の時期に引きこもりの経験が働き盛りになっても影響を及ぼしている。若者の包括的な支援体制と企業の労働環境の見直しについて提起する。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>

※ 小・中学校に関する文部科学省との懇談会では、資料配布はなし。

口頭での質疑応答形式となる予定。

項目		内容		留意点	
実施経費及び政務活動費支出額 6	交通費	支出金額	25,460円 /	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先	舍川議員【立替支払先】新富観光サービス株式会社		
		支出内容及び積算根拠	富山・東京往復切符代金として 交通費 25,460円 別紙領収書のとおり		
	宿泊費	支出金額	10,400円 /	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先	舍川議員【立替支払先】新富観光サービス株式会社		
		支出内容及び積算根拠	実費 10,400円 1泊朝食付き		
	日当	支出金額	6,000円 /	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先	— 舍川議員 /		
		支出内容及び積算根拠	日当2日分 3,000円×2日		
	取引規定	抵触していない			
	経費総額	41,860円 /	按分率(充当率)	100%・50%	
	按分率適用対象経費及び按分理由				
政務活動費支出(充当)額	41,860円 /				

対象費用及び単価見積が適切か。政務活動費充当方法は適切か。按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)

請求書

2018年5月18日 P. 1

№3007003

新富観光サービス株式会社

本社 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076) 428-5544
ハスセンター 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076) 428-8448
子ピア店 〒930-0010 富山市稲荷元町2-11-1 Tel (076) 445-3223
魚津店 〒937-0046 魚津市上村木1-1-10 Tel (0765) 24-7110
オセルビル2階

富山市議会自由民主党 舎川 智也 様

受注番号	担当
3046066	

毎度ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

旅行実施日	ご利用額	ご入金額
2018/05/22	35,860	
2018/05/23		

今回ご請求額
35,860

商品名・摘要	数量	単価	金額
JR券/富山⇄東京 往復	1	25,460	25,460 /
宿泊券/京王アレッソ大手町 シングル・1泊朝食付	1	10,400	10,400 /

ご利用合計額	35,860
--------	--------

取引銀行 北陸銀行越前町支店 (普)1104610
富山第一銀行富山南センター支店 (当) 014442
富山信用金庫大泉支店 (当) 002586
三井住友銀行 富山支店 (普)0458570

※お支払いは 月 日までをお願い申し上げます。
尚、振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます。

口座名 新富観光サービス株式会社

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 証

平成30年 5月 28日

№ 078147

富山県議会 自由民主党 谷川 智也 殿

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
			7	0	5	0	6	0

3万円未満 非課税
 100万円以下 200円
 100万円を超え
 200万円以下 400円
 200万円を超え
 300万円以下 600円

但し 5/22-23 J.R沿・沿道沿1油料付

上記金額正に受領致しました

担当券印

現金 7,050.60

- 新富観光バス
- 海外・国内旅行
- 損保代理店

新富観光サービス株式会社

- 本 社 富 山 市 上 野 3 2 2 □アピア店 富山県石川郡野島町1-1
- 〒939-8195 ☎ (076) 428-5544 〒930-0010 ☎ (076) 448-23
- バスセンター 富 山 市 上 野 3 2 2 □魚津店 富山県魚津市上村木1-10
- 〒939-8195 ☎ (076) 429-8448 〒937-0016 オセルビル2階
- ☎ (0765) 24-7110

受注No. 2046060

社印及び取扱者印なきもの又は金額訂正は無効です

3×50×300


振替証明書


会派名 自由民主党

金額	41,860 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

30年 7月 3日

経理責任者 高田 真里  印

氏名	舎川 智也	受領印	
----	-------	-----	---



№3007003⁴

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 30-07-02		*2,988	チエウニチシツ	*5,746,264
2 30-07-02		*3,072	トヤマシンフン	*5,743,192
3 30-07-03*		*41,860	普通預金 宮川 議 員	*5,701,332
4 30-07-03*		*3,072	普通預金 有澤 議 員	*5,698,260
5 30-07-03*		*3,072	普通預金 村上 議 員	*5,695,188
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)
 1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 取替をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
 タケラー ○○-○○
 トリタデー ○○-○○

→ お支払いできる日
 お支払できる期限は、所定の
 不渡日翌時以降となります。

4

普通預金通帳

店番号

富山市自由民主党様

北陸銀行



文部科学省

文部科学省
大臣官房 文教施設企画部
施設助成課 法規係長



武田 久仁子

〒100-8959
東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-6734-2000 FAX: 03-6734-3743
E-mail: kuniko-t@mext.go.jp

関係で新しいことばかりですか?? ~未来につなごう~「みんなの未来」プロジェクト
http://www.mext.go.jp/a_menu/shokou/overse/1296809.htm



文部科学省

文部科学省 初等中等教育局
初等中等教育企画課 教育制度改革室
専門職 (義務教育改革係)

上久保 秀樹

〒100-8959
東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線3745]
夜間直通
FAX: 03-6734-3731
E-mail: uekubo@mext.go.jp



文部科学省

文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課
専門官(併)企画係長
(併)幼児教育連携調査係長
(併)子ども子育て本部参事官補佐

稲葉 久美子

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線3137]
03-6734-3136 [直通]
FAX: 03-6734-3736
E-mail: kinoba29@mext.go.jp





総務省

総務省自治行政局行政課

行政書士係長

南谷康介

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目一番二号
電話 三〇三―五二五三―五一一
直通電話 三〇三―五二五三―五九〇七
FAX 三〇三―五二五三―五五一一
E-mail: k.minamitani@sonmu.go.jp



厚生労働省 医政局 地域医療計画課
救急・周産期医療等対策室
小児・周産期医療係

係長 小原航洋

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話(03)5253-1111 内線4121
直通(03)8595-2185
E-mail: obara-kouyou01@mhlw.go.jp



文部科学省

文部科学省
初等中等教育局 健康教育・食育課
専門官

高橋裕子

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線2591]
03-6734-4950 [直通]
FAX: 03-6734-3794 E-mail: yuko-tkhs@mext.go.jp
学校安全ホームページ: <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>



文部科学省

文部科学省
初等中等教育局 健康教育・食育課
学校安全係長

落合直文

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線2917]
03-6734-2917 [直通]
FAX: 03-6734-3794 E-mail: n-ochiai@mext.go.jp
学校安全ホームページ: <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>



総務省
消防庁 救急企画室

理事官 守谷謙一

〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2
TEL (03) 5253-7529 (直通)
(03) 1191-0987 (公用携帯)
E-mail: moriya-k@soumu.go.jp

総務事務官
市川広則

〒100-8927
東京都千代田区霞が関二丁目一番二番二号
電話(03)5253-5111(代答)
FAX(03)5253-7511(直通)
E-mail: h.ichikawa@soumu.go.jp

☎3007003

水産庁 漁港漁場整備部 計画課
課長補佐(企画班担当)

じょうさき

城 崎 和 義

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1丁目2番1
電話 03-3502-8111 内線 6844
直通 03-3501-3082 FAX 03-3581-0326
E-mail: kazuyoshi_josaki670@maff.go.jp

環境省環境再生・資源循環局
不法投棄原状回復事業対策室



不法投棄原状回復事業対策官

おり も 織 裳 祥 一

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2
電話: 03-6205-4798, 内線 6884 FAX: 03-3593-8264
E-mail: SHOICHI_ORIMO@env.go.jp

水産庁 増殖推進部 漁場資源課

漁業監督指導官 野村 健司

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話 03-3502-8111 (内線) 6808
直通 03-6744-2382 Fax 03-3502-1682
E-mail: kenji_nomura340@maff.go.jp



環境省 水・大気環境局
水環境課 海洋環境室

室長補佐 山館 健太

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2
Tel: 03-3581-3351 (内線 6509) 03-5521-9025 (ダイヤルイン)
Fax: 03-3501-2717 e-mail: KENTA_YAMADATE@env.go.jp



環境省 水・大気環境局
水環境課 海洋環境室

室長補佐 矢野 克典

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2
Tel: 03-3581-3351 (内線 6631) 03-5521-9023 (ダイヤルイン)
Fax: 03-3593-1438 e-mail: KATSUNORI_YANO @ env. go. jp



スポーツ庁 参事官(民間スポーツ担当)

由良 英雄

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-5253-4111 (内線3941)
03-6734-2045 (直通)
FAX: 03-6734-3792
E-mail: yurah1@mext.go.jp



スポーツ庁
参事官(地域振興担当) 付



としま
専門官 豊島 祐一

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-6734-3934
FAX: 03-6734-3790
E-mail: yutoshima@mext.go.jp



スポーツ庁 参事官(地域振興担当)
施設企画係



佐藤 俊介

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線3773]
03-6734-3773 [直通]
FAX: 03-6734-3790
E-mail: sato-shunsuke@mext.go.jp

警察庁交通局交通企画課
課長補佐

警察庁警視 藤本真也



〒100-8974 東京都千代田区霞が関二丁目一
電話 〇三(三)五八(一)〇一四一
FAX 〇三(三)五八(一)九三三七
E-mail: s.fujimoto.w.azn@mpa.go.jp

警察庁交通局交通企画課
企画調査係長

警察庁警部 横井貴暢



〒100-8974 東京都千代田区霞が関二丁目一
電話 〇三(三)五八(一)〇一四一
FAX 〇三(三)五八(一)九三三七
E-mail: t.yokoi.scjz@mpa.go.jp

警察庁交通局交通企画課長

警視監 櫻澤健一

〒100-8974 東京都千代田区霞が関二丁目一
電話 〇三(三)五八(一)〇一四一
FAX 〇三(三)五八(一)九三三七



文部科学省

文部科学省 健康教育・食育課
初等中等教育局 交通安全・防犯教育係長

上矢雅史

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線2695]
03-6734-2695 [直通]
FAX: 03-6734-3794 E-mail: uwaya@mext.go.jp
学校安全ネットサイト: <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>




国土交通省 道路局 参事官付
課長補佐

山田拓徳


(自転車活用推進本部事務局員)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号
電話 03-5253-8497 (ex.38225)
Fax 03-5253-1622
E-mail: yamada-h26f@mlit.go.jp

 国土交通省 道路局
路政課

課長補佐
金井 仁志


〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線37342)
: 03-5253-8479 (直通)
Fax: 03-5253-1616
E-mail: kanai-h2hk@mlit.go.jp

 国土交通省 都市局
街路交通施設課街路交通施設企画室

課長補佐
川崎 周太郎

Kawasaki Shutaro


〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線 32182)
: 03-5253-8415 (直通)
Fax: 03-5253-1592
E-mail: kawasaki-s8311@mlit.go.jp

 国土交通省
鉄道局 幹線鉄道課

専門官
南 和史

MINANI Kazufumi


〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線 40343)
: 03-5253-8532 (直通)
Fax: 03-5253-1635
E-mail: minami-k2qp@mlit.go.jp

 国土交通省 都市局 街路交通施設課
街路交通施設企画室 課長補佐

田賀 雅宏

TAGA Masahiro


〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線 32852)
: 03-5253-8417
Fax: 03-5253-1592
E-mail: taga-m28z@mlit.go.jp

 国土交通省
鉄道局 鉄道事業課
地域鉄道戦略企画調整官

塩崎 浩一

SHIOZAKI Koichi


〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線 40662)
: 03-5253-8539 (直通)
Fax: 03-5253-1635
E-mail: shiozaki-k2ca@mlit.go.jp

 国土交通省 鉄道局
鉄道事業課 地域鉄道支援室

係長
浪岡 輝


NAMIOKA Akira

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線 40664)
: 03-5253-8539 (直通)
Fax: 03-5253-1635
E-mail: namioka-a23p@mlit.go.jp

 国土交通省 道路局
環境安全・防災課

課長補佐
宮本 久仁彦

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8495 (内線 38142)
Fax: 03-5253-1622
E-mail: miyamoto-k85aa@mlit.go.jp

 国土交通省 都市局
街路交通施設課

公共交通係長

永江 秀充

NAGAE Hidemichi

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線 32854)
: 03-5253-8417 (直通)
Fax: 03-5253-1592
E-mail: nagae-h2ia@mlit.go.jp

№ 3007003



厚生労働省 医政局 地域医療計画課
医師確保等地域医療対策室

室長補佐 尾崎 和郎

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

電話 03(5259)1111 内線 2555

F A X 03(3503)8562

E-mail: ozaki-kazuo@mhlw.go.jp



省 務 総

(併)病院事業係長
病院経営係長

山 邊 賢 一

総務省 自治財政局 準公営企業室

〒 100
8926

東京都千代田区霞が関二丁目一季二号
TEL(03)52531564
FAX(03)52531560
E-mail:k.yamabe@soumu.go.jp



国土交通省 都市局 市街地整備課
Urban Development and Improvement Division, City Bureau



企画専門官

林 良太郎

HAYASHI Ryotaro

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

Tel: 03-5253-8111 (内線 32716)

: 03-5253-8413 (直通)

Fax: 03-5253-1591

E-mail: hayashi-r2z@mlit.go.jp



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省 都市局
市街地整備課

総合整備係長

小笠原 裕光

OGASAWARA Hiromitsu

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-3

Tel: 03-5253-8111 (内線 32735)

: 03-5253-8413 (直通)

Fax: 03-5253-1591

E-mail: ogasawara-h2vb@mlit.go.jp



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

№3007003

農林水産省
農村振興局 農村政策部
都市農村交流課 都市農業室



課長補佐
(都市農業第2班)

高橋 正智



〒100-8560 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話 03(3502)8111 内線5448
直通 03(3502)0083
FAX 03(6744)0571
E-mail: masatosi_takahasi670@maff.go.jp



スポーツ庁
政策課 課長補佐

今村 剛志



〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL:03-5253-4111[内線2667]
03-6734-2667[直通]
FAX:03-6734-3790
E-mail:takeshi-imamura@mext.go.jp



〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
電話：03-5253-4111[内線3920]
FAX：03-6734-3790
E-mail: eiji-takashita@mext.go.jp

専門官
高下 栄次
スポーツ庁
参事官(地域振興担当)付



コンテンツ産業課 総括係長

今村 啓太

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
Tel 03-3501-9537 Fax 03-3501-1599
e-mail imamura-keita@meti.go.jp



商務情報政策局 コンテンツ産業課
印刷・出版・アニメ・ゲーム担当

前田 祐未

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
Tel 03-3501-9537 Fax 03-3501-1599
e-mail maeda-yumi@meti.go.jp
URL http://www.meti.go.jp



№3007003



文部科学省

初等中等教育局児童生徒課
指導調査係 専門職
(キャリア教育・進路指導担当)



さこ ひる し
迫 浩 司

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL:03-5253-4111[内線4728]
03-6734-4728[直通]
FAX:03-6734-3735
E-mail:h-sako@mext.go.jp



文部科学省

文部科学省 初等中等教育局
初等中等教育企画課
専門官(併)教育公務員係長



鞠子 雄志

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL:03-5253-4111[内線2079]
03-6734-2588[直通]
FAX:03-6734-3731
E-mail:mariko@mext.go.jp



地域福祉・ボランティア係長

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課

村田 耕一

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話(03)5253-1111 内線2859
FAX(03)3592-1459
E-mail:murata-kouichi@mhlw.go.jp



文部科学省

文部科学省 初等中等教育局
特別支援教育課
企画調査係長

酒井 吉彦

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL:03-5253-4111 [内線3195]
03-6734-3193 [直通]
FAX:03-6734-3737
E-mail:y-sakai@mext.go.jp



内閣府

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(青少年企画担当)付

主査 小泉 朝生

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎第8号館8階
電話:03-5253-2111(代表) 内線38250
03-6257-1440(直通) Fax:03-3581-1609
E-mail:tomo.koizumi.h5w@cao.go.jp



内閣府

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付
青少年担当

調査官 谷口 哲也

〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎第8号館8階
電話 03-5253-2111 (内線38367)
03-6257-1440 (直通)
FAX 03-3581-1609
E-mail:tetsuya.taniguchi.a5w@cao.go.jp

1. 幼小一貫校の認可について ✓



2. 議選監査委員について ✓



3. 救急救命について ✓



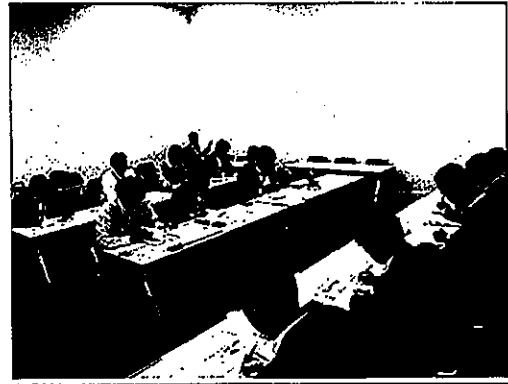
4. 海岸環境と水産資源の保全について ✓



5. 1万人規模のアリーナ建設 ✓



6. 自転車の安全利用について ✓



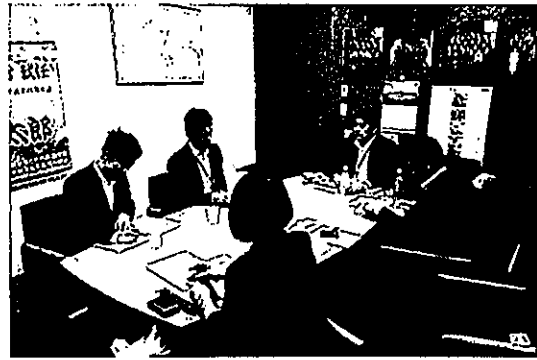
7. 地域交通戦略推進事業制度について ✓



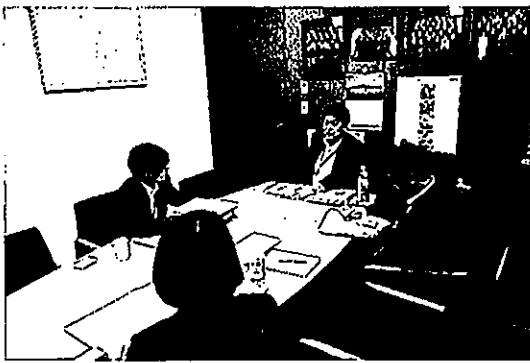
8. 市立病院の建替えについて /



9. アーケードの撤去について -



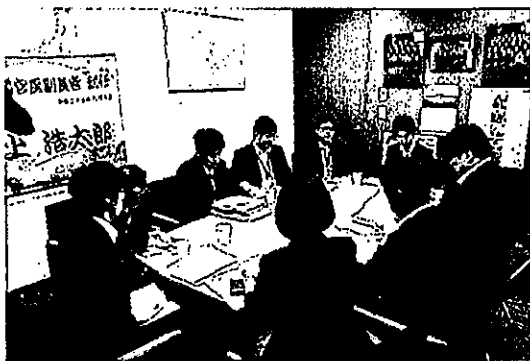
10. 都市農業振興基本法について /



11. スポーツコミュニティの推進 /



12. 子供・若者育成支援推進大綱 /



日時		時間	省庁	テーマ
5月22日	10:00～	60	文科省	幼小一貫校の認可について
	13:00～	60	総務省	議選監査委員について
	14:05～	40	総務省	救命救急について
	14:40～	40	水産省	海岸環境と水産資源の保全について
	15:30～	40	内閣府(予定)	1万人規模のアリーナ建設について
5月23日	9:00～	60	国交省	自転車の安全利用について
	10:30～	60	国交省	地域交通戦略推進事業制度について
	11:30～	60	厚労省	市立病院の建替えについて
	13:00～	60	国交省	アーケードの撤去等について
	14:00～	60	農水省	都市農業振興基本法の推進
	15:00～	60	スポーツ庁	スポーツコミュニティの推進
	16:00～	60	内閣府	子供・若者育成支援推進大綱
宿泊				

型3007003

地方自治法の改正に伴う監査制度の見直しについて

平成30年5月22日(火)
総務省自治行政局行政課

第3 1次地方制度調査会「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」の概要

№3007003

I 地方行政体制のあり方

・人口減少社会の中で、市町村が、地域経営の主体として人口減少対策を講じつつ、引き続き持続可能な形で行政サービスを提供する必要。
 ・人口減少社会において、行政コストが増大する一方で資源に限られる中で、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するためには、あらゆる行政サービスを単独の市町村だけで提供する発想は現実的ではない。

1 広域連携等による行政サービスの提供

- ・平成26年の改正地方自治法により新たに設けられた連携協約等を活用し、地方圏や三大都市圏それぞれの特性に応じた方法により推進すべき。
- ・圏域内に、昼夜間人口比率が1以上の2つの中心的な市が隣接している場合は、連携中核都市になり得る。
- ・一定規模の圏域内に、規模・能力が一定以上の都市が複数存在するような場合には、**連携中核都市圏等以外の広域連携が**あり得る。

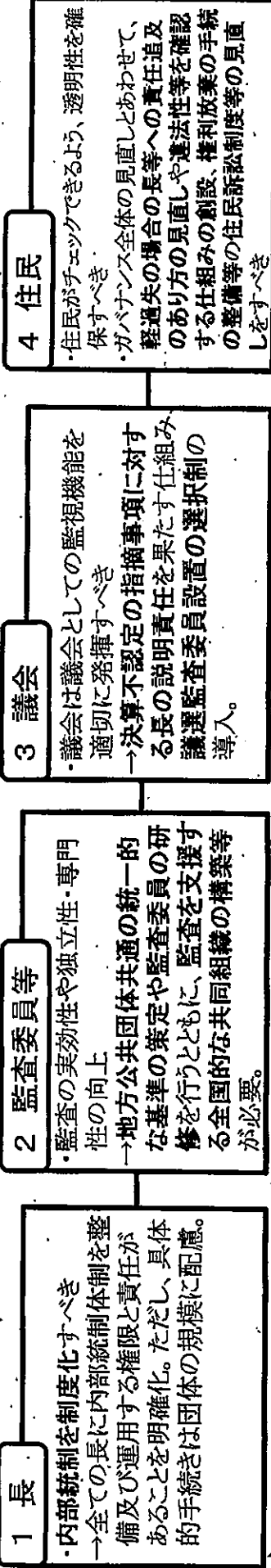
2 外部資源の活用による行政サービスの提供

- ・従来の地方公共団体間の事務の共同処理の仕組みの他に、市町村業務について効率的に処理する方策として、外部資源を活用し、かつ、共同で行える仕組みを充実することも重要な選択肢の一つ。
- ・窓口業務のように、公権力の行使にわたるものを含めた包括的な業務について、地方独立行政法人の活用を制度上可能とすることも、**選択肢の一つ。地方独立行政法人を地方公共団体が共同で活用することも選択肢の一つとして考えられる。**

➡ 以上のような地方行政体制を確立することが、人口減少対策を的確に講じることにつながる。

II ガバナンスのあり方

- ・地方公共団体は、人口減少社会において合意形成が困難な課題について解決することが期待されている。
- ・住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、地方公共団体の事務の適正性の確保の要請が高まる。
- 長、監査委員等、議会、住民が、役割分担の方向性を共有しながら、それぞれが有する強みを活かして事務の適正性を確保することが重要。

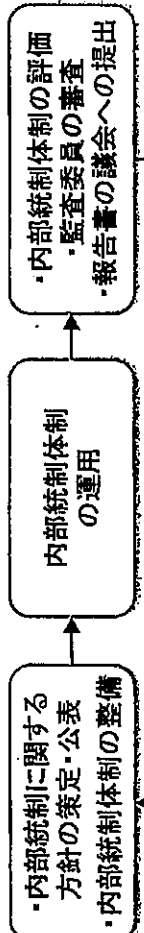


➡ これらの見直しは、地方公共団体に対する住民からの信頼を向上させ、人口減少社会に的確に対応することにも資する。

地方公共団体の事務執行の適正を確保するため、下記の組織をパッケージとして実施

長（内部統制に関する方針の策定等） H32.4.1施行

- 都道府県知事及び指定都市の市長は、内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備（その他の市町村長は努力義務）
- 方針を策定した長は、毎会計年度、内部統制評価報告書を作成し、議会に提出



※ 内部統制体制：地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、事務を執行する主体である長自ら、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保する体制

監査委員（監査制度の充実強化） H32.4.1施行（※はH30.4.1施行）

- 監査委員は監査基準に従うこととし、監査基準は、各地方公共団体の監査委員が定め、公表（監査基準の策定について、国が指針を示し必要な助言を実施）

○ そのほか、以下の見直しを実施

- ・ 勧告制度の創設
- ・ 監査専門委員の創設
- ・ 議選監査委員の選任の義務付けの緩和
- ・ 条例により包括外部監査を実施する地方公共団体の実施頻度の緩和（現行は毎会計年度）等

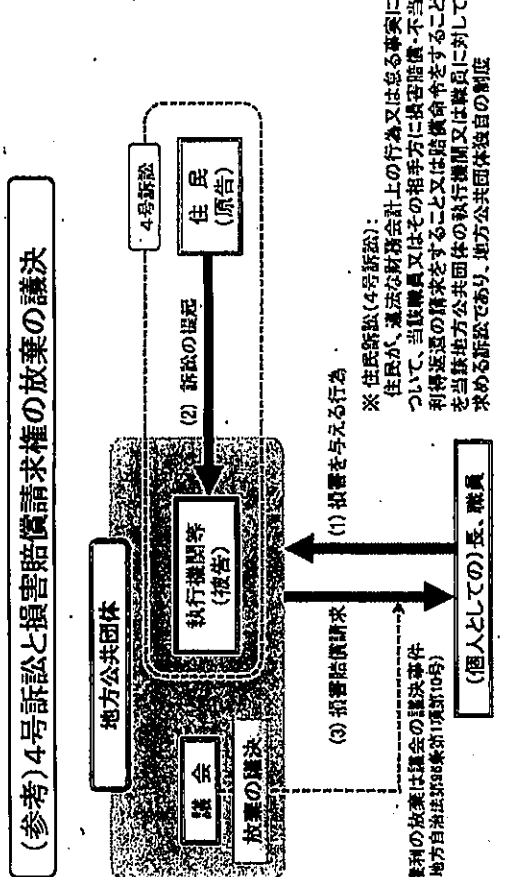
議会（決算不認定の場合における長から議会等への報告規定の整備） H30.4.1施行

- 地方公共団体の長等は、決算不認定の場合に、当該不認定を踏まえて必要と認められる措置を講じたときは、その内容を議会等に報告・公表

住民（損害賠償責任の見直し等） H32.4.1施行

- 条例において、長や職員等の地方公共団体に対する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、賠償責任額を限定してそれ以上の額を免責する旨を定めることを可能に（条例で定める場合の免責に関する参酌基準及び責任の下限額は国が設定）（各地方公共団体が定める条例の施行の日以後の長や職員等の行為に基づき損害賠償責任について適用）

- 議会は、住民監査請求があった後に、当該請求に関する損害賠償請求権等の放棄に関する議決をしようとするときは、監査委員からの意見を聴取



#7119(救急安心センター事業)の全国展開

№3007003

1 概要

住民が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのかなど迷った際の相談窓口として、専門家から電話でアドバイスを受けることができる。

相談を通じて、病気やけがの症状を把握した上で、以下をアドバイス。

○救急相談

例) 緊急性の有無*1、応急手当の方法、受診手段*2

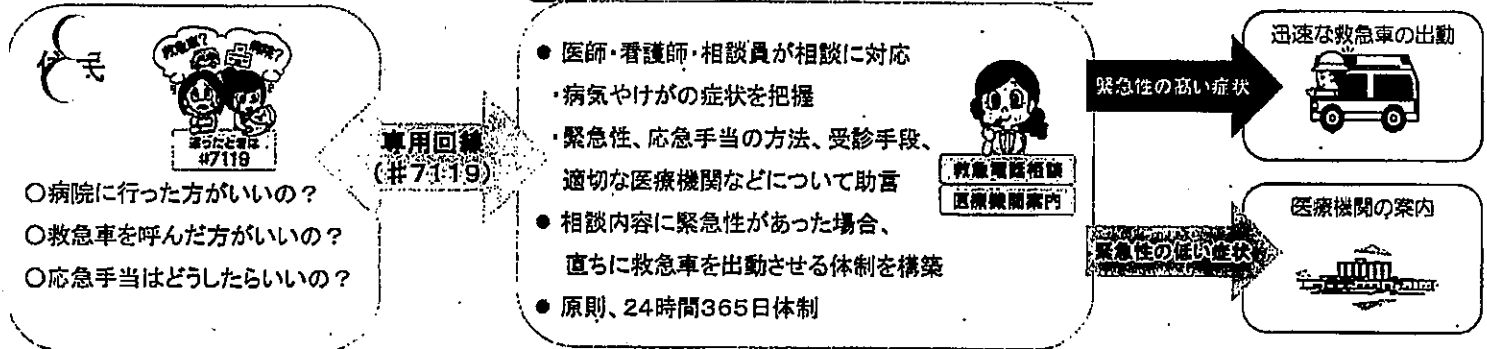
○適切な医療機関を案内*3

*1 直ちに医療機関を受診すべきか、2時間以内に受診すべきか、24時間以内か、明日でも良いか等。

*2 救急車を要請するのか、自分で医療機関に行くのか、民間搬送事業者等を案内するのか。

*3 適切な診療科目及び医療機関等の案内を行う。

【イメージ図】



2 背景

現在の状況

- 救急出動件数は年々増加傾向を示している。(H18年から約19%増)
- 救急車の現場到着時間も遅延している。(H18年から約29%増)

救急業務のあり方に関する検討会(H27)

#7119の普及促進について、救急車の適正利用の推進及び緊急度判定体系の普及の観点から、極めて有効

総務大臣の国会答弁(衆・総務委H28.2.23)

救急車の到着ですとか病院への搬送が非常におくれるということによって、救われる命も救われない可能性が出てまいります。これまでも、#7119ですとか、必ずしも急に救急車を呼ばなくても電話で相談をできる、こういう窓口も用意してまいりましたし、また、啓発活動というのも大変重要だと思っております。

通知の発出(H28.3.31)

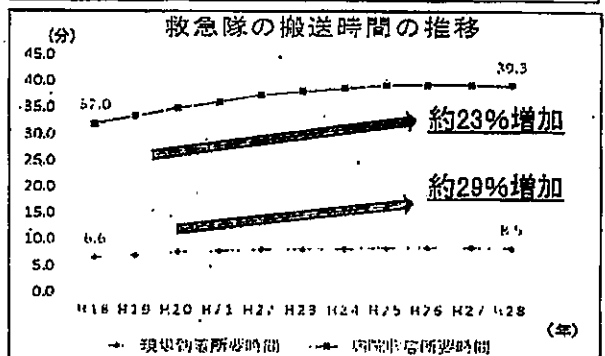
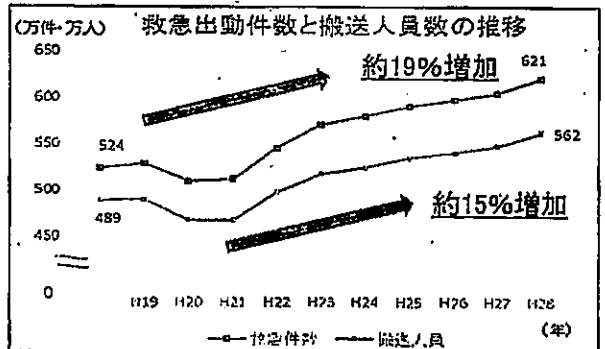
#7119の導入に向け積極的に取り組むよう依頼

総務大臣の国会答弁(参・総務委H28.11.22)

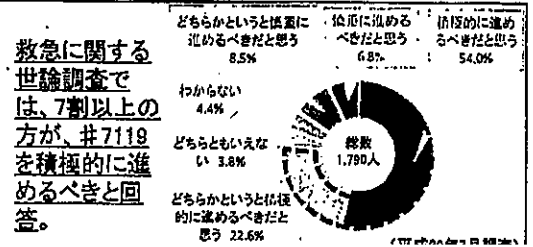
私も、これは全国展開したいと考えまして、昨年(消防庁)長官にもですね、相当この働きかけを頼んだところでございます。

日本医師会 平成30年度予算要望書(抜粋)

救急出動の適正化や不要不急の時間外診療の抑制に効果があり、真に救急対応が必要な患者の掘り起こしにつながるなど大きな成果が期待できる#7119の全国への拡大



救急に関する世論調査



水産多面的機能発揮対策

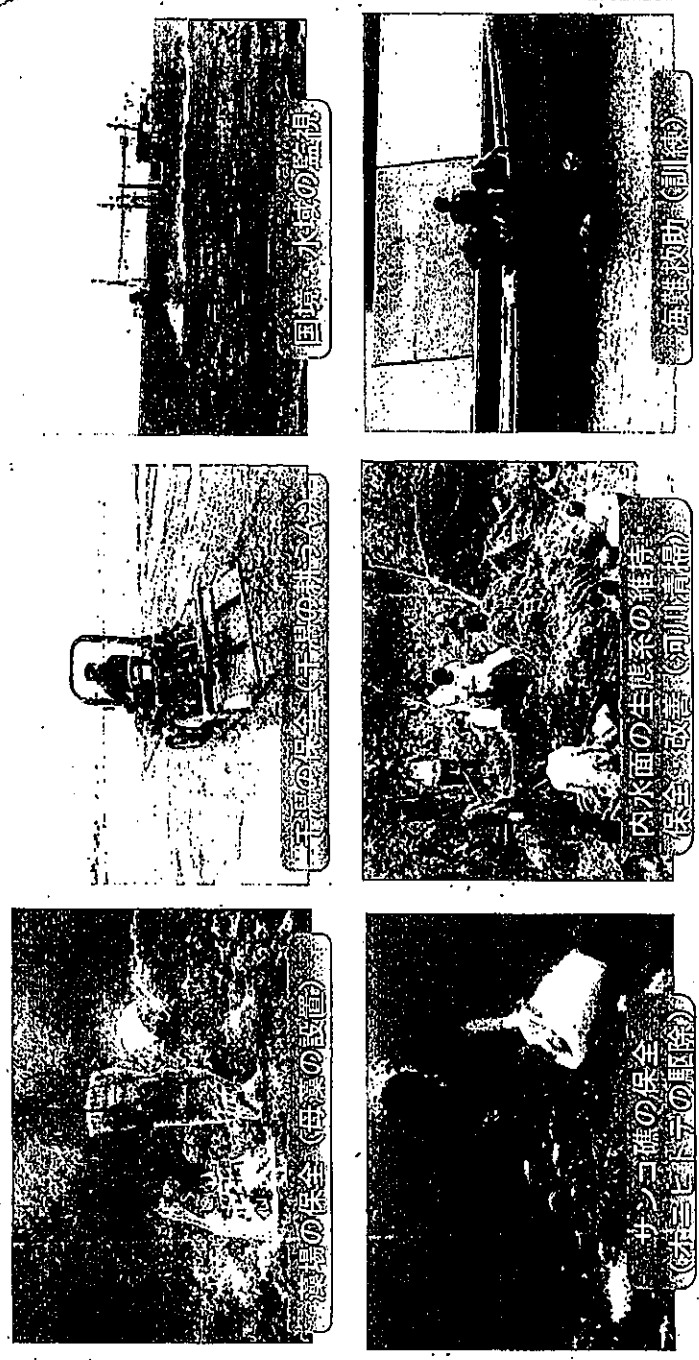
平成30年度予算額：2,800(2,800)百万円

第2期対策 (平成28年度～32年度)

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援

【支援メニュー】

- ① 環境・生態系保全
 - ア 水域の保全
 - ・藻場の保全
 - ・サンゴ礁の保全 等
 - ・種苗放流
 - イ 水辺の保全
 - ・干潟の保全
 - ・ヨシ帯の保全
 - ・漂流漂着物処理
 - ・内水面の生態系の維持保全 等
 - ② 海の安全確保
 - ・国境・水域の監視
 - ・海の監視ネットワーク強化
 - ・海難救助 等
- ※多面的機能の理解・増進を図る
取組(教育・学習)
漁村文化については、上記①、②の活動にあわせて実施する場合に支援



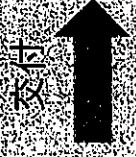
【補助率】 ①定額(1/2相当) ②定額(ただし、資機材については1/2以内)

【事業の仕組み】

水産庁

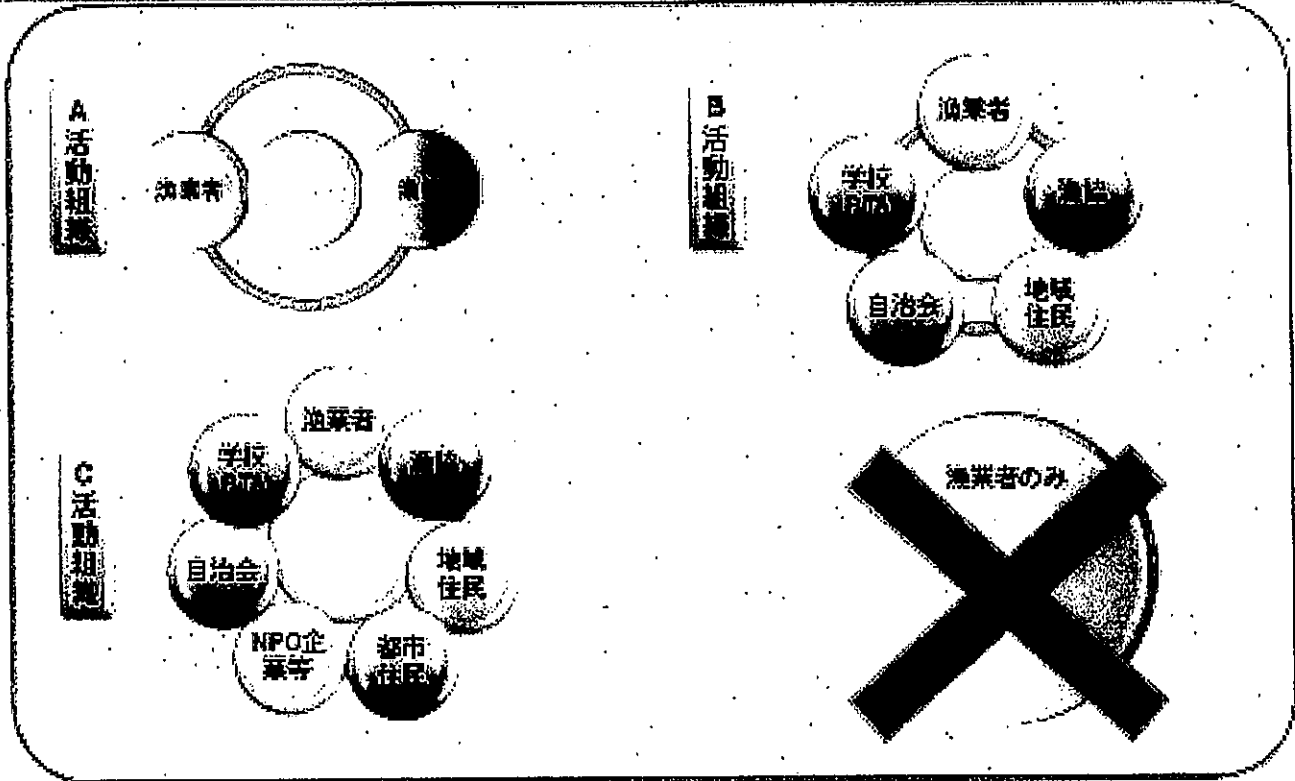


地域協議会
都道府県、市町村、漁業者団体、学識経験者等により構成
活動組織の指導、交付金の管理等

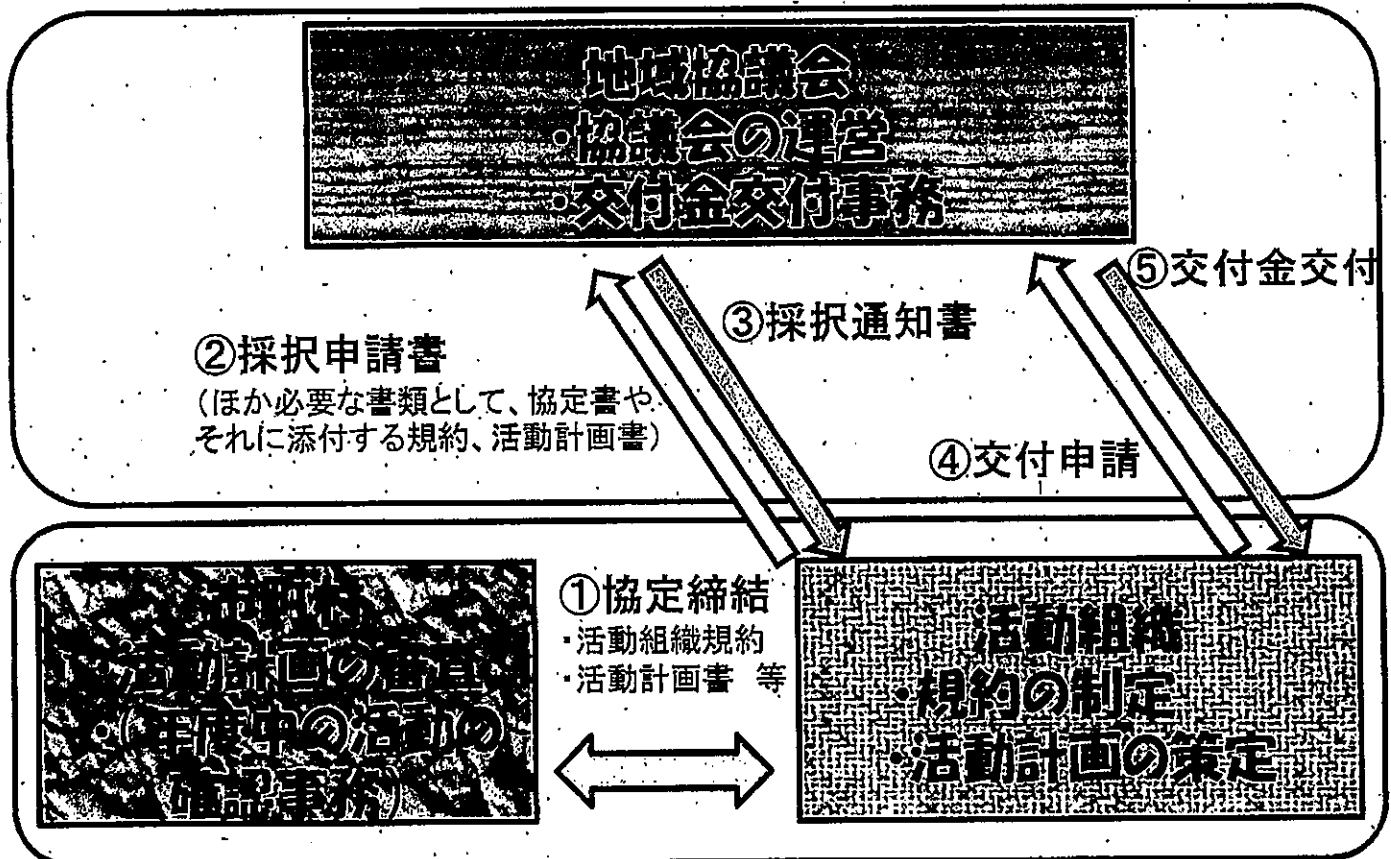


活動組織
漁業者、地域住民、学校、NPO等で構成
活動項目を選択し、実施

活動組織のイメージ



計画策定・採択申請時の手続き




日本経済再生本部「日本再興戦略2016」

「日本再興戦略2016」における名目GDP600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10」

官民戦略プロジェクト10

1-1

新たな有望成長市場の創出

- ① 第4次産業革命の実現
- ② 世界最先端の健康立国へ
- ③ 環境エネルギー制約の克服と投資拡大
- ④ **スポーツの成長産業化** 
- ⑤ 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

1-2

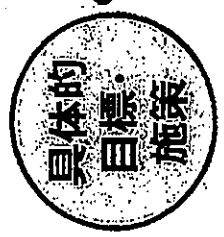
ローカルアベミクスの深化

- ⑥ サービス産業の生産性向上
- ⑦ 中堅・中小企業・小規模事業者の革新
- ⑧ 攻めの農林水産業の展開と輸出促進
- ⑨ 観光立国の実現

1-3

国内消費マインドの喚起

- ⑩ 官民連携による消費マインド喚起策等



日本再興戦略2016におけるKPI (数値目標)

- **スポーツ市場規模の拡大** ● **スポーツ実施率**の向上
- 5.5兆円 (2015) → **15兆円 (2025)**
- 40.4% (2015) → **65% (2021)**

※成人の週1回以上のスポーツ実施率

i) スタジアム・アリーナ改革 (コストセンターからプロフィットセンターへ)

- ① スタジアム・アリーナに関するガイドラインの策定
- ② 「スマート・ベニュー」の考え方を取り入れた多機能型施設の先進事例形成支援

ii) スポーツコンテンツホルダーの経営力強化、新ビジネス創出の推進

- ① 大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築
- ② スポーツ経営人材の育成・活用プラットフォームの構築

iii) スポーツ分野の産業競争力強化

- ① 新たなスポーツメディアビジネスの創出
- ② 他産業との融合等による新たなビジネスの創出
- ③ スポーツ市場の拡大を支えるスポーツ人口の増加

関係省庁と連携した政府一体の取組

地域交流拠点の創出 (スタジアム・アリーナ改革)

- スポーツだけでなく、音楽イベントや健康づくりなど、賑わいやコミュニティ創出の拠点とするため、**地域のニーズに応じた専門家の派遣**などにより、施設整備に向けた計画策定等を支援

コンサート

プロスポーツ

非日常空間と日常空間の融合

市民活動



公園における民間参入を促進

施設の効率的整備・運営に向けた民間活力の導入促進

- スタジアム・アリーナの効率的な整備や収益力のある運営のため、**コンセッションをはじめとしたPPP/PFIの活用**、都市公園法の改正による制度の活用等、民間活力の導入について地方公共団体の取組を支援

【国交省等と連携】

まち・ひと・しごと創生と好循環の確立

- スポーツによる地域活性化に関する意欲と熱意のある地域の取組を、情報、人材、財政の3つの側面から支援 (**地方創生版・三本の矢**)

【内閣府等と連携】

スポーツチーム・企業が地域の発展に貢献

地域経済を牽引する地域ぐるみ事業の集中的支援

- **地域未来投資促進法の活用**により、地域の特性を生かして高い付加価値をもたらす地域経済を牽引する事業を集中支援

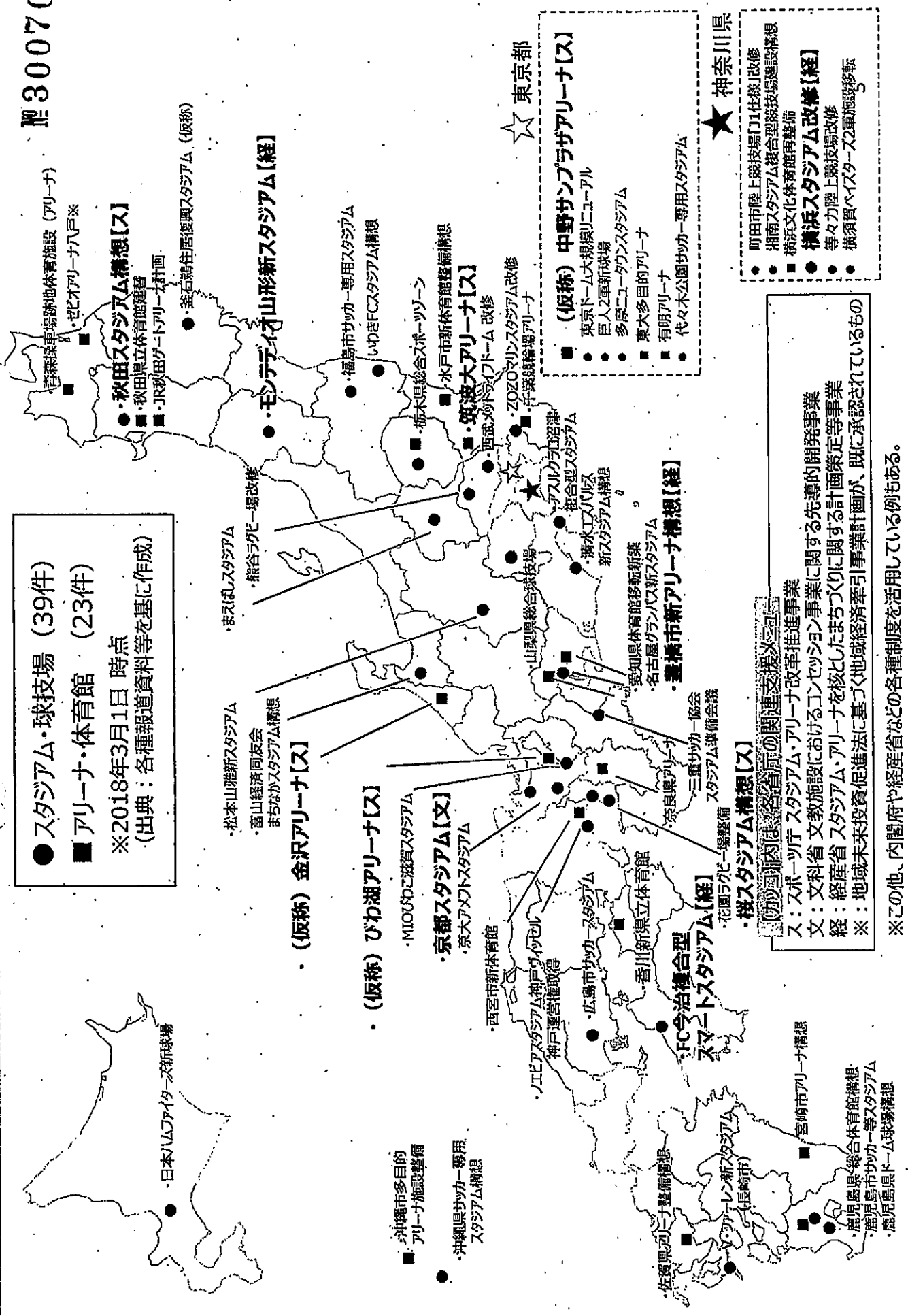
【経産省等と連携】

地域関係者と一体でまちづくり事業等に取組むことで、大きな波及効果を実現

スタジアム・アリーナ新設・建替構想 (62件)

№ 3007003

● スタジアム・球技場 (39件)
 ■ アリーナ・体育館 (23件)
 ※ 2018年3月1日 時点
 (出典：各種報道資料等を基に作成)



☆ 東京都

- (仮称) 中野サンプラザアリーナ【ス】
- 東京ドーム大規模リニューアル
 - 巨人2軍新球場
 - 多摩ニュータウンスタジアム
 - 莫大多目的アリーナ
 - 有明アリーナ
 - 代々木公園サッカー専用スタジアム

★ 神奈川県

- 町田市陸上競技場D1仕様改修
- 湘南スタジアム複合型競技場建設構想
- 横浜文化体育館再整備
- 横浜スタジアム改修(経)
- 等々力陸上競技場改修
- 横浜須賀イースターズ2軍施設移転

【特別】関係官庁の関連連携強化
 ス：スポーツスタジアム、アリーナ改革推進事業
 文：文科省 文教施設におけるコンセンション事業に関する先導的開発事業
 経：経産省 スタジアム、アリーナを核としたまちづくりに関する計画策定等事業
 ※：地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画が、既に承認されているもの

※この他、内閣府や経産省などの各種制度を活用している例もある。

(仮称) 金沢アリーナ【ス】

(仮称) びわ湖アリーナ【ス】

京都スタジアム【文】

桜スタジアム構想【ス】

（特別）関係官庁の関連連携強化

自転車活用推進計画（案）

1. 総論

(1) 自転車活用推進計画の位置付け

我が国においては、これまで自転車に関する諸課題への対応の一環として、自転車道の整備等に関する法律（昭和45年法律第16号）に基づく自転車道の整備や、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年法律第87号）に基づく放置自転車対策や交通事故防止対策等を推進してきた。

この結果、大規模自転車道については、平成28年度末時点で、計画延長約4,330kmに対して約8割が整備済みとなっている¹。また、駅周辺における駐輪場の設置が進んだこと等により、駅周辺の自転車の放置台数は、ピーク時であった昭和56年度と比べて、10分の1以下の約8万台（平成27年度）²まで減少したほか、交通安全施設等の整備に加え、自転車の交通ルールの周知と安全教育の推進、自転車利用者の交通違反に対する指導取締り等の実施により、自転車乗用中の死者数は、統計上最も多かった2,084人（昭和35年）と比べて約4分の1の480人（平成29年）³に減少する等、一定の成果を上げてきた。

このような中、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図ることなど新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする自転車活用推進法（平成28年法律第113号。以下「法」という。）が平成29年5月1日に施行された。

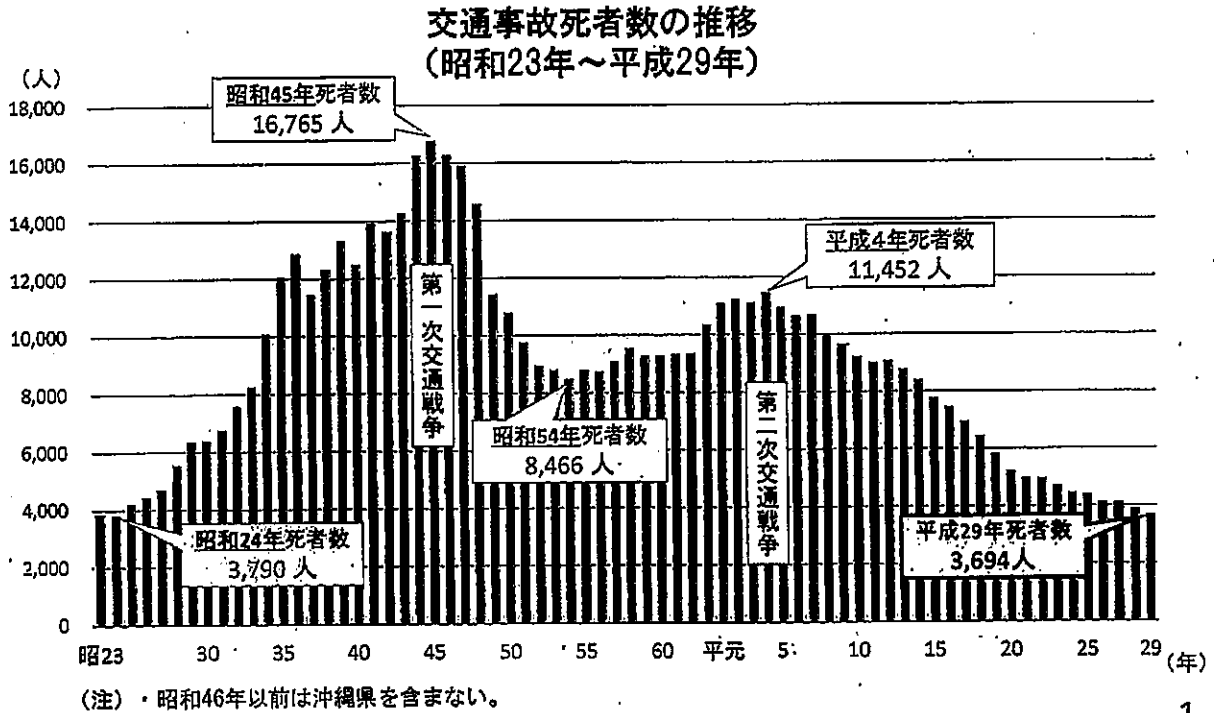
1 国土交通省調べ。

2 「駅周辺における放置自転車等の実態調査の集計結果」（平成28年3月内閣府）より。

3 「平成29年における交通死亡事故の特徴等について」（平成30年2月警察庁）より。

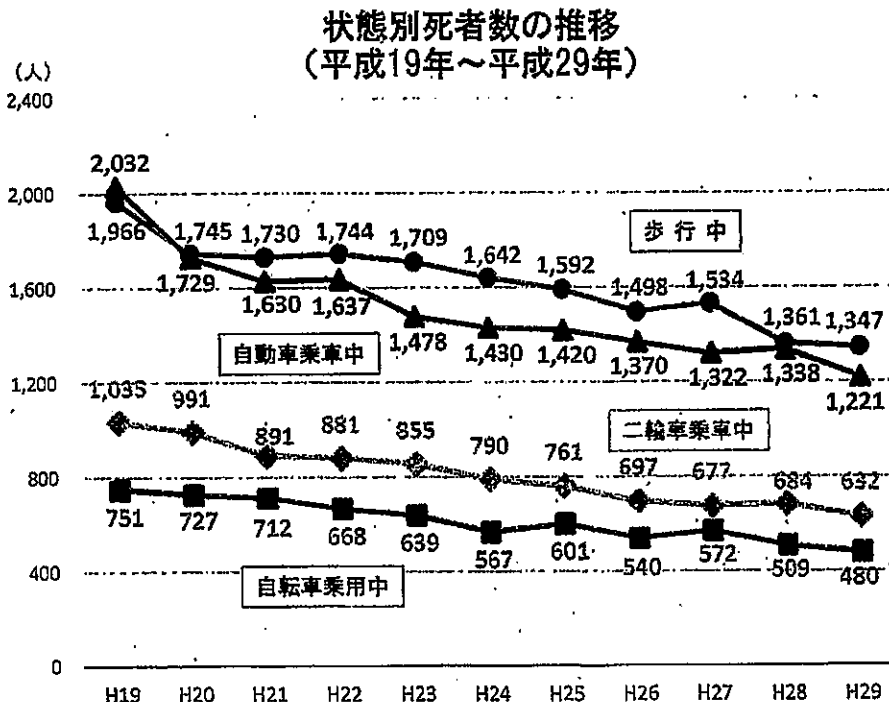
1 交通事故死者数の推移

● 平成29年における交通事故死者数は3,694人（前年比-210人、-5.4%）で、警察庁が保有する昭和23年以降の統計で最少となった。



2 状態別死者数の推移

● 状態別(歩行中、自動車乗車中、二輪車乗車中、自転車乗用中)の死者数についてはいずれも減少傾向にあり、平成29年は前年と比較していずれの状態別でも減少した。



(注) ・その他(リヤカー等の軽車両利用中等)の状態を除く。

LRTの整備に対する総合的な支援スキーム

地方公共団体等向け 公設部分
事業者への間接補助 等

社会資本整備総合交付金

LRTの走行空間（走行路面、停留所等）、施設の整備等
に対し総合的に支援

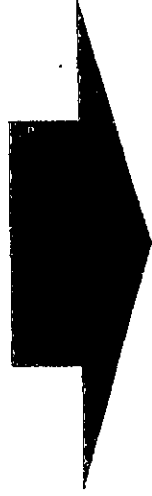
国費率：国 5.5/10等
【交付対象者】地方公共団体等

事業者向け

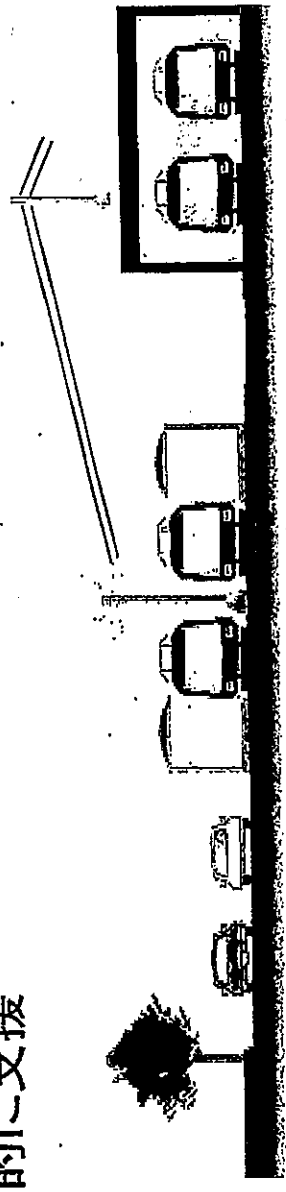
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業
(交通サービス利便向上促進事業)

LRTシステムの構築に不可欠な施設（低床式車両、
制振レール、車庫、変電所等）の整備に対して補助

補助率：国 1/3等
【補助対象者】鉄軌道事業者



上下分離方式などさまざまな官民の役割分担によるLRT整備を
総合的に支援



都市・地域交通戦略推進事業の概要

№3007003

国土交通省

目的：人口減少、少子超高齢化への備えが必要となり、また、中心市街地の衰退、都市の維持コストの増大、など都市構造に関する課題認識が高まっている。そこで、モータリゼーションの進展に併せて、市街地が全面的に拡がる拡散型都市構造を見直し、環境負荷低減型のコンパクトシティへの展開を図る。

- 徒歩、自転車、自動車、公共交通など多様なモードの連携が図られた、自由通路、地下街、駐車場等の公共的空間や公共交通などからなる都市の交通システムを明確な政策目的の下、都市・地域総合交通戦略等に基づき、パッケージ施策として総合的に支援
- 補助対象者：地方公共団体（社会資本整備総合交付金）、協議会等（補助金）
- 補助率：1/3（立地適正化計画に位置付けられた事業等 1/2）



路面電車・バス等の公共交通の施設（車両を除く）



自由通路



ペDESTリアンデッキ



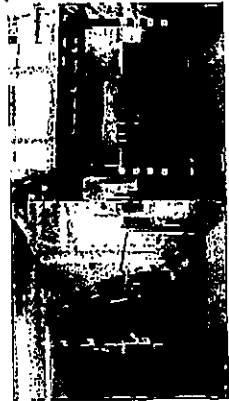
自転車駐車場



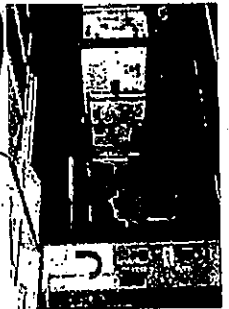
交通結節点整備



駐車場(P & R等)



バリアフリー交通施設



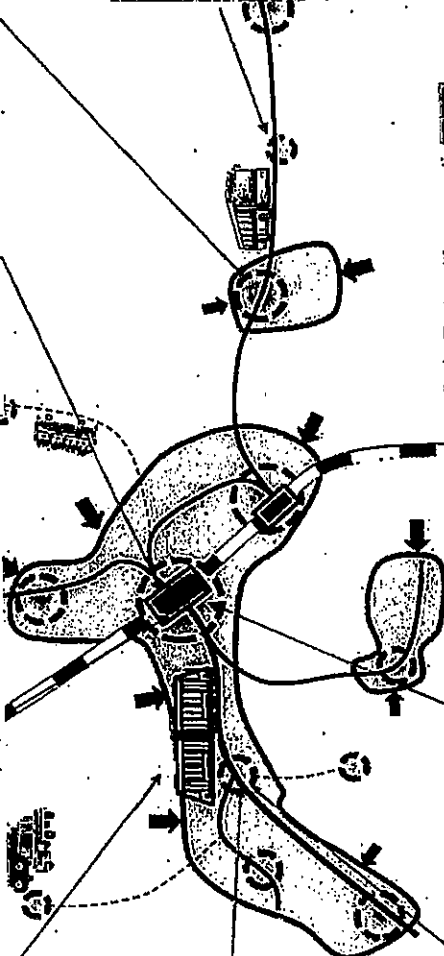
荷捌き駐車場



民間施設と一体となった待合所



交通まちづくり活動の推進



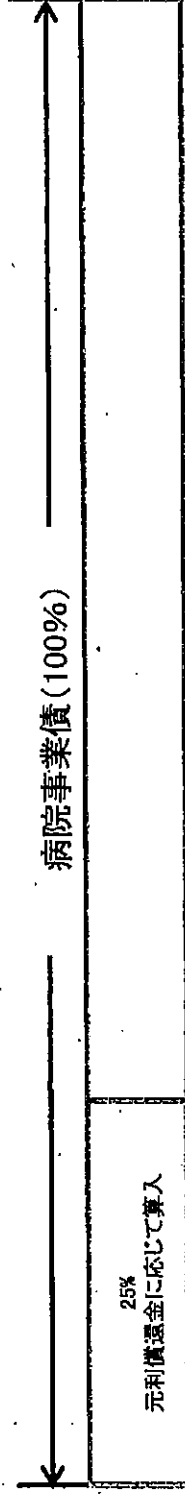
病院事業債の概要

№3007003

【病院事業債の概要】

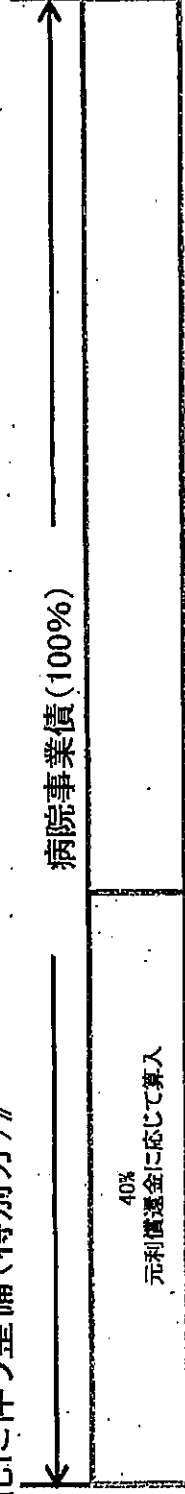
- 対象経費
 - ① 病院、診療所、その他の医療施設、職員宿舎及び看護師宿舎の建設改良費等
 - ② 医療又は看護のために必要な機械器具の整備費等
 - ③ 用途廃止施設の処分に要する経費
- 普通交付税措置
 - ・ 建設改良費等については、建物の建築単価が1㎡当たり36万円以下の部分に相当する額に係る病院事業債(特別分を含む。)の元利償還金について普通交付税措置を行う。
 - ・ 平成27年度以降に実施計を行う病院施設の新設・建替等については、地域の医療提供体制の確保に大きな役割・責任を有する都道府県の十分な検討を踏まえて、適当と認められるものに対し普通交付税措置を行う。
 - ・ 上記③については普通交付税措置なし(既存建物を撤去しなければ、施設の増改築ができない場合を除く。)

《通常の整備》



※元利償還金の1/2について一般会計から繰出

《再編・ネットワーク化に伴う整備(特別分)》



※元利償還金の2/3について一般会計から繰出

【病院事業債の資金】

- 財政融資資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金を充てることとしている。
 ※ただし、地方独立行政法人への貸付金にかかる病院事業債の資金については、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金。

新公立病院の改革ガイドラインに基づく財政措置

№3007003

施設の新設・建替等を行う場合の地方交付税措置の見直し

公立病院施設の新設・建替等(医療機器整備を含む)に係る病院事業債に関しては、地域の医療提供体制に大きな役割・責任を持つ都道府県が、同意等の際に収支見通し等について十分検討を行うとともに、当該公立病院に係る機能・役割分担等の地域医療構想との整合性についても十分に検討を行い、適当と認められるものに地方交付税措置

〔対象事業〕

原則として、平成27年度以降に実施設計に着手する病院の新設、建替、増改築事業

〔手続き等〕

- (1) 当該事業の基本設計に着手する段階で、その見込み等を作成し、総務省に(市町村分については、都道府県を通じて)提出。
- (2) 都道府県は、当該公立病院の新設・建替等について意見を付し、その際、都道府県は、新設・建替等に係る病院事業債の同意等を適切に行う観点から収支見通し等について十分検討を行うとともに、当該公立病院に係る機能・役割分担等の地域医療構想との整合性について十分に検討を行った上で意見を付す。
- (3) (1)及び(2)により提出した地方公共団体は、当該事業が終了するまでの間、各年度の進捗状況等を総務省に報告
- (4) 総務省は、地域医療構想との整合性に係る都道府県の意見に基づき適当であるものに係る病院事業債(同意等を得たもの)の元利償還金について地方交付税措置を講じる。なお、上記都道府県の意見に基づき適当と認められないものに係る病院事業債については、原則として、当該病院事業債の同意等の前に、その旨を通知。

建築単価の実勢の推移等

№3007003

建築単価の推移(着工年度別)

【公立病院】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
件数 (件)	2	26	38	43	38	29	14	19
平均建築単価 (千円/㎡)	270	276	307	326	353	472	491	406
平成21年度を100とした場合の指数	100	102	114	121	131	175	182	150

【公的病院等】 ※日赤、済生会、厚生連、国立病院機構

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
件数 (件)	-	8	24	26	25	10	8	17
平均建築単価 (千円/㎡)	-	151	214	259	321	358	415	364
平成22年度を100とした場合の指数	-	100	142	172	213	237	275	241

【上記のうち国立病院機構】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
件数 (件)	-	5	22	19	11	7	3	11
平均建築単価 (千円/㎡)	-	166	192	221	281	287	337	360
平成22年度を100とした場合の指数	-	100	116	133	169	173	203	217

住宅・社会資本の整備

+

効果促進事業

整備計画に掲げる
政策目標の達成
(成果指標で事後評価)

住宅・社会資本の整備

基幹事業(社会資本整備総合交付金)

- 道路 ○港湾 ○河川 ○砂防
- 下水道 ○海岸 ○広域連携 ○都市公園
- 市街地 ○住宅 ○住環境整備 等

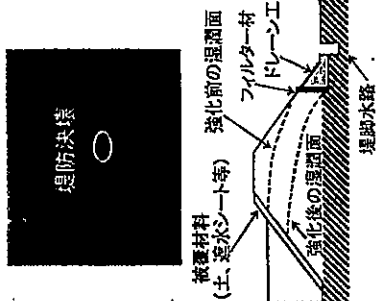
基幹事業(防災・安全交付金)

○防災・減災、安全に資する社会資本整備事業

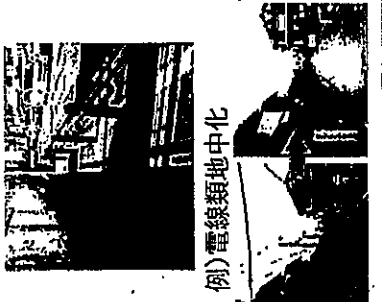
・インフラ老朽化対策
例)橋梁・トンネルの補修



・事前防災・減災対策
例)河川堤防の緊急対策



・生活空間の安全確保
例)通学路の交通安全対策



例)電線類地中化

社会資本整備事業

基幹事業に関連する

- 各種「社会資本整備事業」
(社会資本整備重点計画法)

○「公的賃貸住宅の整備」

効果促進事業

○計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務

○全体事業費の2割用途

(社会資本整備総合交付金の例)

- ・アーケードモールの設置・撤去
- ・観光案内情報板の整備
- ・社会実験(レンタサイクル、自転車乗り捨てシステム…)
- ・計画検討(無電柱化、観光振興…)

(防災・安全交付金の例)

- ・ハザードマップの作成・活用
- ・防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施
- ・防犯灯、防犯カメラの整備 等

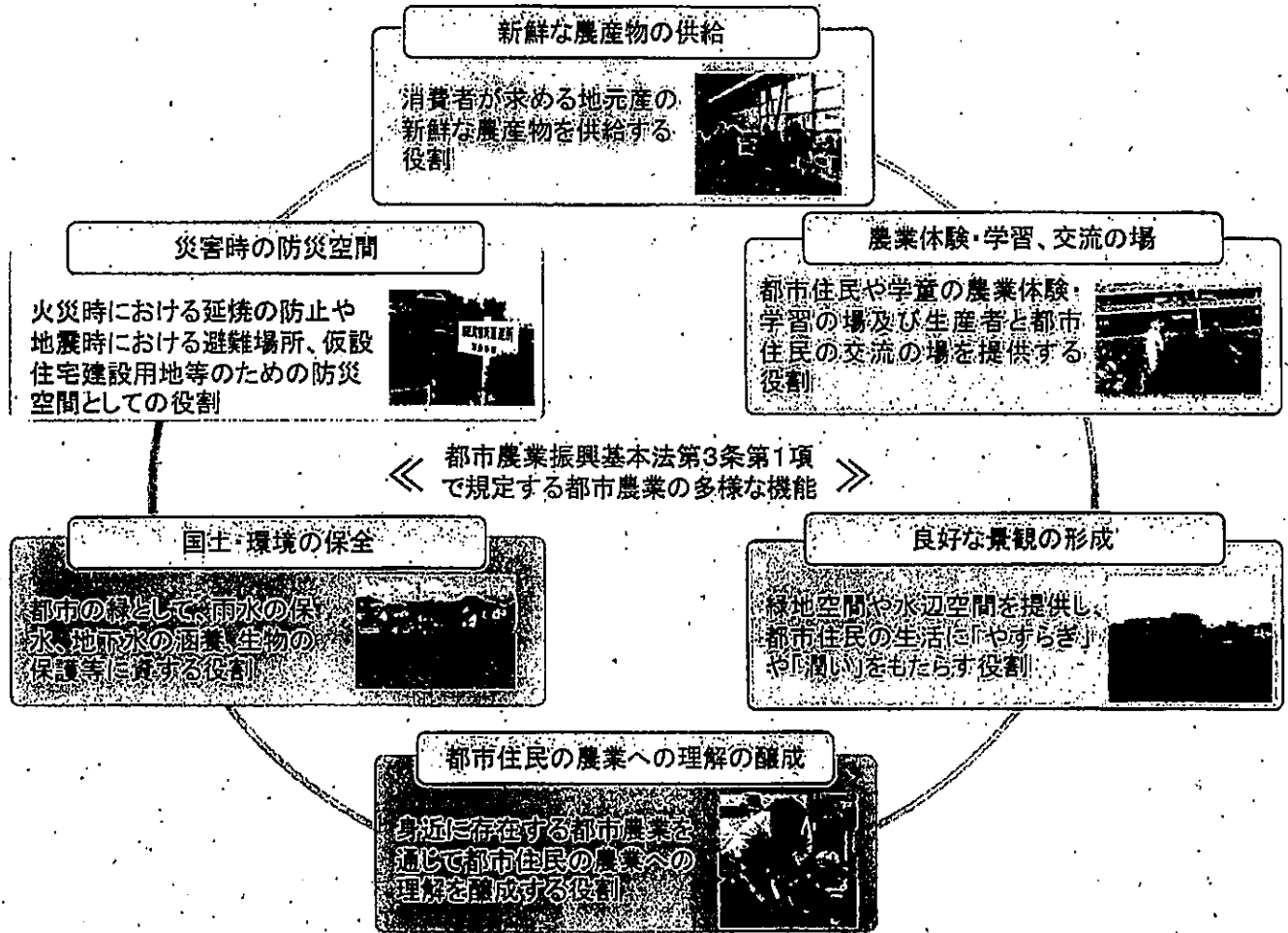


例)水防訓練の実施



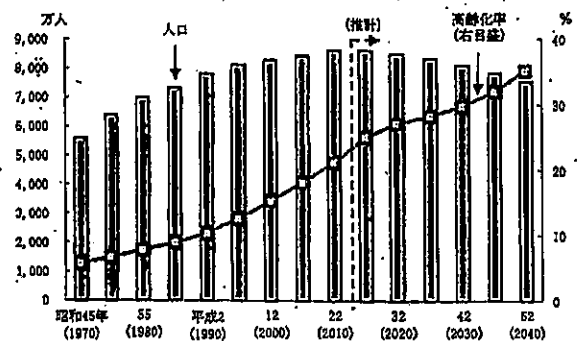
都市農業振興基本法が成立しました

○ 我が国の都市農業は、都市化の潮流の中にあっても、農業者や関係者の皆様の努力により、新鮮な農産物の供給、防災空間の確保、良好な景観の形成、国土・環境の保全、農業体験の場の提供等の**多様な機能を発揮**してきました。



○ 人口の減少や高齢化が進む中、これまで宅地化予定地として見られてきた都市農地に対する開発圧力も低下してきています。

《都市における人口・高齢化の推移と見通し》



資料:総務省「平成22年国勢調査人口等基本集計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月)」を基に農林水産省で推計
注:1) 国勢調査における人口集中地区を都市とした。
2) 高齢化率とは、人口に占める65歳以上の高齢者の割合

都市農業振興基本法

(平成27年法律第14号)

<第一章 総則>

目的

第一条 この法律は、都市農業の振興に関し、基本理念及びその実現を図るのに基本となる事項を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにすることにより、都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の有する機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的とする。

- 都市農業振興基本法は、都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の多様な機能の発揮を通じ良好な都市環境の形成に資することを目的として制定されました。

定義

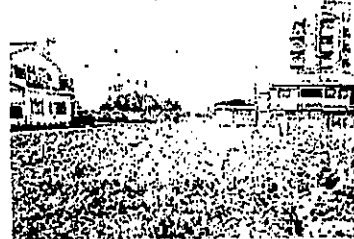
第二条 この法律において「都市農業」とは、市街地及びその周辺の地域において行われる農業をいう。

- この法律で「都市農業」とは、市街地及びその周辺の地域において行われる農業をいいます。
- この法律は「基本法」であり、今後の施策運営の基本的な方向を示すものです。このため、この法律の中では、施策の対象となる「都市農業」の範囲について厳密な定義は置かれていません。
- この法律に基づく施策の対象地域については、今後、地方公共団体が定める地方計画等の中で具体的に示されることとなります。

○市街地で行われている農業(例)

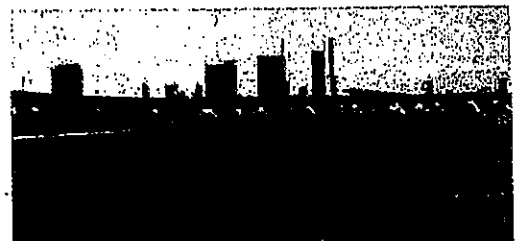


[東京都小金井市]



[大阪市]

○市街地の周辺で行われている農業(例)



[さいたま市]

都市農業の現状と課題①

○ 都市農業の営まれている市街化区域内の農地のうち、生産緑地地区内の農地(以下「都市農地」という。)

① 原則として生産緑地に指定後30年間の開発行為が規制

② 30年経過後の10年ごとの延長制度(特定生産緑地制度(平成30年4月1日施行))

などにより、長期間にわたり農地として管理されることとなっている。

○ 新鮮で安全な農産物の供給、農業体験・交流活動の場や災害時の防災空間の提供など、将来にわたって都市農業の有する機能の発揮を図るためには、都市農地の有効な活用を図ることが重要。

＜生産緑地の概要＞

◎生産緑地地区の指定要件

- ① 良好な生活環境の確保に相当の効用があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地として適しているもの
- ② 500㎡以上の規模の区域(条例で300㎡まで引下げ可能)
- ③ 農林漁業の継続が可能な条件を備えていると認められるもの

◎行為の制限(生産地の買取り申出等)

- ① 使用収益権者に農地としての管理を義務づけ
- ② 農林漁業を営むために必要となる施設の設置等に限り建築が許可
- ③ 主たる従事者が死亡等の理由により従事することができなくなった場合又は告示日から30年経過後、市町村長に買取り申出可能
- ④ 買取り申出の日から3か月以内に所有権の移転が行われなかった場合、行為制限が解除

◎特定生産緑地制度(平成30年4月1日施行)

生産緑地地区の指定から30年経過後は、所有者の同意を得て買取り申出時期を10年ごとに延長できる

＜都市農業に関連する指標＞

	農家戸数	農地面積	販売金額(推計)
全国	215.5万戸	447.1万ha	5兆8,366億円
市街化区域(対全国比)	22.8万戸(11%)	7.2万ha(2%) うち生産緑地 1.3万ha(0.3%)	4,466億円(8%)

注1:全国の数値は、「農林業センサス」(平成27年)等による。

注2:都市農業の数値は、「固定資産の価格等の概要調査(平成28年)」等を用いた推計による。

＜都市農業の多様な役割＞

新鮮で安全な農産物の供給

- ◎ 新鮮で安全な農産物の供給「食」と「農」に関する情報提供等の役割

災害時の防災空間

- 火災時における延焼の防止や地震時における避難場所等のための防災空間としての役割

国土・環境の保全

- ◎ 都市の緑として、雨水の保水、地下水の涵養、生物の保護などを行う役割

都市住民の農業への理解の醸成

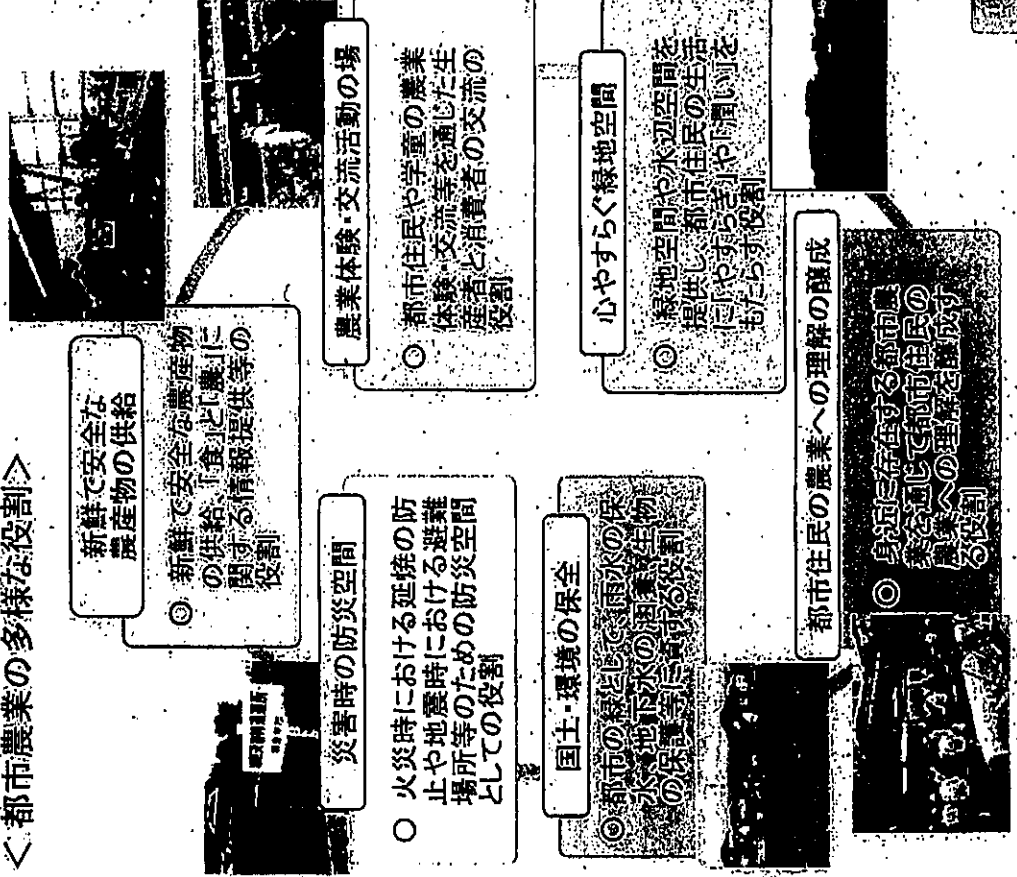
- ◎ 身近に存在する都市農業を通じて都市住民の農業への理解を醸成する役割

農業体験・交流活動の場

- ◎ 都市住民や学童の農業体験・交流等を通じた生産者と消費者の交流の役割

心やすらぐ緑地空間

- ◎ 緑地空間や水辺空間を提供し、都市住民の生活に「やすらぎ」や「癒し」をもたらす役割



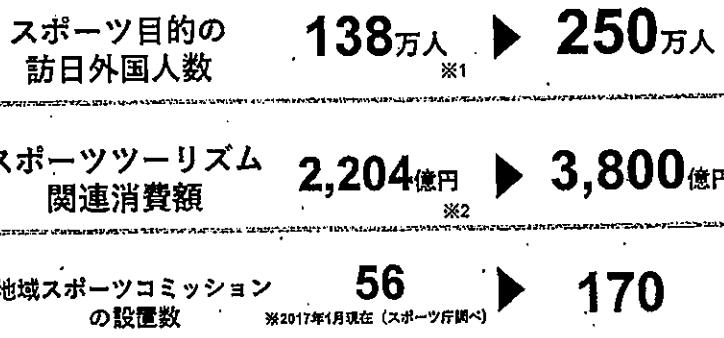
スポーツ大会・イベント等	開催期間	経済効果		出所	備考
		経済波及効果	雇用増加数		
国際競技大会					
東京オリンピック・パラリンピック (2020年・東京都)	17日	2.96兆円	15.2万人	東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会	大会準備も含めた経済効果
長野オリンピック (1998年・長野市)	16日	2.32兆円	-	一般財団法人 長野経済研究所	大会準備も含めた経済効果
2002FIFA W杯日韓大会 (2002年・日本と韓国)	30日	3.30兆円	-	電通総研	日本分のみの経済効果を算定
全国大会(国内)					
紀の国和歌山国体／全国障害者スポーツ大会 (2015年・和歌山県)	和歌山国体:11日 和歌山大会:3日	641億円	0.4万人	一般財団法人 和歌山社会経済研究所	和歌山県のみの経済効果を算定
国民体育大会／全国障害者スポーツ大会 (2011年・山口県)	山口国体:11日 山口大会:3日	595億円	-	一般財団法人 山口経済研究所	山口県のみの経済効果を算定
地域イベント(国内)					
ツール・ド・フランス さいたまグリーニウム (2015年・さいたま市)	1日	25億円	-	さいたま市	-
おかやまマラソン (2015年・岡山市)	1日	14億円	-	おかやまマラソン実行委員会	岡山県のみの経済効果を算定
プロスポーツ活動(国内)					
プロ野球春季キャンプ (2014年・沖縄県)	1か月	89億円	-	りゅうぎん総合研究所	沖縄県のみの経済効果を算定
大宮アルディージャ (2008年シーズン)	-	50億円	-	ぶぎん地域経済研究所	埼玉県のみの経済効果を算定
2002FIFAワールドカップ・デンマークチーム キャンプ誘致 (2002年・和歌山県)	1か月	25億円	-	一般財団法人 和歌山社会経済研究所	和歌山県のみの経済効果を算定

(出典) 文部科学省 平成26年委託調査「スポーツ政策調査研究(スポーツの経済効果に関する調査研究)」

9 第2期スポーツ基本計画：スポーツを通じた地域の活性化

スポーツで「社会」を変える！

数値目標



具体的な施策

- スポーツツーリズムの推進
- 地域スポーツコミッションの拡大
- スポーツ×文化×観光の取組奨励
- スポーツによる地域の一体感の醸成
- スポーツ関連組織の収益モデルの調査と普及

※1 出典：日本政府観光局公表の訪日外客数(2015年)に、観光庁の「訪日外国人消費動向調査」(2015年)における「今回の日本滞在にしたこと(複数回答)」のうち「スキー・スノーボード」、「その他スポーツ(ゴルフ等)」、「スポーツ観戦(相撲・サッカーなど)」の選択率を乗じて算出。
 ※2 出典：観光庁の「旅行・観光動向調査」(2015年)における旅行消費額のうち、観光・レクリエーション目的の旅行における「スポーツ施設」、「スキー場リフト代」、「スポーツ観戦・芸術鑑賞」に係る消費額を合計して算出。



スポーツを通じたコミュニティの活性化

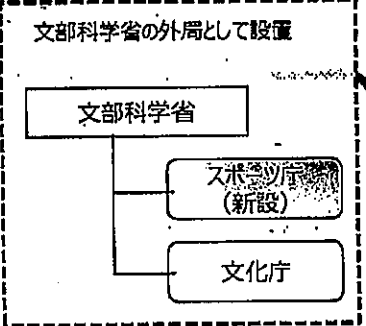
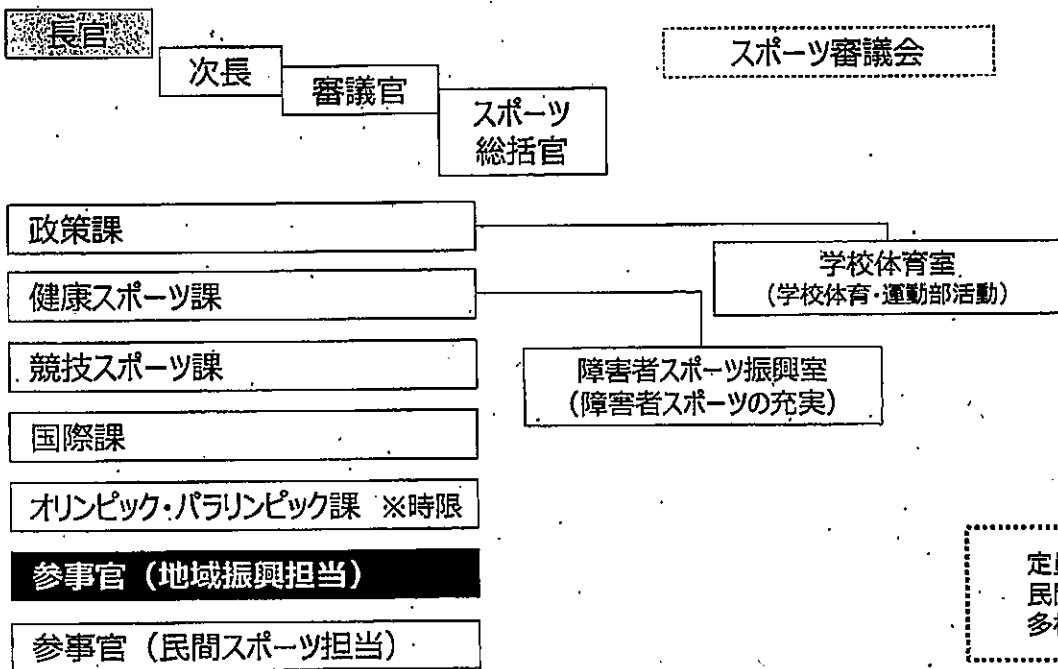
平成30年5月23日

スポーツ庁参事官(地域振興)付

1 スポーツ庁の組織概要

スポーツ庁は、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、国際競技力の向上はもとより、スポーツによる健康増進、スポーツを通じた地域や経済の活性化、国際貢献など、**スポーツ行政を総合的・一体的に推進するため**、文部科学省の外局として2015年10月に設置された組織。

スポーツ庁 (5課2参事官)



定員121名
民間企業・他省庁から約30名の
多様な人員が派遣されている。

子ども・若者支援地域協議会を 設置しましょう

◆ 様々な困難を有する子供・若者への支援が求められています

- 子供・若者を取り巻く環境はそれぞれ異なり、抱える困難な状況は、経済的な困窮、いじめ、不登校、ひきこもり、障害、虐待など、非常に多岐にわたります。

こうした困難な状況の中には、様々な要因が相互に影響し合い、複合的で複雑な様相を呈しているものもあるため、個々の状況に応じたきめ細かな支援が必要です。

- 15歳～39歳の若年無業者数 約77万人（平成28年）
→ 15歳～39歳人口の2.3%が無業者※1

- 15歳～39歳の広義のひきこもりの推計数 54.1万人（平成27年）
→ 15歳～39歳人口の1.57%が広義のひきこもりに該当※2

※1 総務省「労働力調査」
※2 内閣府「若者の生活に関する調査」











年齢階層で途切れることなく継続した支援を行う「縦のネットワーク」と、様々な分野の関係機関・団体が有機的に連携する「横のネットワーク」を機能させて、子供・若者を支援する必要があります。

「子ども・若者育成支援推進法」

第19条 地方公共団体は、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、その効果的かつ円滑な実施を図るため、単独で又は共同して、関係機関等により構成される子ども・若者支援地域協議会（以下「協議会」という。）を置くよう努めるものとする。

→地方公共団体に子ども・若者支援地域協議会の設置の努力義務が課されています。

研修会・研究会 実施計画書 政務活動費《事前》審査書					整理番号	3007004	1	1 枚目		
					会派名	自由民主党				
					議員名	舍川 智也				
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input checked="" type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	H30.7.24	 		H30.7.23					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費	H30.7.24			H30.7.23					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費				3021002 柞山議員	3007004 舍川議員				
<input type="checkbox"/>	人件費				3010007 高田真里議員	3009002 江西議員				
<input type="checkbox"/>	事務費				3006007 竹田議員	3001008 久保議員				

項目	内容		留意点		
1 実施者	柞山議員、舍川議員、高田真里議員、竹田議員、久保議員、江西議員 (以上6名)				
2 実施日程	平成30年8月1日(水)		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。		
3 行程 ※県外での研修会・研修会への参加時に記入	富山	JR 金沢		JR 京都	
	6:12	つるぎ 701		6:45 サンダーバード 6	8:55
	京都	JR 金沢	JR 富山		
	14:10	サンダーバード 25	16:50 かがやき 572	17:12	
4 研修・研究	研修会	地方議員研究会議会活動集中講座 議会改革注意点と議会・議員の未来		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等の内容	
	講師等	高橋伸介			
	開催日程	8月1日(水) 10:00~12:30			
	開催場所	メルパルク京都			
	目的・内容	議会改革注意点と議会・議員の未来 ✓ 議会要務令～議員の心得～ ✓ 地方制度調査会からみる未来の議会のがた ✓ 議会基本条例のある街、ない街 ✓ 議会基本条例の見直しについて ✓ 議員の発言で何が変わるか 【目的】 議会改革を推進するため、多様な意見を聴き、今後の時代に則した議会のあり方を検討することを目的とする			
5 実施経費及び政務活動費の支出 予定額 (振込手数料を含みます)	参加費	15,000円 /		対象費用及び単価見積が適切か 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。	
	交通費	18,380円(富山⇄京都 往復分)			
	日当	3,000円 /			
	合計額	36,380円	案分率		100%・50%
	支出額	36,380円 /			
6 取引規定	抵触しない /		取引制限の確認		

議会活動集中講座

in
博多

7月19日 木

8月1日 水

10:00~12:30

議会改革注意点と議会・議員の未来

- ・議会要務令～議員の心得～
- ・地方制度調査会からみる未来の議会のすがた
- ・議会基本条例のある街、ない街
- ・議会基本条例の見直しについて
- ・議員の発言で何がかわるか

14:00~16:30

率直に語る地方議員に関わるお金の考え方

- ・政務活動費の改革
- ・地雷を踏むな。使途基準の考え方
- ・報酬審議会でも議論しても横並びのわけ
- ・財務省にねらわれる議員定数の今後
- ・議員年金をあらためて考える

7月20日 金

8月2日 木

10:00~12:30

質問方法スキルアップ研修 初級編

(目的方対象)

- ・質問レベル4段階
- ・一般質問と議案質疑の何が違うか
- ・質問する前の注意点
- ・議会答弁への対応がミススタディ
- ・質問力を上げるポイント

14:00~16:30

質問方法スキルアップ研修 応用編

- ・人口減少時代の質問とは
- ・行財政改革の質問を16年してきました。これからの質問の考え方
- ・ファンリテイマネジメントの考え方
- ・質問や議会活動で自治体をどう導いていくか

京都



講師ご紹介 高橋 伸介 たかはし しんすけ

1953年京都市生まれ。佛教大学社会学部卒業、京都信用金庫支店長代理等を経て、平成11年より平成27年4月まで4期16年大阪府枚方市議会議員、平成25年5月より議会改革調査特別委員会委員長として議会改革に取り組む。平成26年4月枚方市議会基本条例施行。同年より枚方市議会副議長を務める。平成27年4月議員任期と副議長公務を終える。

↑ FAX 06-7878-6308 ↑ ☎ 3007004

お申込みは FAX または メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

メール申込み方法

mail@chihogiken.jp

FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

in博多

7月19日 (水曜日)	<input type="checkbox"/> 10:00~12:30 議会改革注意点と議会・議員の未来
	<input type="checkbox"/> 14:00~16:30 率直に語る地方議員に関わるお金の考え方
7月20日 (金曜日)	<input type="checkbox"/> 10:00~12:30 質問方法スキルアップ研修 初級編
	<input type="checkbox"/> 14:00~16:30 質問方法スキルアップ研修 応用編

in京都

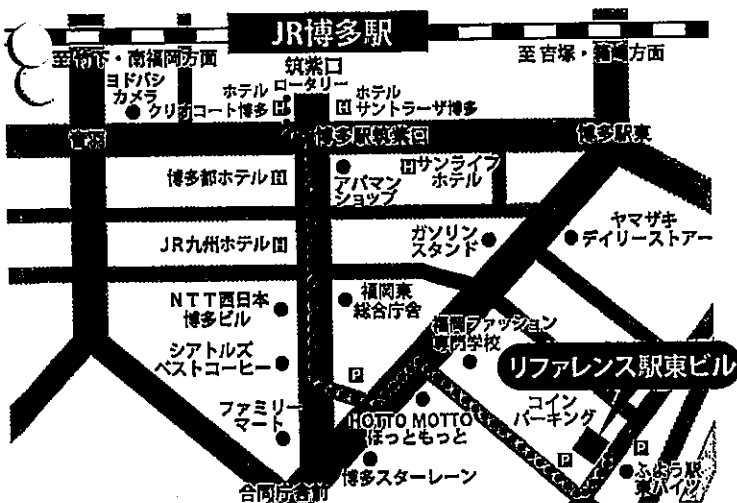
8月1日 (水曜日)	<input type="checkbox"/> 10:00~12:30 議会改革注意点と議会・議員の未来
	<input type="checkbox"/> 14:00~16:30 率直に語る地方議員に関わるお金の考え方
8月2日 (木曜日)	<input type="checkbox"/> 10:00~12:30 質問方法スキルアップ研修 初級編
	<input type="checkbox"/> 14:00~16:30 質問方法スキルアップ研修 応用編

お名前	(フリガナ)	貴議会名	() (期目)
電話番号	() - ()	FAX番号	() - ()
E-mail@.....		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
当日不参加の場合はチェックください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はしないことに同意して申込みます	

開催場所
in博多

リファレンス駅東ビル

4講座 | 〒812-0013 福岡市
同場所 | 博多区博多駅東1丁目16-14

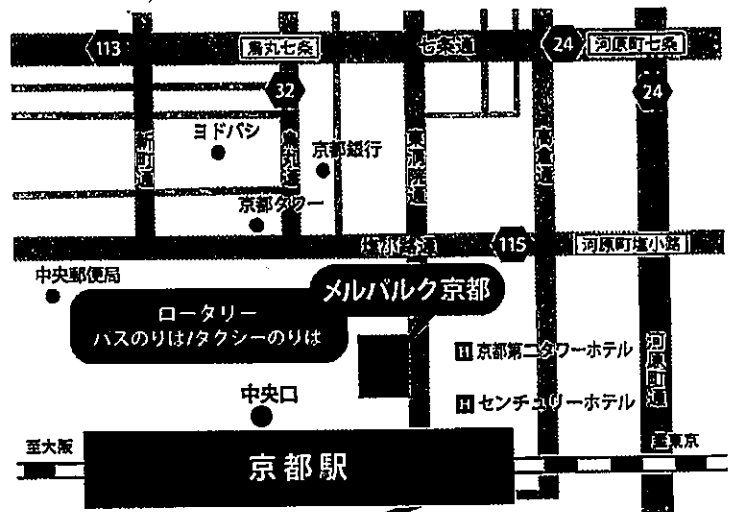


JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分 博多スターレーン方面へ向かい、お弁当「TOTTO MOTTO」角を右折、左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

開催場所
in京都

メルパルク京都

4講座 | 〒600-8216京都市下京区
同場所 | 東洞院通七条下ル東塩小路町676番13



JR京都駅 烏丸中央口より 徒歩約1分

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-639

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとその相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。

№3007004

御 見 積 書

作成日：2018年7月17日

富山市議会 自由民主党 舎川 智也 様



〒939-8261 富山市城原 250-1

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

国内旅行業務取扱管理者

担当










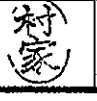



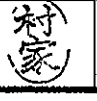



行き先：京都

実施日：2018年8月1日(水)


人員：1名様

この度はお見積り依頼をいただきまして誠にありがとうございます。下記の通りお見積り申し上げますので、ご検討のうえご用命賜りますようお願い申し上げます。

合計金額：¥18,380-			おひとり様 18,380円	
項目名	人員・数	単価	金額	備考
JR 券	1	18,380	18,380	富山～京都・往復
合計金額			18,380	

研修会・研究会 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	3007004	2	1 枚目			
				会派名	自由民主党					
				議員名	舎川 智也					
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄		会派承認欄						
<input checked="" type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	H30.8.7	 	 	H30.8.2					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費	H30.8.7			H30.8.6					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払回数	年	月	日	H30.8.7	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費					承認日				
<input type="checkbox"/>	事務費	1	30	8	7	H30.8.10				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	3021002 柞山議員 3007004 舎川議員 3010007 高田真里議員 3009002 江西議員 3006007 竹田議員 3001008 久保議員

項目	内容	留意点
1	実施者 柞山議員、舎川議員、高田真里議員、竹田議員、久保議員、江西議員 (以上6名)	
2	実施日程 平成30年8月1日(水)	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
3	行程 富山 6:12 --- JR つるぎ701 --- 金沢 6:45 --- JR サンダーバード6 --- 京都 8:55 京都 14:10 --- JR サンダーバード25 --- 金沢 16:50 --- JR かがやき572 --- 富山 17:12	
4	研修・研究1 研修会・研究会名  議員研究会議会活動集中講座 議院改革注意点と議会・議員の未来 講師等 高橋伸介 開催日程 8月1日(水)10:00~12:30 開催場所 メルパルク京都 研修会・研究会の目的・内容 議会改革注意点と議会・議員の未来 ✓ 議会要務令～議員の心得～ ✓ 地方制度調査会からみる未来の議会のすがた ✓ 議会基本条例のある街、ない街 ✓ 議会基本条例の見直しについて ✓ 議員の発言で何が変わるか 【目的】 議会改革を推進するため、多様な意見を聴き、今後の時代に則した議会のあり方を検討することを目的とする	
研修・研究2	研修会・研究会名 講師等 開催日程 開催場所 研修会・研究会の目的・内容	

項目	内容	留意点
<p>研修会・研究会の内容</p>	<p>議会改革注意点と議会・議員の未来（講師：高橋伸介）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少にあわせて自治体や議会の集約化・多様化の流れは今後も続く（憲法、自治法からみる議会、議員とは） ・議会改革を求める流れ ・トップランナーとなる栗山町の議会基本条例の状況 ・地方制度調査会から、これからの議会をよみ解く ・議員活動の問題点 etc 	
<p>5. 市政への影響、反映、成果等</p>	<p>昭和の大合併や平成の大合併によって昭和28年に9,868あった市町村は、平成30年7月末現在で1,718となった。あわせて議員数も昭和62年4月頃調査で69,028人が平成28年12月末現在32,991人まで減少している。</p> <p>分権一括法により新地方自治法が誕生し、1999年7月には地方分権改革を目指した大改正が行われ、機関委任事務は約7割が廃止され、国と地方の関係は「上下・主従」の関係から表向きは「対等・協力」の関係へと変わったほか、オンブズマン活動が活発になり、首長によるポピュリズム(大衆主義)的行動によって、その支持を求める手法に移行し以前の行政批判から議会批判へと変わった。それにより近年は議会改革が強く求められることになる。</p> <p>全国に先駆けて議会改革基本条例を制定した栗山町は、以前から財政状況が逼迫する中、議員数の削減や議会のライブ中継など議員や町民が町の存続に向けて協議してきた。2004年に近隣市町村との合併協議が破綻し、議会報告会の実施し、2006年5月に議会基本条例が制定されている。破綻を目前に住民との協調で必然的に制定されたものである。</p> <p>その後、多くの自治体で議会基本条例が制定されているが、各自治体の例規集や会議規則ならびに地方自治法ですでに明記されていることが、あたかも議会改革の名のもとに基本条例に盛り込まれている。「他の自治体が制定しているから」や「議会改革度ランキング」などを意識した条例制定を行い、実際には運用できていない議会も多くある。当然、運用がなされない場合は改正を行うものであるが、全国的な動きは鈍いのが現状であるとのこと。</p> <p>だからと言って、基本条例の制定に対し反対の立場をとるものではないが、議員自ら他の自治体が制定しているから富山市議会も当然制定するべきとする意見や当該条例においても議会の最高規範性を謳うことは、まさに市民に対して騙しの改革と言わざるを得ない。また、市民参加を盛り込むことによって「総責任平準化条例」として議会の責任を平準化するような条例制定なども反対である。条例制定ありきではなく、議会として富山市に対する監視機能を高める上のガイドラインとして市民の声を反映できる条例制定を目指すべきと考える。それが選挙で選出された議員の役割と考える。</p> <p>議会基本条例を制定する時点で、それぞれの議会のスタートラインは違う。議会基本条例の制定によって、一問一答方式を導入した議会や質問時間に柔軟性をもたせた議会があるが、富山市としては予算決算のあり方や議員間討議について考えていべきと考える。そこに議会基本条例の制定が必要かと言えばそうではなく、既存の地方自治法をどのように運用するかを議論することも重要と考える。</p> <p>引き続き、国の動き(地方制度調査会)や毎年のように改正される地方自治法を研究し、富山市の状況にあわせた議会制度を模索していくものと考えております。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (金額、1/2 支出不可)</p>
<p>その他及び政務活動以外で取り扱った内容</p>		

項目		内容		留意点
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	18,380 円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)
		支出先	舎川議員 【立替之支払先】株式会社トマト旅行	
		支出内容及び積算根拠	富山⇒京都往復 JR代	
	研修費	支出金額	15,000 円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)
		支出先	舎川議員 【立替之支払先】一般社団法人 地方議員研究会	
		支出内容及び積算根拠	研修会受講代	
	日当	支出金額	3,000 円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)
		支出先	舎川議員	
		支出内容及び積算根拠	8月1日 1日分	
	6	支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)
		支出先		
		支出内容及び積算根拠		
	支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
	支出先			
	支出内容及び積算根拠			
取引規定	抵触していない			
経費総額	36,380 円 /	按分率 (充当率)	100% 50%	
按分率適用対象経費及び按分理由				
政務活動費支出(充当)額	36,380 円 /			

対象費用及び単価見積が適切か。
政務活動費充当方法は適切か。
按分率適用の分母は適切か。
(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)

№3007004

請求書

作成日: 2018年7月24日

富山市議会 自由民主党 舎川 智也 様

株式会社 トマト旅行

〒939-8261 富山市北原 250-1

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

代表取締役 太田 広一

担当

実施日 : 2018年8月1日

行き先 : 京都

人員 : 1名様

この度は弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

下記のようにご請求させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

総合計金額: ¥18,380-

項目名	人員・数	単価	金額	備考
JR 券	1	18,380	18,380	富山~京都・往復
合計金額			18,380	

振込先: 口座名 株式会社 トマト旅行
北陸銀行 富山丸の内支店 普通 4397850

平成30年7月10日

富山市議会
自由民主党 御中

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 06-7878-6297
(月～金 9時～17時)
FAX 06-7878-6308

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきました内容を下記のとおり確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

- ・受講日 平成30年8月1日10:00～12:30【京都】
- ・受講者 久保大憲様、柞山数男様、舎川智也様、
高田真里様、竹田勝様、江西照康様
- ・受講料 1講座 15,000円 × 6名様 = 合計 90,000円
- ・領収証宛名 富山市議会 自由民主党 ご本人様名 (各人 ¥15,000)

【受講料 お振込み口座】
楽天銀行 第二営業支店
普通 7520919
名義 (社)地方議員研究会

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。
B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 書

平成 30 年 7 月 24 日

富山市議会自由民主党 今川智世様

¥ 18,380 *

上記金額正に領収致しました。
但し、8月1日京都市内

収 入
印 紙



株式会社 トマト旅行
〒939-8261
TEL (076) 428-1110
FAX (076) 428-1102

取扱者印



貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 証

富山市議会 自由民主党
舎川智也

様

30年8月1日

★

¥15,000

但 8/1 10:00~「議会改革注意点と議会・議員の未来」

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297



貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。
B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

**北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控**

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日・付
お振込	0116593	30-07-19	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
			191
振込枚数	種別枚数		
万円 千円 百円 十円 500円 100円 50円 10円 5円 1円			
006002000021000000000000			
時刻	ご利用手数料 (前払機等を含む)	お取引金額	
10:34	¥756円	¥90,000円	
おつり	お取引後の残高		
¥244円	円		

手数料のうち振込手数料 ¥756
000007

楽天銀行
第二営業支店
普通 7520919
シヤ)チホウキビソケンキユウカイ 様
トヤマソキビカイリョウミソツユトリ 様

電話番号 076-443-2152
裏面もあわせてご覧ください。

ATM振込の紙は、ご利用後必ず回収してください。

ATMへ記入されるまで大切に保管してください。

ATM(2015012) 29.2 108x2500 CS

原本は、整理番号 3001008-2 に添付 ✓

受講料 1 講座 15,000 円 × 6 名 = 90,000 円

受講者 久保大憲、柞山数男、舎川智也

高田真里、竹田勝、江西照康

整理番号	3007004	2	4枚目
------	---------	---	-----


振替証明書

会派名 自由民主党

金額	36,380 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

30年 8月 7日

経理責任者 高田 真里  印

氏名		受領印 
----	---	---



№3007004

5

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 30-07-24*	新聞代金	*3,072	普通預金 竹田議	*14,894,066
2 30-07-25*		*320,000	普通預金	*14,574,066
3 30-07-26		*3,093	普通預金 (セテ)イ	*14,570,973
4 30-07-27		*11,880	マ"イテ"マ"ル	*14,559,093
5 30-07-30		*7,093	マ"マ"マ"マ"ン	*14,552,000
6 30-07-31		*3,072	北日本新聞	*14,548,928
7 30-07-31*		*93,896	普通預金 高田真	*14,455,032
8 30-07-31*		*95,804	普通預金 石原	*14,359,228
9 30-07-31*		*3,072	普通預金 村上	*14,356,156
10 30-07-31*		*3,072	普通預金 成田	*14,353,084
11 30-07-31*		*3,072	普通預金 押田	*14,350,012
12 30-07-31		振込資金	*88,920	エビカウソト代
13 30-07-31	振込資金	*8,951	明文堂	*14,252,141
14 30-08-02		*2,988	チウニシソフ	*14,249,153
15 30-08-02		*3,072	トマシソフ	*14,246,081
16 30-08-07		*26,892	HC)ヒ好C-NBL	*14,219,189
17 30-08-07*		*93,448	普通預金 藤田	*14,125,741
18 30-08-07*		*54,196	普通預金 高田真	*14,071,545
19 30-08-07*		*53,440	普通預金 久保	*14,018,105
20 30-08-07*		*36,380	普通預金 高田真	*13,981,725
21 30-08-07*		*36,380	普通預金 江西	*13,945,345
22 30-08-07*		*36,380	普通預金 倉川	*13,908,965
23 30-08-07*		*36,380	普通預金 竹田	*13,872,585
24 30-08-07*		*37,136	普通預金 久保	*13,835,449

(お知らせ)
 1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日以外に*と表示します。
 2. 振替をお預け入れのときは、お支払い金額(円)に次のとおり表示します。
 タクソ- 〇〇-〇〇
 トリタテ- 〇〇-〇〇

お支払いできる日
 お支払できる期間は、所定の
 不渡日(臨時休業日)となります。

5

普通預金通帳

店番号 口座番号

富山市自由民主党様

北陸銀行

前枚方市議会議員(4期)
議員研修会 セミナー講師
大阪府議会議員 中司 宏 政策アドバイザー
京都・市民・オンブズパーソン委員会



高橋 伸介

Takahashi Shinsuke

■自宅

■携帯

TEL・FAX

ブログ <http://kiku-sakura.net/wp>
フェイスブック <https://www.facebook.com/shinsuke.takahashi.56>
旧ホームページ <http://www.kiku-sakura.net>

地方議員研究会議会活動集中講座 8月1日(水)

議改革注意点と議会・議員の未来



議会改革注意点と議会・議員の未来

2018年7月19日 in 博多

2018年8月1日 in 京都

高橋伸介

100 の議会があれば 100 通りの議会運営があり

100 人の議員さんが居られれば 100 の正義がある

議会は議員により合議し議決する機関である

まず初めに、議会の中で共感を得るための

「議会要務令」

議会では、最上のものを目指さない
議会では、議員全員のレベルの半歩前を提案する
議会では、徹底して合意形成に努力する
議会では、「私」を捨てる
議会では、出来れば議員全員と付き合う

参考にしていただきたい書物として、

「議員必携」(全国町村議会議長会) 学陽書房 3024 円、「地方議会議員ハンドブック」(全国市議会議長会) 1890 円
「地方議会の底力」(野村 稔) ぎょうせい 2476 円

※ 作戦要務令とは旧日本陸軍が昭和 13 年(1938)に作成した一般将校のための戦術指導書。

これからの議会活動の基本 問われる背景

分権一括法により新地方自治法の誕生。1999年7月には地方分権改革をめざした大改正（2000年4月1日施行）が行われた。この改正によって機関委任事務（約7割）は廃止され、国と地方の関係は「上下・主従」の関係から表向きは「対等・協力」の関係へと変わった。

コンセプトは地方分権

… 機関委任事務廃止：法定受託事務と自治事務へ

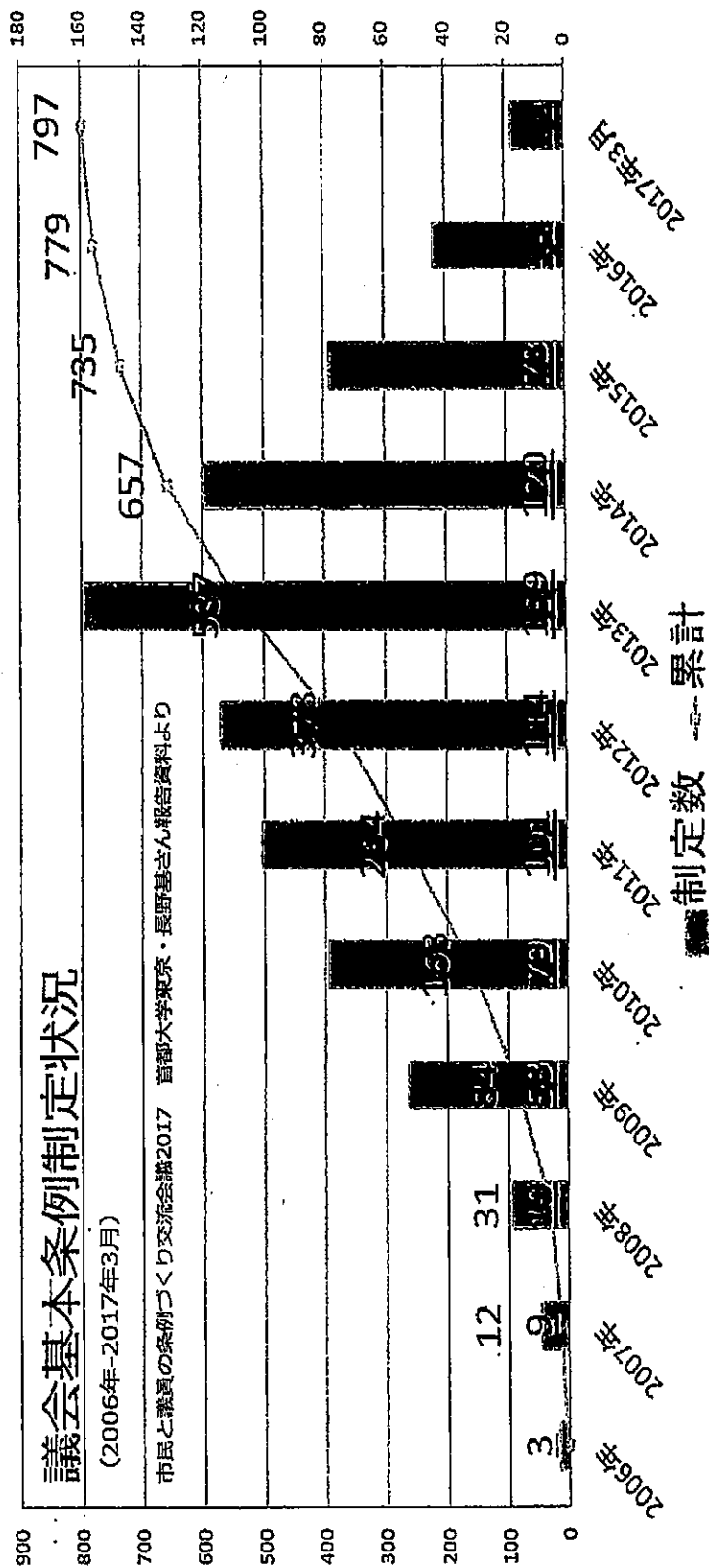
… 法定外普通税を設ける：地方税法に規定されていない税で総務大臣との事前協議で可能

※低成長期、国の財政中心の考えから、地方分権→平成の大合併 約3200自治体から約1700自治体へ大リストラ。続いて少子高齢化、税収減、地方はにっちもさっちもないという側面も

議会改革を求める流れ

自治体議会改革フォーラム 2007 から 10 項目の提案 (平成 19 年 2 月 7 日)

- ① 議員同士が責任をもって自由に討議する議会
- ② 市民も参加できる開かれた議会
- ③ 積極的に情報を公開し透明性のある議会
- ④ 一問一答でわかりやすい議論をする議会
- ⑤ 市民に分かりやすい議会
- ⑥ 行政となれ合わない議会
- ⑦ 市民と政策をつくる議会
- ⑧ 行政から独立した事務局を持つ議会
- ⑨ 実効性のあるチェック機能をもつ議会
- ⑩ 自ら運営できる議会



※自治体議会改革フォーラムより (2017年7月31日現在)

※合計 797 自治体 (44.6%) (2017年04月01日現在/2017年07月24日更新)

内訳：道府県 31 (66.0%)、政令市 16 (80.0%)、特別区 2 (8.7%)、市 461 (59.8%)、町村 287 (31.0%)

トップランナーとしての栗山町の経過

- 2002年6月 議会のネットライブ中継運用
- 2002年12月 議員定数を20名から18名に
- 2003年3月 一問一答方式採用
- 2004年6月 議員定数18名から13名に
- 2004年11月 合併協議が破たん
- 2005年3月 議会報告会を実施
- 2005年5月 議会基本条例策定の準備に入る
- 2006年5月 栗山町議会が議会基本条例を制定

※特徴2000年10月から2011年4月まで橋場利勝議長が就任されている

標準会議規則からの脱皮

(地自法 第二百十条 普通地方公共団体の議会は、会議規則を設けなければならない。)

●地方自治の本旨の明確化

団体自治：地方分権 住民自治：民主主義の精神

●議会の政策立案機能・監視評価機能を
發揮する方向で進み「見える化」が求め
られる

●住民参加の方策は今後に期待

議会基本条例に盛り込まれる項目として

まず、議会基本条例3つの原則

- 1, 閉鎖的な議会から住民参加を促進する住民と歩む議会
- 2, 質問・質疑だけの場から議員間討議を重視する議会
- 3, 追認機関ではなく首長などと政策競争をする議会

盛り込まれる諸項目として

- 市民との情報共有 (第5条)
- 議員間討議活性化と政策提言・政策立案 (第5条及び26・27条)
- 通年議会 (第9条)
- 議決事件の追加 (第10条)
- 政策提案の説明要求 (第11条)
- 反問権 (第13条)
- 専門的知見の活用 (第15条)
- 市民報告会 (第22条)

- 請願者からの意見聴取 (第 25 条)
- 危機管理体制の整備 (第 33 条)
- 議会事務局の充実 (34 条)
- 見直し手続き (第 36 条)

※全会派一致なるも反対者無党派議員 2 名で成立

本来、議会運営、議会改革は議会基本条例なしでも出来る
議員活動は自治体規模で異なる問題もある

しかし、今の世の中「給料が減って仕事が増える」が流れ
「形より入り心に至る」の精神で進めていただきたい